

第3期 2025年～2029年

睦沢町教育振興基本計画

基本理念

「郷土を誇りに思う心と人間力・社会力の育成と生涯にわたる幅広い学びで『睦沢版ウェルビーイングの実現』」

2025年3月

睦沢町教育委員会

目 次

はじめに

第1章 総論.....	1
1 第3期睦沢町教育振興基本計画策定の趣旨および計画の性格並びに期間.....	1
(1) 計画策定の趣旨および性格.....	1
(2) 計画期間.....	1
2 第2期計画の検証～成果と課題～.....	1
(1) 基本目標I 園小中一貫教育カリキュラムの実施と確かな学力 ・自立する力の育成.....	2
(2) 基本目標II 郷土を愛し、豊かな心と健やかな体の育成.....	3
(3) 基本目標III 多様なニーズに対応した教育の推進.....	4
(4) 基本目標IV 質の高い学校教育を推進するための環境の充実.....	5
(5) 基本目標V 家庭・地域の教育力の向上.....	6
(6) 基本目標VI 生涯学習活動の支援と芸術・文化、スポーツの推進.....	6
3 教育をめぐる現状と今日的課題.....	7
(1) 人口構造の変化.....	7
(2) 0歳から15歳までのより切れ目のない連続した教育支援の実現.....	7
(3) 急速な技術革新とグローバル化の進展.....	7
(4) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実.....	8
(5) 学校現場における業務の適正化.....	8
(6) 人生100年時代を見据えた生涯学習・運動・スポーツの推進.....	9
(7) 安全安心に対する意識の醸成.....	9
第2章 睦沢教育の基本的な考え方（目指す姿）	10
1 基本理念.....	10
2 根本施策（3つの視点）	12
3 睦沢町で育てたい子供の姿、元気な学校・家庭・地域の姿、元気な 町民の姿.....	12
4 施策の体系.....	14
第3章 基本目標と重点施策（6つの基本目標と22の重点施策）	15
1 主に子供に関する施策.....	15
1—1 基本目標I 園小中一貫教育カリキュラムの実施と確かな学力 ・自立する力・郷土を誇りに思う心の育成.....	15
(1) 重点施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進.....	15
(2) 重点施策2 伝統文化を尊重し郷土への愛情と誇りを持ち、 グローバル化に対応する教育の推進.....	19
(3) 重点施策3 キャリア教育・職業教育の推進.....	22

(4) 重点施策 4 技術革新に対応する教育の推進	24
(5) 重点施策 5 人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の充実	27
1—2 基本目標II 豊かな心と健やかな体の育成	30
(1) 重点施策 6 豊かな心を育む教育	30
(2) 重点施策 7 いじめ防止の対策の推進と生徒指導の充実	33
(3) 重点施策 8 人権を尊重した教育の推進	35
(4) 重点施策 9 健康の保持増進	37
(5) 重点施策 10 体力の向上と体育活動の推進	40
1—3 基本目標III 多様なニーズに対応した教育の推進	43
(1) 重点施策 11 障がいのある子供への支援・指導の充実	43
(2) 重点施策 12 不登校児童生徒への支援の充実	45
(3) 重点施策 13 一人一人の状況に応じた支援の充実	47
 2 子供を取り巻く環境に関する施策	50
2—1 基本目標IV 質の高い学校（園）教育を推進するための環境の充実	50
(1) 重点施策 14 教育関係職員の資質・能力の向上	50
(2) 重点施策 15 園小中一貫教育の推進と魅力ある学校づくり	53
(3) 重点施策 16 子供たちの安心・安全の確保	55
(4) 重点施策 17 技術革新や情報化に対する学習環境の整備・充実	57
2—2 基本目標V 家庭・地域教育力の向上	60
(1) 重点施策 18 家庭教育支援体制の充実	60
(2) 重点施策 19 家庭・地域と連携・協働した教育の推進	62
 3 あらゆる年齢層に対する施策	66
3—1 基本目標VI 生涯学習活動の支援と芸術・文化、運動・スポーツの推進	66
(1) 重点施策 20 生涯学習推進体制の推進	66
(2) 重点施策 21 芸術文化の振興と伝統文化の継承	68
(3) 重点施策 22 運動・スポーツに親しみ「健康長寿のまちづくり」推進と障がい者スポーツの啓発と理解	70
 第4章 資料編	73
1 各種統計調査推移・アンケート結果	73
2 用語	95

はじめに

今、私たちの社会は大きな変革の時代を迎えています。人口減少・少子高齢化・科学技術やグローバル化の進展など、複雑化を極め、予測困難な時代を迎えています。国においては、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。この基本計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとしています。

睦沢町でも、令和2年度に策定した「第2期睦沢町教育振興基本計画」が令和6年度に最終年度を迎えることを受け、令和5年度から「教育振興基本計画策定委員会」を設置し、新たな「第3期睦沢町教育振興基本計画」の策定に真摯に取り組んでまいりました。

この度策定いたしました「第3期睦沢町教育振興基本計画」では、これまでの目標・施策を大切にしつつ、教育を取り巻く状況の変化を踏まえて目指すべき睦沢町の教育の方向性を示しています。

令和11年度までの5か年間の睦沢町の教育振興を支える基本理念は、「郷土を誇りに思う心と人間力・社会力の育成と生涯にわたる幅広い学びで『睦沢版ウェルビーイングの実現』」です。

今回定めた6つの基本目標と22の重点施策は、主に子供に関する施策、子供を取り巻く環境に関する施策、あらゆる年齢層に対する施策の3つの視点に分類し、基本理念の実現に向けて取り組んでまいります。

睦沢教育の充実により、子供たちに、未来の創り手としての「人間力・社会力」を育むとともに、睦沢町に暮らすすべての人々が、生涯にわたり学ぶ喜びを持ち、心身ともに輝き続けることができるよう、様々な教育活動を展開してまいります。町民の皆様におかれましては、引き続き、本町のめざす教育につきまして、ご理解とお力添えをいただけますと幸いです。

最後になりましたが、「第3期睦沢町教育振興基本計画」の策定にご協力をいただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

第1章 総論

1 第3期睦沢町教育振興基本計画策定の趣旨および計画の性格並びに期間

(1) 計画策定の趣旨および性格

睦沢町では、2020年度から2024年度にかけ、「第2期睦沢町教育振興基本計画¹」(以下、第2期計画)に基づき、園小中一貫カリキュラムと確かな学力・自立する力の育成、郷土を愛し、豊かな心と健やかな体の育成等の6つの目標を掲げ、教育の振興に取り組んできた。この間、国際化やICT化、新型コロナウィルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化等により、社会情勢が大きく変化した。学校教育では、臨時休業や行事・授業・部活動等が制限されたり、生涯学習の面でも公民館活動をはじめ、数々の事業が中止・縮小せざるをえなかつたりする状況になった。本町においては、GIGAスクール構想²によって整備されたICT環境を活用し、児童生徒の興味・関心に合わせた学習や、児童生徒同士のやり取りの中で理解を深める学習も行われるようになり、コロナ禍以前とは異なる教育活動が増えてきた。

国の第4期教育振興基本計画(2023年6月閣議決定)は、「持続可能な社会³の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイング^{P11※1}の向上」を基本方針に掲げている。千葉県も次期教育振興基本計画の策定に着手しており、本町においても国や千葉県、社会の動向も踏まえた上で、第2期計画のもと進めてきた取組を継承・発展させ、今後5年間の新たな指針となる第3期教育振興基本計画を策定した。

(2) 計画期間

この計画の期間は、2025年度から2029年度までの5か年間とする。

なお、年度ごとに進捗状況を確認し、適宜見直しを加える。

2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030

第2期 計画期間 (2020～2024)

第3期 計画期間 (2025～2029)

2 第2期計画の検証～成果と課題～

第2期計画では、「郷土を誇りに思う心と人間力・社会力の育成と生涯にわたる幅広い学びの推進」を基本理念に掲げ、それを踏まえた6の目標の下23の施策を設定し、様々な事業に取り組んできた。また、23の重点施策には32の指標を設定し、その達成状況も参考にしながら、進捗状況を検証してきた。

令和4年度末における指標の達成状況は、計画策定期の数値から目標値に向けて上昇しているものが13、そのうち目標値を達成しているものが9となっている。一方で、新型コロナウィルス感染症対策のための学校の臨時休業や教育活動の制限等の影響により、13の指標が下降している。目標値を100%達成した施策については、内容の充実を目指し取り組みを進め、それ以外の施策については指標の数値を伸ばすことを目指して取り組みを進めていく。ここでは、第2期計画の代表的な施策を取り上げ、2022年度末現在の主な成果と課題を示すことにする。

(1) 基本目標 I 園小中一貫教育カリキュラムの実施と確かな学力・自立する力の育成

生涯にわたって自立して生き抜くため、変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を活かした多様な人々との協働を促す教育の充実が求められている。

「全国学力・学習状況調査^{*4}」と「千葉県標準学力検査」の本町の結果を見ると、一部の教科で第2期計画の目標値に達するとともに、質問紙調査での「生活習慣・学習習慣」の項目が、園小中一貫教育に取り組み始めた時期と同じくして小中学校とともに年々上昇してきている。また、小学校の「睦沢ふるさと学習」等で、異校種・異学年・地域の方々と積極的にコミュニケーションをとったことで表現（書く）する力も向上してきており他への伝播が期待できる。今後も自ら問題を見出し、解決方法を探して決定し、実行し、振り返る過程を重視する授業改善や、園小・小中といった段階間の連携・接続のさらなる強化、望ましい学習習慣・生活習慣の定着に向けた家庭や地域との連携などの取り組みを一層充実させ、一人一人の可能性を伸ばしながら、確かな学力が身に付くよう児童生徒を育成する必要がある。さらに、GIGAスクール構想^{*2}で整備された端末も有効に活用しながら、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び^{*5}」と子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び^{*6}」の一体的な充実を図る必要もある。また、町としても子供たちの家庭学習の習慣化と基礎学力の向上を図るために教育支援活動「アフタースクール」を継続し、地域全体で子供たちを育てる意識を高めていく必要がある。

キャリア教育^{*7}は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すことが重要である。このため、小中学校では児童生徒がキャリアパスポート^{*8}等を活用しながら、自らのキャリア形成を見通したり振り返ったりするなど、自身の変容や成長を自己評価する教育活動の充実により、産業構造の変化やグローバル化等、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けさせるため、関係機関・各事業所等と一体となって教育活動全体を通じた組織的かつ計画的なキャリア教育をさらに実践する必要がある。

睦沢ふるさと学習は、児童生徒が郷土の自然や人間、社会、文化、産業等と触れ合う機会を充実させ、そこで得た感動体験を重視することによって、「ふるさとを知る」「ふるさとを考える」「ふるさとを生きる」子供の姿を目指すものである。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により指標としていた地域行事への参加率は厳しいものとなった。第5類へと移行した現在は、改めてふるさとの歴史や伝統、文化についての理解を深めさせるとともに、ふるさとに対する自信や誇りをもたせ、郷土が抱える課題や郷土の未来について進んで考えさせ、語り合わせることが必要である。

(2) 基本目標Ⅱ 郷土を愛し、豊かな心と健やかな体の育成

学校における人権教育を含めた道徳教育では、子供たちに自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが求められており、特別の教科道徳を要とし、各教科との関連を図り、学校教育全体を通して取り組んできた。さらに、児童生徒が社会の一員として規範に則った活動ができるようにすることを目指して学習や生活の目安を設定している。学習と生活のいずれも目標値に近い値を示している。また、全ての教育活動の原点となる自他の人権を認める児童生徒の意識も同様に目標に近い値を示している。

2013年に「いじめ防止対策推進法」が制定された。本町においても「睦沢町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめへの対応については、早期発見・早期対応を心がけ、初期段階のものも含め積極的に認知し、その解消に向けて継続的に粘り強く丁寧に取り組んでいる。今後も児童生徒の命と心を守るために、家庭・地域・関係機関との連携を一層強め、いじめ根絶の取組を推進するとともに、児童生徒が主体的に望ましい人間関係を形成し、いじめを許さない態度等を身に付けるよう指導や支援をする必要がある。

体力は、人間の活動の源であり、「生きる力」を支える重要な要素である。本町の児童生徒は、体力合計点が新型コロナウイルス感染症の流行以後低下傾向にある。その要因は、新型コロナウイルス感染症対策のため体育科・保健体育科学習や体力向上に対する取組、児童生徒の自発的な活動などが制限されたことが挙げられる。体力向上には、自発的に体を動かすことが重要である。発達段階に応じた楽しさや喜びを知り、運動やスポーツを好きになることで、自発的に体を動かすことに繋がる。体育科・保健体育科授業の充実・改善により、運動に親しむとともに子供の体力・運動能力を育成することが必要である。また、子供たちが運動やスポーツを通じて、生涯にわたって幸福で豊かな生活を実現できるよう、家庭や地域社会と連携を図りながら一体となって、体力・運動能力の向上に取り組んでいく事が求められている。

子供たちの健康については、社会環境の変化により生活習慣及び食習慣の乱れ等に起因する健康課題が危惧されている。本町においても健康に気を付けて生活していると回答している児童生徒の割合は低い値を示している。新型コロナウイルス感染症や自然災害等の事態にも適切に対応し、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためには、学校・家庭・地域が連携・協働して、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を子供たち一人一人に育む必要がある。



<5歳児運動遊び>

(3) 基本目標III 多様なニーズに対応した教育の推進

特別支援教育は、障がいのある園児・児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、園児・児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。適切な指導及び支援を行うためには、幼児期の早い段階で子供の特性を把握することが大切になる。そこで、こども園では児童発達支援センターと連携し見取りを行い、協議結果を支援に生かしている。また、障がいの有無に関わらず出来るだけ同じ場で学ぶ機会を増やすことを目指している本町では、合理的な配慮^{*9}の提供は不可欠であり、申し出に対し100%の合意形成を図っている。現在通常学級に在籍する障がいのある児童生徒への通級支援が増加していることから、児童生徒の実態を適切に把握し、適切な支援を組織的に行うための支援体制をさらに充実させる必要がある。さらに、通級指導を担当する職員の専門性を向上させたり、専門的な知見や経験を有する特別支援学校との連携を充実させたりしていく必要がある。

学校がスクールカウンセラー(SC)^{*10}やスクールソーシャルワーカー(SSW)^{*11}と連携し教育相談を実施しているが、無気力・不安や友人関係の問題、学業不振等を理由に年度間(4月1日～翌年3月31日)に30日以上欠席した児童生徒は、一定数存在している。町では、登校を渋りがちな児童のための居場所「フリースペースひだまり」^{*12}を2021年10月25日より設置しており、徐々に教室に戻る児童も増えてきている。不登校^{*13}児童生徒への支援にあたっては、初期段階から組織的・計画的な支援が重要であるため、教育相談体制の充実に引き続き取り組む必要がある。さらに、児童生徒が安心して学ぶことができる環境を目指すとともに、状況に応じてICTの活用などにより教育の機会を確保する必要がある。

2019年6月に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」においては、教育の支援について、教育の機会均等が図られるべき趣旨が明確化され、子供の将来だけでなく現在における貧困対策を総合的に推進することが求められている。本町においても中学生を対象にした学習支援教室「睦沢アカデミー^{*63}」を開催しているが、子供の生まれ育った環境によって左右されることのないよう、就学支援制度等の経済的支援によりすべての児童生徒が安心して就学できる環境づくりを継続していく必要がある。また、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的におこなっている子供(ヤングケアラー^{*14})は、表面化にくいため、児童生徒と接する時間が長く、ヤングケアラーを発見しやすいとされている学校において、教職員の理解を深めるとともに、町福祉課等の関係機関と連携し、一人一人の子供の実情に応じた支援を行う必要がある。

(4) 基本目標IV 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

急激に変化する時代の中で、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会^{*3}の創り手を育むことが求められている。これらは、義務教育終了まで切れ目なく取り組むことで育めると考える。本町ではこの求めを先取りする形で、令和2年度より園小中一貫教育に取り組み、園小間のアプローチカリキュラム^{*15}とスタートカリキ

ュラム^{*16}の作成と実践や小中間の出前授業の実践等を積み重ねてきた。令和4年度には、小中学校の公開研究会を行い、参加者より高い評価をいただいている。また、保護者による学校評価でも、「教育活動を分かりやすく説明しているか」という設問に対しても9割以上の方々から肯定的な評価をいただいている。今後も園小中の教職員が学びの連続性を念頭に置いた研修を進め、子供たちが夢や希望を持って意欲的に学ぶことができる環境づくりを進めていく必要がある。人的環境についても、現在本町では小中学校における児童生徒の学力向上のために、学級担任及び教科担任等の補助として授業に入ったり資料図書の準備をしたりし、学習活動上のサポートを行う学習支援員と学校司書を配置している。今後、児童生徒の学習の複線化と多様性が予想され、学習支援員・特別教育支援員・教育支援ボランティア^{*17}等の必要性が更に高まるため、学校への配置を継続する必要がある。

国のGIGAスクール構想^{*2}により、小中学校児童生徒に一人一台の情報端末を整備する中、新型コロナウィルス感染症の拡大により臨時休業や分散登校などの処置がとられたため、登校できない児童生徒の学びを保障する対策として家庭と教室をオンラインでつなないだICTを活用した学習スタイルが急速に進展した。本町においても学びを止めない環境づくりに努めたため、授業の配信や端末持ち帰りによる学校と家庭における学習のつながりを保つことができた。今後は、ICTの活用が日常のものとなり、子供たちが鉛筆やノートなどと同様に、ICT機器を身近なツールとして活用し学ぶこと、また活用で得られた教育データを活用すること(教育DX^{*18})で、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び^{*5}と協働的な学び^{*6}を実現する必要がある。

教育活動を推進するためには、児童生徒等の安全の確保が保障されていることが不可欠である。また、守られるだけでなく、自らの安全を確保できる基礎的な資質・能力を継続的に身に付け、自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できることが求められている。本町の小中学校では、登下校時の児童生徒の安全確保のために地域学校協働本部^{*19}と連携し、見守り活動を行っている。校内においても各種想定の避難訓練等も定期的に実施したり、児童自らが地域の危険性を判断する安全マップ作りに取り組んだりしており、保護者の安全教育に対する学校評価でも9割以上の方々から肯定的な評価をいただいている。今後も、関係団体・機関と連携しながら、児童生徒等に自らの身を守る危機対応能力を身に付けさせるために、安全教育を一層推進することが必要である。さらに、学校施設は、災害発生時に地域の避難所として重要な役割を果たすことから安全性の確保やバリアフリー化などの環境の向上に努める必要がある。加えて、平時から被災した場合の学校の早期再開や学習支援のための体制構築などに向けた取組の推進が必要である。



<救急救命講習>

(5) 基本目標V 家庭・地域の教育力の向上

人口減少、少子高齢化などの社会の変化に伴い、地域と学校を取り巻く課題はますます多様化している。また、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化など様々な要因により、地域における繋がりや支え合いが希薄化しており、機能の停滞などにつながっているとも指摘されてる。さらに、新型コロナウイルス感染症や経済的に困窮している家庭の増加など子供たちを取り巻く環境は刻一刻と変化しており、学校だけでは解決が難しい課題も生じてきている。

これらの解決策の一つとして、学校が地域と連携・協働した取り組みを進めるコミュニティスクール^{*20}と地域学校協働本部^{*19}を2018年4月（中学校は、2020年4月）に設置した。導入後は、体験学習や読書活動、登下校の見守り、環境整備などで地域の方々や団体が子供たちの学びに関わってくれている。各種学校支援ボランティアの活動回数も新型コロナウイルス感染症の5類移行以後回復基調にある。学校評価から多くの保護者が、学校の連携する姿を高く評価している。「地域とともにある学校づくり」を一層推進することで、子供たちが身近な地域の人や魅力などを知り、地域の一員としての意識を育み、安心して学校に通える環境を整える必要がある。また、各成長期における子育ての不安を解消するために、睦沢町家庭教育支援チーム^{*21}や睦沢こども園では、それぞれが子育て支援事業として地域人材も活用しながら座談会や親子の居場所づくりを進めてきた。今後も家庭教育講演会や家庭教育学級^{*22}をはじめとする学びの場を提供しながら、親としての力を高める方策や社会全体で家庭教育を支える体制づくりにも取り組む必要がある。

(6) 基本目標VI 生涯学習活動の支援と芸術・文化、運動・スポーツの推進

現在、人生100年時代と言われ、「教育-仕事-老後」という単線型の人生ではなく、多様で充実した生き方・暮らし方を望む人々が増えてきている。そのために、地域において生涯にわたり学びを通した成長が得られるような機会や場を充実させることを目指してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行のためいくつもの事業が中止や縮小した開催となり、2020・2021年度の公民館利用者数やスポーツ教室の参加人数は、目標値に届かない状況が続いた。また、運転免許証の返納や体力的な不安から講座・教室への参加を見送っているという声も聞こえている。社会教育の学びは、個人の成長はもとより、他者と学び合い認め合う事で相互のつながりを形成する。地域の人々が理解し合い共生できる社会をつくる上でも、重要な役割が期待できる。今後も自律的で持続可能な社会^{*3}の実現に向け、個人・地域・社会の要請や要望に応えた生涯学習の充実に取り組む必要がある。



<総合教育会議>

3 教育をめぐる現状と今日的課題

(1) 人口構造の変化

本町の人口は、2016 年に一時増加に転じたもののそれ以降は緩やかに減少してきている。町の将来展望によれば、2040 年の人口は約 5,500 人まで減少すると見込んでいる。また、年齢区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）は大きな変動はないが、生産年齢人口（15～64 歳）は大幅に減少し、町民 2.5 人に 1 人が老人人口（65 歳以上）となる見込みである。睦沢町では、人口構造が大きく変化する中その対策として、「睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略^{*23}」を策定し、安心して産み育てられる環境づくり・子育て家庭が暮らしやすい環境づくり・子供の健やかな成長を支える魅力ある教育環境づくりの施策を掲げている。そして魅力ある教育の環境づくりとして園小中一貫教育に取り組み、実績を残している。今後その実績をさらに上積みするために、児童生徒のコミュニケーションや創造性を誘発できる魅力的な空間づくりも検討していく必要がある。

(2) 0歳から15歳までのより切れ目のない連続した教育支援の実現

2016 年 4 月に小中一貫教育のための国の制度基盤が整備された。2023 年 2 月には、中央教育審議会において「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続」についての提言がなされた。また、同年 4 月に「こども基本法^{*24}」が施行され、同年 12 月には、幼児期までの子供の育ちに係る基本的なビジョンが閣議決定された。本町では、国の方針に先立ち、乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を確立する最も大切な時期であるということ・校種間の滑らかな接続が大切であるという認識のもと、2020 年度より園小中一貫教育に取り組んでいる。この間、アプローチカリキュラム^{*15}・スタートカリキュラム^{*16}の作成と実践、系統的な「睦沢ふるさと学習」の実施、小学校への出前授業の実施・教科担任制の導入等を行い 15 歳までの連続した学びの支援に努めてきた。児童生徒は、異校種の教職員や地域の方々と関わったり、チームで課題を解決したりする経験によりコミュニケーション能力の高まりがみられた。今後新しい社会で求められる身に付けた知識や教養を活用し異年齢とも協力しながら課題解決に取り組む姿勢や地域の構成員や主権者として社会にどのように貢献をしていかなければよいかを自分自身で明確にしながら社会の創り手としての資質と能力を育んでいく必要がある。また、町では、子ども子育て支援事業計画においても、保育の無償化や子供の学習支援、進学に関する支援、放課後児童クラブ等を行っている。今後、こども未来戦略の加速プランに基づいた対応を進めていく必要がある。

(3) 急速な技術革新とグローバル化の進展

ICT の急速な進化により、パソコンやタブレット、スマートフォンといった従来型の端末だけでなく、あらゆるもののがインターネットにつながり、これまでとはスケールの異なるデータ収集、蓄積が可能になることで、データの分析、処理技術が飛躍的に向上し、活用の幅が拡大している。AI^{*25} やビッグデータ^{*26}、IoT^{*27} といった技術の急速な発展に伴い、超スマート社会が到来しつつある。このような中、学校にもプログラミング教育^{*28} や STEAM 教育^{*29} の推進など社会の急激な変化に対応するための教育も求められている。すでに一人一台の情報端末が整備されており、

教育の質を向上させるための手段として捉え ICT を活用した効果的な学習支援や一人一人に合わせた教育の実現に努めなければならない。そのためには、児童生徒の情報モラルを一層定着させるとともに、指導者の ICT スキルの向上を図る必要がある。また、世界はグローバル化が急速に進展し、人・情報・経済や様々な文化・価値観が国境を越えて行き交い、目まぐるしい変化と競争の中にある。このような中、国際共通語である英語力の向上は、職業選択の幅を広げるために必要不可欠である。外国語でのコミュニケーション能力のほか、わが国と郷土に誇りをもち、異文化に対する理解を深め、異なる文化の人々と協調していける人材の育成も求められている。本町においても、異なる文化背景を持つ児童生徒が相互理解を深めるための海外派遣や受け入れを支援するなど国際交流の機会を積極的に設け、異文化理解の促進に努めていく。

(4) 子供、家庭・地域の状況変化

インターネット接続機器の普及により、子供たちが容易に様々な情報に触れる機会が増えてきている。それに起因し SNS 利用によるトラブルや犯罪被害、長時間利用による生活リズムの乱れ等が問題となっている。児童生徒の発達段階に応じて、情報化社会の危険性と対処法、情報技術の特性、情報モラル等について正しく認識し、適切に使用できるようにすることが求められている。また、2022 年に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、全国の小・中学校の通常の学級に 8.8% 程度の割合で、学習面又は行動面での著しい困難を示す児童生徒が在籍しているという推計が示されている。本町では、学習支援員を配置し一人一人の教育的ニーズに的確に応えられるよう努めている。今後ヤングケアラー^{*14} や性的マイノリティ^{*30} の児童生徒への支援や児童虐待の早期発見など、教育をめぐるニーズは多様化しており、その対応も求められている。

人口減少や高齢化率の上昇でコミュニティの維持が困難となり、人ととの結び付きが希薄化し、地域での人間関係・信頼関係の構築が難しくなるという指摘がある。地域社会において、一人一人がより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会^{*3}づくりを進めるためには、地域の活動・行事への参加や地域の課題解決に向けた提案など、住民自らが担い手としてその運営に主体的に関わっていくことがこれまで以上に求められる。そして、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等によって、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、行政を含め地域全体で家庭教育を支えることが求められている。

(5) 学校現場における業務の適正化

教員・保育士の勤務時間は OECD による調査では調査参加国の中で最長であり、教職員等の乳幼児・児童生徒への献身的な姿勢とともに、社会の変化や要請を踏まえ、学校等の役割が拡大し、教職員の負担が増加していることが指摘されている。また、いわゆる超過勤務に相当する時間外在校等時間が千葉県の「学校職員の勤務時間等に関する規則」で定めている 1か月の月 45 時間を超えている本町教員の割合は、2023 年 12 月時点で、小学校 56.5%、中学校 61.1% となっており、時間外在校等時間の一層の縮減が課題となっている。

今後、学校教育の改善・充実に努めていくにあたり、その基盤として教職員が心身ともに健康でいきいきとやりがいを持って職務を遂行し、教育の質の向上を図れるよう校務の情報化や部活動の地域移行を進め、子供たちと向き合う時間や指導方法について話し合う時間を増やすことが求められている。教職員の心身ともに健康で持続的な幸福な状態を確保することで、子供たちの特性や小さな変化に気づき、それらに対応した指導に取り組むことができ、児童生徒のウェルビーイング^{p11}
※₁に繋がるようにする必要がある。

(6) 人生100年時代を見据えた生涯学習・運動・スポーツの推進

学校での学習のみならず「誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも、生涯にわたり自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、多様な幸せのある社会」を実現するために、文化活動やスポーツ活動など豊かな人生を歩むための生涯学習の機会を維持・創出することが求められている。また、情報が経済的発展のための道具から環境面や人の暮らしも含めた社会基盤を支える道具になる社会が到来する。その新しい時代の学びとして、多様な世代の人々が繋がり、ともに学び合う事で、直面している問題に対して新しいアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し受け入れ、共生する社会の実現につながることが期待される。

本町には、先人の活動によって生み出された文化財・遺跡・伝統芸能等が、残っている。歴史的・芸術的・学術的な価値を有する町の大切な宝でもある。町内外への周知を図るとともに、それらを保護し、次世代に継承することが大切である。

運動・スポーツの推進にあたっては、スポーツの楽しさや喜び、効果などを知ることが第一歩となる。そのためには、本町の総合型地域スポーツクラブ（ふれあいスポーツクラブ）やスポーツ推進委員、スポーツ協会等との連携を図り、運動への動機づけや場の確保に努める必要がある。そして、性別、年齢、障がいの有無に関わらず、継続的にスポーツをする・みる・ささえる活動を推進し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生活の実現を目指す必要がある。

(7) 安全安心に対する意識の醸成

2011年に発生した東日本大震災、2019年の台風や2023年の線状降水帯発生による大規模水害など、住民の財産が奪われる大規模自然災害が多数発生し、甚大な被害をもたらした。本町においても2023年9月の豪雨により土砂災害が多く発生し、国の激甚災害の指定を受けた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の臨時休業や活動制限を要請されるなど、教育の場にも大きな混乱をきたした。想定外の事象や困難な状況下においても、的確な判断ができ、安全を確保するための行動が出来るような子供たちを育てていくことが求められてる。そのために、日常生活の危険を理解する活動、交通安全教育、防災教育、防犯教育、自然環境の理解と保護等に発達段階に応じて教科等横断的な視点で且つ継続的に取り組み、必要な知識やスキルを身に付けさせる必要がある。

第2章 瞳沢教育の基本的な考え方（目指す姿）

1 基本理念

基本理念の考え方

第2期計画は、概ね10年後（2030年）を見通した教育を推進し、子供たちや学校、家庭、地域、町民の姿を示し、その実現に向けて計画を遂行してきた。第2期計画期間を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と東ヨーロッパや中東等の国際情勢の不安定化という、予測困難な時代を象徴する事態が生じた。そして、わが国の教育において多くの課題が浮き彫りとなるとともに、学びの変容がもたらされた。少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模の課題、格差の固定化と再生産など様々な社会課題が存在する中で、Society5.0^{*31}を見据えたこれからの中の社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となってきている。このように、これまでの経験では予測のつかない時代（VUCA^{*32}の時代）でも人生を豊かに生き、未来を開拓し、郷土を誇りに思い、ふるさと瞳沢の未来に広くかかわる人材を育成することが大切であると考え、第3期計画においても基本理念は継承しつつ、概ね10年後（2040年）を見通し、そのコンセプトを「持続可能な社会^{*}³の担い手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング_{P11※1}向上」として、次のとおりとする。

「郷土を誇りに思う心と人間力・社会力_{P11※2}の育成と生涯にわたる幅広い学びで
『瞳沢版ウェルビーイングの実現』」

基本理念の「郷土を誇りに」は、瞳沢に生まれ、瞳沢に育つ、また瞳沢で育った子供として、そこでの活動に主体的に関わろうとする態度や意欲を育ませることにある。さらに、地域と世界が密接につながっている現在、「瞳沢ふるさと学習」で郷土を深く学び地域の課題について考えることは、今後の生き方の視座の確立につながるとともにグローバルな課題解決への大きな端緒になると考える。

「人間力・社会力」は、次のように捉える。

人間力：社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生き
ていくための総合的な力

社会力：人が人とつながり社会をつくる力。つくった社会を運営しつつ、その社
会を絶えず作り変えていくために必要な資質や能力

人間力・社会力の育成は、これまでの教科学習だけでなく、学んだことを生かし自
ら問いを立て、他者との対話や協働を通して新しい価値を創り出していける人材の
育成につながると考える。

「幅広い学び」は、自ら学習し、自己の能力や可能性を最大限に高めていくとともに、学習の成果を働くことや、個人や社会の課題解決につなげていくための学びと捉える。人生100年時代において、経験やスキルを活かすだけでなく、新しい知識や技能を学び身に付けることは、社会的変化を乗り越え充実した生活を送ることにつながると考える。

「瞳沢版ウェルビーイング」は、次のように捉える。不登校やいじめ、貧困など
がコロナ禍や社会構造の変化を背景として子供たちの抱える困難が多様化・複雑化
している。これまで第2期計画では、瞳沢の子供たちに、主体性や想像力をはじめ、

一人一人の自己実現を目指す資質や能力を育み、持続可能な社会の創り手としての基盤づくりや地域における学びを通して人々のつながりや関わり合いの中から、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティづくりにも関わってきた。それこそが、睦沢教育のを目指す人間力や社会力を備えた人材育成（睦沢町で育てたい子供の姿・元気な学校、家庭・地域の姿）になる。それは、ウェルビーイングにおける「幸福で充実した人生を送るために必要な心理的、認知的、身体的働きと潜在能力」の向上を目指す方向と合致している。

そこで、第3期睦沢町教育振興基本計画^{*1}では、「睦沢版ウェルビーイングの実現」を明文化し、これまでの取組を継続・発展させていく。睦沢の子供たちのウェルビーイングをより高めるため、教職員をはじめとする学校全体のウェルビーイングの推進を図る。同時に子供たちを通して家庭や地域社会におけるウェルビーイングの浸透も図っていく。そして、ウェルビーイングの広がりが多様な個人を支え、将来にわたっても世代を超えて循環していくという姿の実現を目指していく。

※1 ウェルビーイング：：Well（よい）と Being（状態）が組み合わさった言葉で、「よく在る」「よく居る」状態、心身ともに満たされた状態を表す概念。OECDは「PISA2015年調査 国際結果報告書」において、ウェルビーイング（Well-being）を「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な心理的、認知的、身体的働き（Functioning）と潜在能力（capabilities）である」と定義し、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続可能な幸福を含む概念としている。ウェルビーイングの捉え方は国や地域の文化、社会的背景により異なり得るほか、一人一人の置かれた状況によっても多様な求め方がある。 出典：文部科学省「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申案）

※2 社会力：「人が人とつながり、社会をつくる力」のことである。この社会力の提唱者である門脇厚司^{*3}氏は「人とつながり、社会をつくるとは様々な人たちといい関係をつくることができ、つくり上げたいい人間関係を維持しながら、そこまで自分が学んで身に付けた知識や努力して習得した技術や技能などを自分が生きている社会のそこそこで、誰かのために、あるいは何かのために役立てようと自分から進んで発揮し活用するということである」と述べている。

※3 門脇厚司（かどわき あつし 1940年9月30日生まれ-）日本の教育学者。専門は教育社会学。筑波大学名誉教授、ラボ言語教育総合研究所代表、日本教師教育学会会長、茨城県つくば市教育長等歴任。

2 根本施策（3つの視点）

視点1 子供が自らの人生を切り拓き、幸福な生涯を実現する教育

視点2 学校（園）・家庭・地域がともに学び支えあう教育

視点3 生涯にわたる幅広い学びと健康長寿を目指す教育

3 瞳沢町で育てたい子供の姿、元気な学校・家庭・地域の姿、元気な町民の姿

《子供の姿》

(1) 学校・家庭・地域・行政が一体となった「チーム瞳沢」による教育により育つ子供は、コミュニケーション能力を備える^{※1}とともに、自己の生き方を考え、広く郷土の発展に主体的に関わる人材となれるように、義務教育を終了する時には、「人間力・社会力を兼ね備えた、『自ら一歩をあゆみだす』子供」に成長している。

①人間力を備えた子供の姿

- ア 社会で役立つ知識・技能を身につけ、活用できる子供（基礎学力）
- イ 筋道を立てて物事を整理して考える子供（論理的思考）
- ウ 社会における自分の責任を自覚し、人と関わる子供
(コミュニケーションスキル)
- エ 失敗を恐れず何度も挑戦する子供（忍耐力）
- オ 夢や目標を実現させるために、具体的な考えを持って行動できる子供
(自分らしい生き方や成功を追求する力)

②社会力を備えた子供の姿

- ア 自信をもって夢を語る子供（知的好奇心）
- イ 様々な視点から疑問を抱き、向上心をもって探求する子供（知的好奇心）
- ウ 相手を尊重しつつ自分の意見をしっかり言える子供（他者への配慮）
- エ 自分の考えを相手が受け入れられるように表現する子供
(人間への信頼感・大人への信頼感)
- オ 社会のできごとに関心をもち、行動する子供（未知の人への関心）
- カ 郷土を知り、郷土を学び、郷土に生きる子供（人間への信頼感）

※1 コミュニケーション能力を備える：①ウ・②ウ・②エを合わせた子供の姿をコミュニケーション能力を備えた子供の姿と考える。つまり、スキルのみではなく他者への配慮や信頼感など心がけや態度を含めた姿である。

(2) 家族への愛情と感謝の心、他人を思いやる心、全てのいのちを尊重する心など、豊かな人間性と道徳性が育まれている。

(3) ニート^{※33}や引きこもり、不登校だった子供や若者^{p13※2}が、生き生きと勉強や仕事に取り組んでいる。

《元気な学校・家庭・地域の姿》

- (1) 子供一人一人の個性が輝き、希望や能力を引き出すことができる環境が整い、自己有用感にあふれている。
- (2) 子供たちの安全が守られ、安心して学校に通うことが出できる環境が整っている。
- (3) 子供たちへの愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成が進められている。
- (4) 教員が心身ともに健康を保つことができる環境が整い、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を積極的に行っている。
- (5) 子供たちがいじめや暴力などに悩むことなく学校に楽しく通い、子供や保護者などからの学校への信頼が保たれている。
- (6) 障がいのある子供たちへの理解や支援が広がり、障がいのある子供たちと障がないのない子供たちが、地域でともに学び、子供たちの笑顔があふれている。
- (7) 子育てや家庭教育に悩んでいる保護者が気軽に相談できる環境が整い、家庭教育力が高まっている。
- (8) 子供や若者が健やかに育つための地域コミュニティが形成され、学校・家庭・地域が連携・協働して、子供や若者の成長を支えている。
- (9) 子供や若者を取り巻く有害な環境を無くすための取組が、地域全体で進められている。

《元気な町民の姿》

- (1) 多くの町民が日常生活の一部として運動に親しみ、体力の向上が図られているとともに、文化活動を通じ、心豊かに暮らす人が増え、地域には活気があふれ「元気な睦沢町」として知られている。
- (2) 高い目標を持ってスポーツや文化・芸術活動に取り組み、それぞれの分野で活躍している人が増えている。
- (3) 地域の人たちによって伝えられてきた伝統文化が継承され、その文化が多くの人たちとの交流を生み、さらに新しい現代的な要素が取り入れられるなど、睦沢の文化の魅力が増している。
- (4) 新たに本町へ移住してきた人々との交流も一層進み、町民一人一人が、様々な睦沢の魅力を再発見することにより、郷土に愛着や誇りを感じられるようになっている。
- (5) 郷土を愛し、誇りを持つとともに、広く世界に目を向け、グローバル化に対応できる力も身に付けています。

※2 若者：「子供・若者育成支援推進大綱」においては、若者を思春期（中学生からおおむね18歳まで）、青年期（おおむね18歳から概ね30歳未満）の者と定義している。本計画においても上記大綱の定義と同様とする。

4 施策の体系

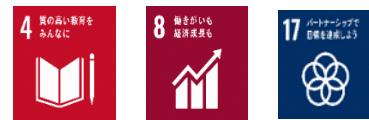
基本理念	根本施策	基本目標	重点施策
郷土を誇りに思う心と人間で・社会版ヘルビーリングの実現			
	子供が自らの人生を切り拓き、幸福な生涯を実現する教育	I 園小中一貫教育カリキュラムの実施と確かな学力・自立する力・郷土を誇りに思う心の育成	1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進 2 伝統文化を尊重し、郷土への愛情と誇りを持ち、グローバル化に対応する教育の推進 3 キャリア教育・職業教育の推進 4 技術革新に対応する教育の推進 5 人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の充実
	学校(園)・家庭・地域がともに学び支えあう教育	II 豊かな心と健やかな体の育成	6 豊かな心を育む教育 7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実 8 人権を尊重した教育の推進 9 健康の保持増進 10 体力の向上と体育活動の推進
	生涯にわたる幅広い学びと健康長寿を目指す教育	III 多様なニーズに対応した教育の推進 IV 質の高い学校(園)教育を推進するための環境の充実	11 障がいのある子供への支援・指導の充実 12 不登校児童・生徒等への支援 13 一人一人の状況に応じた支援 14 教育関係職員の資質・能力の向上 15 園小中一貫教育の推進と魅力ある学校づくり 16 子供たちの安心・安全の確保 17 技術革新や情報化に対応する学習環境の整備・充実
		2 子供を取り巻く環境に関する施策 V 家庭・地域教育力の向上	18 家庭教育支援体制の充実 19 家庭・地域と連携・協働した教育の推進
		3 あらゆる年齢層に対する施策 VI 生涯学習活動の支援と芸術・文化、運動・スポーツの推進	20 生涯学習体制の推進 21 芸術文化の振興と伝統文化の継承 22 運動やスポーツに親しみ、「健康長寿のまちづくり」の推進と障がい者スポーツの理解と啓発

第3章 基本目標と重点施策（6つの基本目標と22の重点施策）

1 主に子供に関する施策

1—1 基本目標 I

園小中一貫教育カリキュラムの実施と確かな学力・自立する力・郷土を誇りに思う心の育成



園児・児童生徒の発達や学年段階の区切りに十分配慮し、0歳から15歳まで切れ目のない連続性・系統性等を重視した、「睦沢町園小中一貫教育基本方針」(2019年2月策定)に沿った園小中一貫教育をさらに推進する。そして、変化に主体的に向き合い、自ら判断し、未来を切り拓く力や多様な人々と協働し、新たな価値を見出すための力である「人間力」「社会力」(P11, 12 参照)を育成する。

「主体的・対話的で深い学び^{*34～*36}」の視点から授業改善や教科横断的な学習^{*37}を進め、児童生徒の知識・技能、思考力・判断力・表現力などの新しい時代に求められる資質・能力を育成するとともに、伝統と文化を尊重し、グローバル化や技術革新に対応する教育、人格形成の基礎を培う幼児教育を推進する。また、家庭や地域・事業所と連携し、職場見学・職場体験を実施するなど、学校段階に応じたキャリア教育を推進する。さらに、児童生徒が自身に関わるルールの制定過程等に参画する取組や主権者教育^{*38}の推進など、主体的に社会の創り手としての力を育成する。

(1) 重点施策 1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

①現状と課題

本町では、2020年から施設分離型の園小中一貫教育校として、0歳から15歳までの、連続性・系統性のある一貫教育を推進するためにアプローチカリキュラム^{*}¹⁵やスタートカリキュラム^{*16}等を作成・実践してきた。また、義務教育が修了する15歳の姿を「自ら一歩を あゆみだす15歳」とし、予測が困難な未来を切り拓くための力「人間力」「社会力」が身に付くよう町の子供たちの課題であるコミュニケーション能力の育成を中心に取り組んできた。多くの企業が職員の採用にあたって、コミュニケーション能力を重視していること、小中学校の学習指導要領においても対話的な学びや言語活動を重視していることから、国語科を中心とした系統的・教科横断的なカリキュラムの更なる改善・充実が必要である。

全国学力・学習状況調査等^{*4}の結果によると、学習に向かう姿勢が身に付いており国語科の学力が改善傾向にある。調査結果を児童生徒一人一人にフィードバックすることで、学習意欲を更に高め、基礎的な力と活用する力の育成に一層取り組む必要がある。また、答えが一つに定まらない問題に自ら課題を発見し答えを出していく思考力・判断力・表現力、主体的に様々な人々と協働して学ぶ態度などを発達段階に応じて児童生徒に育成していくことが必要である。さらに、情報モラルを含む情報活用能力を身に付け、自ら考え行動できる力を育むことも求められている。加えて、読書は知識を広め、心を豊かにするなど人生をよりよく生きるために欠かせないものであるばかりでなく、文章の内容を的確に捉えながら読み解くこと

を通して、自分の考えを形成し、表現する力を育むという観点から読書活動を充実させることが大切である。町全体でも読書活動を推進し、本の楽しさを共有できる人を増やすことで、子供と子供・子供と大人・大人と大人が本でつながる地域社会の中で有益な知識や技能を身に付けさせることが大切である。

「民法の一部を改正する法律」(2022年4月)と「こども基本法^{*24}」(2023年4月)の施行により、社会の形成に主体的に参画する主権者として、社会の中で自立し他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員として主体的に担うことができる力を身に付けるため、意見表明による主体性の育成や主権者教育などが重要となっている。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒には、個別の指導計画^{*39}や個別の教育支援計画^{*40}の作成などにより、一人一人の教育的ニーズに応じた支援に努めている。

②指標

施策指標1	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023年度)	目標値 (2029年度)
全国学力・学習状況調査において、小学校6年生及び中学校3年生が、県平均を上回る正答率となった教科毎の児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査において、県平均正答数を上回った教科毎の児童生徒の割合 児童生徒数が少なくなってきてるので、県平均正答数との比較において本町の学力を把握するために選定した	全国学力・学習状況調査において、県平均正答数を上回る児童生徒数を増やすことを目指し、学力向上に向けた取組を推進するための目標値とした	小学6年生 国語 62.2% 算数 44.4% 中学3年生 国語 48.8% 数学 39.5% 英語 20.9%	小学6年生 国語 65.0% 算数 60.0% 中学3年生 国語 60.0% 数学 60.0% 英語 60.0%

施策指標2	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023年度)	目標値 (2029年度)
町学力検査の基礎領域において、小学校5年生及び中学校1・2年生が、全国平均以上の正答率となった教科毎の児童生徒の割合	児童生徒数が少なくなってきたので、全国平均正答数との比較において本町の学力を把握するためを選定した	町学力検査の基礎領域において、全国平均正答数を上回る児童生徒数を増やすことを目指し、学力向上に向けた取組を推進するための目標値とした	小学校5年生 国語 52.9% 算数 33.3% 中学校1年生 国語 57.5% 社会 40.0% 数学 42.5% 理科 40.0% 英語 40.4% 中学校2年生 国語 51.0%	小学校5年生 全教科 60.0% 中学校1・2年生 全教科 60.0%

			社会 34.7% 数学 57.1% 理科 63.3% 英語 46.9%	
--	--	--	--	--

施策指標3	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023年度)	目標値 (2029年度)
「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を校内または校外にて受講または授業研究を行った県費負担教員の割合	「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に関する研修を校内または校外にて受講または授業研究を行った県費負担教員の割合 公的な機関等で実施する研修に参加することで「主体的・対話的で深い学び」についての研修が深まることから、指標として選定した	「主体的・対話的で深い学び」の質を高められる教員の育成を目指して目標値を設定した	小学校 100% 中学校 100%	現状維持

施策指標4	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023年度)	目標値 (2029年度)
児童生徒がお互いの関わり合いの中で共通点や相違点に気付きながら自らの考えを深め主体的に学びに参加しようとする人数の割合	全国学力・学習状況調査の質問紙において、 ①「課題解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいる」 ②話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできる」 児童生徒の割合	町が目指す人間力、社会力を備え「自ら一歩をあゆみだす15歳」の姿は、新しい時代に求められる資質や能力を備えた姿であることから、個人が目指す15歳の姿を目標値として設定した	小学校6年生 中学校3年生 ①86.6% ②80.0% ①81.4% ②86.1%	小学校6年生 中学校3年生 ①90.0% ②90.0% ①90.0% ②90.0%

③施策の方向性

- ア 0歳から義務教育終了までの15年間にわたって、連続性・系統性等の一貫性のある園小中一貫教育を推進する。
- イ 学習データを活用して、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させ、学習意欲の向上と基礎学力の向上を図る。
- ウ 学習指導要領に基づく教育課程の着実な実施とともに、「主体的・対話的で深い学び^{*34～*36}」の視点を取り入れ、日々の授業改善を図り、児童生徒に思考力・判断力・表現力等を含めた学ぶ力を身に付けさせる。
- エ 小中学校における情報活用能力の育成を図る取組を推進する。
- オ 家庭・地域・学校における子供たちの読書活動を推進する。
- カ 発達段階に応じた主権者教育^{*38}に取り組ませる。

④主な取組

- ア こども園から中学校までの15年間の校種ごとの切れ目を取り除き園児・児童生徒の育ちと学びに連続性・系統性を持たせ、つまずきにくい教育課程で学習を進める。特に、「幼保小の架け橋プログラム^{*41}」の充実と小学校5・6年の「教科担任制」の定着、「小中学校教員の乗り入れ授業」を取り入れ園小中一貫教育を進める。
- イ コミュニケーション能力の向上を図るため「主体的・対話的で深い学び^{*34～*36}」や言語活動の視点を取り入れた系統的・教科横断的なカリキュラムの改善と充実に努めるとともに、全教員で授業研究を行うなど、教員の指導力向上に努める。
- ウ 蕁積した学力テスト等のデータを基に児童生徒の学習状況を分析し、質の高い知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や学習意欲・態度を把握し、児童生徒一人一人の学習意欲と学力を確実に伸ばす学習指導を進める。児童生徒に学習支援ソフトの活用や家庭学習を奨励し、知識・技能の定着を図る取組を推進する。
- エ 各教科等の特質に応じ、ICTを活用した新たな教材や学習活動を積極的に取り入れ、個別最適な学び^{*5}と協働的な学び^{*6}の一体的な充実を図り、学習意欲と基礎学力の向上に取り組む。
- オ プログラミング的思考・情報モラル等を含む情報活用能力の育成に向けて、外部人材の活用を図る。
- カ 児童生徒に対するきめ細かな指導を実現するため、少人数指導など「個に応じた指導」を進める環境を整える。そのため、町採用の「学習支援員」を継続配置ができるよう人材確保に取り組む。
- キ 特別支援教育においては、障がいの状況や発達段階に応じた個別の指導計画^{*39}や教育支援計画^{*40}を作成し、園児・児童生徒の成長を本人、保護者、学校、関係機関が共有し、一人一人の成長を支え伸ばす教育に取り組む。また、合理的配慮^{*9}の提供に努めるとともに、「ライフサポートファイル^{*43}」の活用を図る。
- ク 基本的生活習慣が定着している児童生徒ほど学力や体力が高いという調査結果が報告されていることから、園小中・家庭・地域、学校運営協議会^{*43}が連

携し、「あいさつ・掃除・時間を守る・身だしなみを整える」の励行及び「運動・食事・休養」に関する基本的生活習慣や体力を向上させる取組を推進する。家庭では「早寝・早起き・朝ご飯」の習慣化に努める。

- ヶ 放課後及び週末に、小学校4年生以上を対象とした教育支援活動を実施し、家庭学習の習慣化及び基礎学力の向上を図る。
- コ 学校司書を小中学校に継続配置し、読書活動に関する啓発や読書に親しむ機会の提供、環境の整備に努める。
- サ 言語能力の向上を図るため漢字能力検定の補助対象を小学生まで広げる。
- シ 社会と関わる中で様々な課題を自分のこととして捉え、解決に向けて自分の考えを明らかにする活動を通して、児童生徒の主体性を育む教育を推進する。
- ス 主権者として求められている力（法や政治、経済などの概念について理解する力、諸課題に対して事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力、課題解決に向けて協働的に追究し合意形成する力、よりよい社会の形成に主体的に参加しようとする力）の基礎を教科等横断的な視点で育成するため、関係する教科等における指導内容の充実を図る。

（2）重点施策2 伝統文化を尊重し郷土への愛情と誇りを持ち、グローバル化に対応する教育の推進

①現状と課題

これからの中学生を主体的に生きる人材を育成するためには、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土睦沢を愛する態度や他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う教育が求められている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で低迷していた世界的な人的交流は回復基調にあるとともに、デジタル化の進展により国内にいながら世界とつながる機会が増えている。さらに近年、気候変動の影響が顕著な中、地球規模の課題を自らが関わる課題として捉えその解決に寄与したり、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担ったりする人材の育成が求められている。

町では、グローバル化に対応するために、ALTの園小中学校への配置や中学生を対象としたビティー・セカンダリースクールの生徒との交流事業、千葉県事業の台湾学生の受け入れ等を行い、異文化を理解したり外国語を含めたコミュニケーション能力を高めたりする教育機会の拡充に努めている。今後もこれらの事業を継続するとともに、その機会を広げ充実させ、異なる文化・価値を乗り越え関係を構築する能力の育成を推進していく必要がある。

②指標

施策指標5	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023年度)	目標値 (2029年度)
「地域の歴史や自然について関心が高まった」回答した児童生徒の割合	「地域の歴史や自然について関心が高まった」と回答した児童生徒の割合 伝統文化を尊重	ふるさと教育、伝統と文化に関する教育を一層推進することが重要であるた	新規指標	小学校6年生 80.0% 中学校3年生 80.0%

	し、郷土を知ることが原点であることからこの指標を選定した	め、目標値を設定した		
--	------------------------------	------------	--	--

施策指標 6	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
中学生の英語検定合格者の割合	(公財) 日本英語検定協会主催の「実用英語技能検定」の合格割合 英語力の強化を目指すとともに、その結果の把握・分析により指導の改善に活かすため、この指標を選定した	文部科学省では、中学校卒業程度の英語学習レベルを英検 3 級程度としている 合格率は、国の教育振興基本計画の目標値とした	中学校 3 年生 38. 6%	中学校 3 年生 60. 0%

③施策の方向性

- ア 我が国の伝統と文化を尊重する態度と、地域の資源を活用した郷土睦沢を愛する態度を養う教育を推進する。
- イ グローバル化の進展に対応する力を育む教育を推進するとともに、園児・児童生徒の外国語教育などの充実を図る。
- ウ 帰国・外国人児童生徒等の受入や共生のための教育支援、教育環境の整備を図る。

④主な取組

- ア 町の主産業である「米づくり」、現存して引き継がれている「伝統的郷土芸能」や「鮭の稚魚の放流活動」などに携わる人々の思いや願いを地域の自然や人々との連携から学び、「郷土愛」「地域の人々とのつながり」「自然環境保護」などについて学ぶ「睦沢ふるさと学習」を継続するとともに、新規素材の発掘に取り組む。
- イ ICT の効果的な活用などを含め、中学校生徒とシンガポール共和国のビティー・セカンダリースクールの生徒との交流事業を継続する。
- ウ ホストファミリー登録制度^{*44}を再構築し、児童生徒の家庭がより多様な文化交流を経験できる環境づくりを推進する。
- エ 園児・児童生徒が、外国語に親しみコミュニケーション能力を高めるために、園小中学校への ALT の配置と 4 歳児からの外国語活動を継続する。また、園小中の一貫した学びを大切にし、教員の指導力や専門性の向上を図る。
- オ 中学校卒業までに、英検 3 級（中学校卒業程度の英語力）を 60%以上取得することを目指して、小学校 5 年生以上の検定料の一部を補助することを継続す

る。

カ 帰国・外国人児童生徒が転・編入学してきた場合、日本語指導や学習支援の相談など必要な支援を行う。



<稻作体験学習>

(3) 重点施策3 キャリア教育・職業教育の推進

①現状と課題

AI^{*25}をはじめとする技術革新・DX^{*45}により、特定の職種では雇用が減少し、社会人基礎力の一つである問題発見力や未来を予測する力、柔軟な発想で成果を生み出したり目標を達成したりする能力が、一層求められていくことが推測され、働き手に必要となるスキルが変容していくとともに、どのようなスキルが必要になるかを見極めていかなければならない。このように、先行きが不透明で予測が困難なVUCA^{*32}の時代を迎えるにあたり、子供たちには社会人・職業人として自立し、社会の変化に対応し、新たな価値を創り出す力や多様な人々とチームで問題を解決する力等を身に付ける必要がある。そのために、こども園から中学校までの各段階に応じた体系的、系統的なキャリア教育^{*7}・職業教育を推進し、社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力の育成をめざす。また、キャリア教育では、幼児期から地域の人々とのふれあいや交流を通じて、人と関わるコミュニケーションの価値やよさを体験し、生涯にわたる様々な役割を果たす中で自らの役割や価値を見出していく。そのため家庭や地域はその大切さを理解し、学校教育や社会教育と連携し、推進することが重要となる。さらに、自身の仕事に関する専門的な知識やスキルアップ、キャリアアップを図るためにリカレント教育^{*46}についての知識と理解を深めることも、キャリア教育と関連させて推進する必要がある。

②指標

施策指標7	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023年度)	目標値 (2029年度)
将来の夢や目標を持つていると回答した児童生徒の割合	学校評価アンケートの児童生徒調査において「夢や目標を持っている」という質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合 キャリア教育を推進することが、将来の夢や目標を描ける児童生徒が増えることにつながることから、この指標を選定した	年1%の上積みを見込んでこの目標値を設定した	小学校6年生 91.0% 中学校3年生 78.7%	小学校6年生 95.0% 中学校3年生 83.0%

施策指標 8	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
小学校職場見学、中学校職場体験等のキャリア教育実施後の児童生徒の満足度	体系的・系統的なキャリア教育等は、学校の教育活動全体を通じて推進し、子供の社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を育成することが必要であることからこの指標を選定した	児童生徒の勤労観・職業観を高め地域を支える人材育成のために行われた学習であったかを示す数値であることからこの目標値を設定した	小学校 100% 中学校 100%	現状値維持

③施策の方向性

- ア 学校（園）において、家庭や地域・企業等と連携したり、学校運営協議会^{*43}等を活用したりしながら、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。
- イ 働くことへの关心・意欲を高められるように、学校・地域・企業等が一体となって、実際の現場での見学や体験活動を推進する。
- ウ 現実の物理空間だけではなく、コンピュータ上やインターネット上につくられたデジタル空間についての知識・理解を深め、正確で必要な情報を見極めていく能力の育成を推進する。

④主な取組

- ア 児童生徒が目的意識をもって、主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付くよう、キャリアパスポート^{*8}を活用しながら発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。
- イ 社会人、職業人として自立できるように、地域や企業等と連携・協力し、児童生徒の勤労観・職業観を育成する。
- ウ 中学生が主体的に適切な進路を選択できるよう、生徒自らが ICT を効果的に活用し必要な情報を収集できる環境等を確保し、学校・生徒・保護者が共通理解を図りながら進められる進路選択環境づくりに努める。
- エ 学校教育から離れた後も、必要なタイミングで再び教育を受け、就労と教育のサイクルが循環できるリカレント教育^{*46}についての知識と理解を深める。
- オ 障がいのある児童生徒一人一人の状態やニーズに応じて、自立と社会参加を着実に進めるため、関係機関や企業と連携を図りながらキャリア教育の充実に努める。また、進路選択の場が広がるように、ICT を活用した教育などを進める。
- カ こども園においてキャリア教育計画に示された内容を実践したり、接続カリキュラム等に基づく小学校との交流を行ったりすることで、夢や希望を持って生きていこうとする「生きる力」の基礎を養う。

(4) 重点施策4 技術革新に対応する教育の推進

①現状と課題

AI やロボット等の技術が急速に進歩する技術革新により、社会や生活の様子を大きく変えていく超スマート社会 (Society5.0^{*31}) の到来を迎える。サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済的発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会に適応できる人材の育成とともに、新しい知識やスキルを学ぶリスクリーン^{*75}が求められている。そのような中で、小中学校には情報端末が整備され、日常的な利用を推進しているほか、児童生徒においては情報端末での情報の受信・発信が日常化している。そして子供たちは、AI^{*25}を利用したフェイクニュースや根拠や裏付けのない情報、信憑性のない情報の氾濫、サイバー犯罪等の危険に晒されている。このような社会を生き抜いていくためには、多種多様な情報の中から、必要で正確な情報を見極め選び抜く能力が必要であり、学校・家庭・地域が一体となり対策を進めていくことが必要である。

②指標

施策指標9	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023年度)	目標値 (2029年度)
児童生徒が ICT を活用して学びを深めることを指導できる教員の割合	文部科学省の「学校における教育の情報化の実態調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」と肯定的な回答をした教員の割合 教員に児童生徒の ICT 活用を指導する能力が必要であることから、この指標を選定した	1人1台の端末環境が整備される中、全ての教員が ICT を活用して指導できることを目指し、この目標値を設定した	小学校 45.0% 中学校 92.3%	小学校 100% 中学校 100%

施策指標 10	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合	文部科学省の「学校における教育の情報化の実態調査」において、「児童生徒が情報社会への参画にあたり、自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する」として「できる」と肯定的な回答をした教員の割合 教員に児童生徒の ICT 活用時の態度を指導する能力が必要であることから、この指標を選定した	1 人 1 台の端末環境が整備される中、全ての教員が ICT を活用するまでの態度を指導できることを目指し、この目標値を設定した	小学校 75.0% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

③施策の方向性

- ア コミュニケーション能力、問題発見・解決能力、情報活用能力を育成する教育を推進する。
- イ 児童生徒の科学技術や理科、算数・数学、ものづくりに対する興味・関心を高め、基礎的素養や論理的に考える力を育てる教育を推進する。
- ウ 児童生徒の質の高い知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度の育成に努める。
- エ ICT の推進に伴い、ICT 機器を使いこなし活用する能力を育成するとともに、サイバー空間の知識や理解、情報モラル教育を推進する。

④主な取組

- ア 教員が児童生徒の学びを支援しながら、児童生徒が主体的に授業に参加し、児童生徒同士が互いに意見を述べることで課題を多面的に捉え、より質の高い思考力・判断力・表現力等を身に付けられるよう授業改善に努める。

- イ ICT を効果的に活用し、個別最適な学び⁵と協働的な学び⁶の一体的な充実を図り、社会で生きていくために必要な資質・能力を育成する。
- ウ 地域や企業と連携するなどして、仮想空間（デジタル）と現実世界（リアル）の融合状況を理解した上で、デジタルとリアルが連動した社会に対応できる資質・能力を高める。また、正確で適切な情報を収集できる情報収集能力や情報倫理である情報モラル教育にも並行して努める。
- エ 障がいの特性に応じて ICT を活用することにより、学習上の課題や困難を改善・克服し、障がいのある児童生徒の資質・能力を伸ばす。
- オ 小中学校教員が、ICT を活用した日常的な指導ができるよう、指導力の向上のための研修への参加を促進する。



＜タブレットの活用＞

(5) 重点施策 5 人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の充実

①現状と課題

幼児期における教育は、第2期計画において、その後の人生の礎になるということを理解し、進むべき方向性を示してきた。現在、町では幼児期から質の高い教育を意識し推進し始めている。「こども基本法²⁴⁾」に基づくこども大綱⁴⁷⁾では、人格形成に不可欠な要素として、乳幼児期からの安定した愛着（アタッチメント^{P27※1)}）の大切さが叫ばれている。自己信頼や他者信頼に最も深く関わるアタッチメントを大切にし発達について改めて見直し、発達に応じた適切な教育を確立することを推進する。そのため、子供の教育において、保護者や家庭、地域との連携は必要不可欠である。

近年の日本では、自己決定できない幼児に自主性や個人の自由ということで判断を子供に委ねようとする傾向が見られる。本来、乳児期は「基本的信頼感」を身に付ける、幼児期前期では「自立性」を獲得する、幼児期後期では「自発性」を獲得する、といわれている。（エリクソン「人間の発達」）

そこで本町では、人格形成の基礎を培うとともに、体験的な遊びや活動を重視し、幼児が夢や希望を抱き、充実した園生活を送れる園づくりを推進するとともに、子育て支援の拠点としての機能を果たすべく、この発達に応じた子育て支援を進めている。さらに、園小中一貫教育に基づき、こども園での幼児期と小学校就学時の児童期の円滑な接続を図るため、小学校との連携を図っている。

多様化する子育て家庭の保育環境や就学状況を踏まえ、保護者・家庭との連携をさらに深め、家庭での子育てを支援するとともに、子供が安心して園生活を送れるように、幼児教育・保育サービスの確保と質の向上に継続して努める。

※1 アタッチメント：子供がある特定の人にだけ示す情緒的結びつき。子供が不安な時に親や身近にいる信頼できる人にくつつき安心しようとする行動に対し、共感的に受け止めて立て直してあげること、そして安心感を与えてあげることが大切だという考え方。

②指標

施策指標 1 1	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
自信をもって生活し、意欲ある子供を育てようとしていると回答した保護者の割合	園評価アンケート「いろいろな人との関りを通して、表情やしぐさ、言葉による伝え合いを楽しみ、生き生きと自信をもって生活し、意欲ある子供を育てようとしている」に対する肯定的な回答をし	意図を持ったこども園の取組が保護者により伝わり、同じベクトルで取り組めるようになるためにこの目標値を設定した	87.0%	現状値以上

	た保護者の割合 家庭との連携には保護者の理解 が必要なためこ の指標を設定し た			
--	--	--	--	--

施策指標 1 2	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
子育て支援事 業や一時預か り事業の必要 な保護者に対 して、分かりや すく提供して いると回答し た職員の自己 評価	園評価アンケー トの「子育て支援 事業や一時預か り事業の必要な 保護者に対して、 分かりやすく提 供する」に対する 自己評価の点数 こども園は、子育 て支援の中核を なすためこの指 標を設定した	支援事業の周 知が、活動の 充実に繋がる ためこの目標 値を設定した	2.11	現状値以上

③施策の方向性

- ア 家庭や地域と連携した幼児教育を引き続き推進するとともに、保育教諭等の研修を充実し、資質の向上を図る。
- イ こども園と小学校との円滑な接続を図り、子供の発達や学びの連続性を念頭に置いた幼児教育を充実する。
- ウ 子育て支援の拠点としてのこども園を活用し、保護者・家庭への子育て支援の充実に努める。

④主な取組

- ア 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領^{*48}」の内容を踏まえつつ、家庭や地域と連携・協力し、生きる力・人間力・社会力の基礎を育む幼児教育を継続する。
- イ 幼児教育を深めるとともに、幼児一人一人に対応した指導方法の工夫・改善を図るために、保育教諭を対象とした研修会等を実施するとともに保育教諭資格の取得を促進する。また、国の研修履歴システム「Plant」を効果的に活用し、研修を実践する。
- ウ こども園から小学校への滑らかな接続を図るため、保育教諭と小学校教員との相互交流や合同研修を充実させ、園児と児童の様々な交流活動を推進するとともに、練り上げた「アプローチカリキュラム^{*15}」の活用を図るとともに、「幼保小の架け橋プログラム^{*41}」の作成・活用を目指す。

- エ 0歳から2歳児の指導に当たっては、保護者や保育教諭等から守られる中で心地よい信頼感を獲得させ、こども園での生活の安定を図りながら、保育ができる体制を整える。
- オ 3歳児以上については、コミュニケーション手段としての言葉を体得したり、遊びを通して興味関心を膨らませ意欲的になったりする時期であることを踏まえ、個の成長と集団としての教育及び保育ができる体制を整える。
- カ 「睦沢町子ども・子育て支援事業計画」により、子育て支援の質の向上に取り組む。
- キ 生後6か月から保育を実施する。利用者の増加に合わせて、職員の適正配置や設備の充実、安全確保に努め、発育状況や健康状況を把握し、乳児保育を充実させる。
- ク 子供の保護者の仕事や通院、緊急時、リフレッシュなどの場合に、こども園で一時的に子供を保育し、保護者の育児負担の軽減を図る。
- ケ 保護者の希望に応じて、教育・保育時間終了後及び長期休業中に子供を預かる。
- コ こども園で提供する給食のごはんやパンなどの主食にかかる費用を町が負担する。また、「むつざわ米」を使用し、食に対する理解・関心を高めるとともに郷土愛を育む。



＜園小交流＞



1—2 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成



子供の健やかな成長のためには、確かな学力に加え豊かな心を育むことが不可欠である。このため、日本の伝統や文化を継承・発展させるための教育を推進するとともに、体験活動、人権教育、道徳教育、特別支援教育を推進し、豊かな情操、公共心、規範意識、生命の尊重、思いやり、コミュニケーション能力、人間関係を築く力等の育成を図る。生徒指導上の諸課題については、園小中で情報を共有することは勿論、家庭・地域・関係機関等と連携し、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に取り組むほか、発達支持的生徒指導^{*49}・課題予防的生徒指導^{*50}の理解と推進など、あらゆる教育活動を通じて生徒指導を推進する。

体力は、人間の活動の源であり健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっている。このため、保健教育の充実や食育の推進などに積極的に取り組み、発達段階に応じた健康の保持増進に努める。また、学校（園）での体育的活動の充実とともに、園児・児童生徒に運動習慣の確立に向けた取り組みを推進する。

(1) 重点施策 6 豊かな心を育む教育

①現状と課題

社会の多様化が進む中でも、他者を理解し、互いに認め合い支え合う事が、幸せや生きがいを感じられる共生社会^{*51}の実現につながる。他者を尊重する豊かな人間性と他者との対話や協働を通じて知識や考えを共有し新しい価値や様式を生み出すための力を育んでいくことが求められている。

物事のデジタル化が進む中、子供たちに実体験が不足していることが論及されている。体験活動は、自己肯定感、自立性、協調性等の豊かな人間性や社会性を育成し、他者と協働することで共生社会の実現につながる意義があり、体験の機会の充実を図ることが求められている。また、児童生徒の規範意識を醸成するとともに、いじめ防止や情報モラルの推進等、他者の考えを共感的に受け止めるなどの豊かな人間性を育むことが早急に求められている。そのために、答えが一つでない道徳的課題に児童生徒が誠実に向き合い、自分のこととして捉え、周囲の他者と協働して問題を解決していく力や態度を育むことが重要となる。また、読書活動はデジタル化が加速している今日であるからこそ、語彙力の向上や知識の習得の源、想像力や豊かな感性の根幹の一つである等、人生をよりよく生きるために「陸沢版ウェルビーイング」(P11, 12 参照)に必要であることを再認識し、子供の読書活動を引き続き推奨していく。

②指標

施策指標 1 3	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
「自分にはよいところがある」と回答をした小6・中3の割合	全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙「自分にはよいところがあると思いますか」で、肯定的な回答をした小6・中3の割合 自己肯定感は、物事を前に進める原動力となるためこの指標を選定した	適切な自己肯定感が大切なため、この目標値を設定した	小学校 6 年 91.1% 中学校 3 年生 79.0%	現状値以上

施策指標 1 4	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
「私は、本を読んでいる（読書に親しんでいる）」と回答した児童生徒の割合	学校評価アンケート「私は、本を読んでいる（読書に親しんでいる）」で、肯定的な回答をした児童生徒の割合 読書は、感性を磨き、創造する力を豊かにするためこの指標を選定した	年 1 % の上積みを見込んでこの目標値を設定した	小学校 70.0% 中学校 75.0%	小学校 75.0% 中学校 80.0%

③施策の方向性

- ア 「特別の教科 道徳」を要とし、各教科との関連を図りながら、学校教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。
- イ 子供の豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、他者への思いやり等、「人間力」「社会力」を育むために、体験活動を推進する。
- ウ 子供が読書に親しんだり、読書を楽しんだりできるよう、学校（園）・家庭・地域で連携し、読書機会の確保や環境整備に努める。
- エ 「こども基本法²⁴」についての理解の促進を図り、子供の権利を擁護するための取組を推進する。

④主な取組

- ア 教育活動全体を通じて道徳教育が行えるよう、道徳教育の推進を主に担当する道徳教育推進教師を中心とした指導体制づくりを構築する。また、道徳的課題に児童生徒一人一人が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」への転換を推進する。同時に、児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり励ましたりすることによって自らの成長を実感し更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指す。
- イ 地域ぐるみで道徳性を高めるために、保護者や地域に道徳の授業を授業参観等で積極的に公開したり、情報の提供をしたりすることに努める。
- ウ 保護者・家庭・地域・企業・NPO等が連携し、自然体験、職場体験、農業体験、社会奉仕体験、世代間交流などが、発達段階に応じて充実した場となるよう推進する。
- エ 「朝の読書」「読書週（月）間」等を実施したり、ボランティアによる「読み聞かせ」や「ブックスタート事業^{*52}」を継続したりして、幼児児童生徒が本に親しむ機会を設け、読書習慣の確立を図る。また、学校司書を継続して配置し、図書館の環境整備や読書の普及啓発活動等を通じて、幼児児童生徒の読書活動を推進する。
- オ デジタル社会に対応した読書環境の整備を検討する。
- カ 子供の「生命、生存及び発達に対する権利」「差別の禁止」「意見の尊重」や「最善の利益」を擁護するための取組を推進する。



<ボランティア読み聞かせ>

(2) 重点施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

①現状と課題

いじめは、子供たちの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長や人間形成に重大な影響を与えるのみならず、子供の生命や心身に重大な危険を生じさせる恐れのある、決して許されない行為である。そして、いじめはどの子供でも、どの学校でも起こりうるものであるという認識のもと、学校と家庭・地域・関係機関とが連携して、いじめを生まない環境づくりを推進するとともに、子供たちにいじめを許さないという意識を醸成することが必要である。また、「いじめ防止対策推進法」や「睦沢町いじめ防止基本方針」などを踏まえつつ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが求められている。

暴力行為をはじめとする子供たちの非行・問題行動の予防・解決を図るため、家庭・地域等の協力を得た地域ぐるみの取組を推進するとともに、警察や少年センター、児童相談所等の関係機関と連携した体制の充実を図り、取組を進める必要がある。生徒指導上の諸課題を未然に防止するために、児童生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を尊重し、その過程を学校や教職員が支えていくという視点が必要である。

②指標

施策指標15	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023年度)	目標値 (2029年度)
善悪の判断指導の取組	学校評価アンケート「学校は、子供の間違った行動に対して適切な指導をしている」で、肯定的な回答をした保護者の割合 自律的に判断し、責任ある行動がとれるようにすることができるのでこの指標を設定した	学校の日常の取組が保護者にも伝わることが大切なことでこの目標値を設定した	小学校 80.0% 中学校 85.1%	現状値以上

施策指標16	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023年度)	目標値 (2029年度)
いじめのない学校づくり	学校評価アンケート「先生はいじめのない学校づくりに取り組んでいる」で、肯定	教職員の取組が、児童生徒の人権意識を高め、行動に繋がっていく	小学校 96.0% 中学校 97.1%	小学校 100% 中学校 100%

	的な回答した児童生徒の割合 いじめを生まない環境づくりを推進することが大切なことからこの指標を設定した	のでこの目標値を設定した		
--	--	--------------	--	--

施策指標 17	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
いじめの解消率	こども園・小学校・中学校におけるいじめの認知件数のうち、解消された件数の割合 いじめは、園児・児童生徒にとって重大な事案であり、早期発見・早期対応によつて、いじめの解消に努める必要があることから、この指標を選定した	いじめは、園児・児童生徒にとって重大な事案であり、早期に解決し一人一人の人権を保証すべきものなのでこの数値を設定した	こども園 該当案件無 小学校 71.2% 中学校 100%	こども園 100% 小学校 100% 中学校 100%

③施策の方向性

- ア 「睦沢町いじめ防止基本方針」のもと、他者を思いやる心や人権感覚を育成するとともに、いじめ未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な取組を進める。また、いじめや問題行動等の解決に向け、外部機関との連携強化を図るとともに、社会全体で取り組む機運の醸成を図る。
- イ 「特別の教科 道徳」を要とし、教科横断的な学びの場を設け、コミュニケーション能力の育成を図り、豊かな人間関係づくりのための教育を推進する。
- ウ いじめや生徒指導上の問題に対応するため、スクールカウンセラー^{*10}、スクールソーシャルワーカー^{*11}など専門性の高い人材の活用を含めた教育相談活動を充実させる。
- エ 組織的に対応する校内指導体制の充実を図るとともに、児童生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を尊重し、また、その過程を支えていくという観点に立った発達支持的生徒指導^{*49}を推進する。
- オ 学校・家庭・地域、関係機関が一体となっていじめや非行・問題行動の防止

や有害環境から子供を守る取組を推進する。

カ 家庭・地域・関係機関と連携し、いじめ防止教育やSOSの出し方教育を含む自殺予防教育、薬物乱用防止教育、情報モラル教育、非行防止教室等を推進し、課題予防的生徒指導^{*50}の充実を図る。

④主な取組

- ア 小中学校で作成した「学校いじめ防止基本方針」のもと、いじめの未然防止・いじめの早期発見・早期対応に努め、児童生徒が明るく安全・安心な学校生活を送れる学校体制づくりを図る。また、全ての児童生徒を対象とした課題の未然防止教育と課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題の早期発見・対応に努める。
- イ 毎年4月を「いじめ防止啓発強化月間」に、毎月10日を「いじめゼロ」の日と定め、児童会や生徒会活動等を通じて、いじめ撲滅をはじめとする人権の尊重について考える気運の醸成を図る。
- ウ 「教育相談週間」の設定や「教育相談ポスト」の設置、「なかよしアンケート」などにより、教育相談活動を充実させる。また、ICTを効果的に活用した相談体制の構築を図る。
- エ 全ての児童生徒を対象に、児童生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を尊重し、また、その過程を学校や教職員が支えていくというウェルビーイング的視点に立った発達支持的生徒指導を推進する。
- オ 小中学校においていじめ等に対応するために、スクールカウンセラー等の相談体制を引き続き充実させるとともに、学校内での見守り体制や保護者との連携の強化ならびに訪問相談担当教員^{*53}やスクールソーシャルワーカー等の外部機関との連携を強化する等、課題予防的生徒指導の推進を図る。
- カ ネットいじめやネットトラブルなどから子供を守るために、関係機関と連携し、教職員への研修を実施するとともに、児童生徒・保護者への啓発活動に取り組む。
- キ 心の不調に早期に気付くための保健学習やSOSの出し方に関する教育を行い、心の健康行動の向上に取り組む。
- ク 情報モラルや薬物乱用防止の教育を充実させるとともに、保護者の参加を促し、問題行動の未然防止を図る。

(3) 重点施策8 人権を尊重した教育の推進

①現状と課題

人間関係の希薄化や規範意識の低下、家庭・地域の教育力の低下などに伴い、様々な偏見や差別、いじめ、虐待など人権に係る問題、インターネットを介した人権侵害などが増加している。また、性的マイノリティ^{*30}や日本国籍を持たない人に対する偏見からくる人権に係る問題の発生も危惧されている。さらに、学校教育・保育の場においては、多様な背景をもつ園児・児童生徒や、特別な配慮を必要とする園児・児童生徒、様々な事情で学校（園）へ登校（園）できない児童生徒等が増えており、その対応に格段の留意と配慮を要している。

誰一人取り残されず、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる共生

社会^{*51}の実現に向けて、子供の発達段階に応じて、人権に関する知的理性和人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させる取組が求められている。

②指標

施策指標 1.8	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
自他の人権を認める意識の割合	学校評価アンケート「授業中や休み時間に友達の考えを大切にしながら、自分の考えを伝えようとしている」で、肯定的な回答をした児童生徒の割合 自他ともに人権を認めることができ教育活動の原点であることからこの指標を設定した	自他を思いやる人権教育を日常的に実践し、人権意識を醸成していく必要があるので、この目標値を設定した	小学校 87.0% 中学校 94.9%	現状値以上

③施策の方向性

- ア 子供たちが自他の生命を尊重し、主体的に人権問題について考え、自他の人権を尊重するための取組を推進する。
- イ 様々な人権課題に対応した教育を充実させる。
- ウ 関係機関と連携しながら、虐待の早期発見・早期対応に努める体制を構築する。

④主な取組

- ア 園児・児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」ができ、それが具体的な態度や行動に現れるように、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。
- イ 園児・児童生徒の豊かな人権感覚を高めるためには、何よりも自尊感情を培うとともに、共感能力や想像力、人間関係調整力を育むことが大切である。そのため、社会奉仕活動や自然体験活動、園児と児童生徒・高齢者・障がい者・外国人等との交流など様々な体験・交流活動の充実を図る。
- ウ 子供たちを犯罪・暴力の加害者・被害者・傍観者にさせないため、生命の安全教育、SOS の出し方教育、情報モラル教育等の教育を推進する。

エ 学校の教育活動を通じて、男女共同参画の視点に立った教育のほか、性的マイノリティ^{*30}や障がいのある人、外国人などへの偏見や差別、同和問題やインターネットによる人権侵害、拉致問題、ヤングケアラー^{*14}など様々な人権課題に対応した教育の充実を図る。

オ 子供たちを虐待から守るため、早期発見・早期対応の中心となる教職員の研修を充実し、家庭や地域の関係機関と連携した虐待防止の取組を推進する。

(4) 重点施策9 健康の保持増進

①現状と課題

生涯にわたり健康な生活を送るために基礎を作るには、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実させる必要がある。睦沢町教育振興会健康教育部の2023年度の調査によると、園児児童の朝食摂取の割合は100%となってきたが、23時以降に就寝する割合は、園児1.7%、児童2.8%、生徒52.5%で睡眠不足の傾向にある者は年齢が進むほど多くなっている。スマートフォンをはじめとする情報機器に接する時間の増加により、子供たちの生活時間が変化しているためと考えられる。今後も子供たちの生活習慣の維持・向上・定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して、「早寝・早起き・朝ご飯」運動を継続していくことが重要である。また、メンタルヘルスやアレルギー疾患、感染症、小児成人病等、多様化・深刻化する子供の健康問題に対応するために、行政・学校・家庭・関係機関等の連携による保健教育・保健管理等を推進することも必要である。

また、子供たちの食生活の乱れが指摘されている。食育については家庭に第一義的役割はあるが、学校（園）においても、食物の生産に関わる人々への感謝する心を育むとともに、心身の成長や健康の保持増進の上で、望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けさせよう取り組むことも大切である。

②指標

施策指標19	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023年度)	目標値 (2029年度)
毎日健康に気を付けて生活している児童生徒の割合	学校評価アンケート「早寝・早起きをし、規則正しい生活をしている」に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合 生活のリズムを整え生活することは健康づくりに欠かせない取組であることからこの指標を設	望ましい生活習慣の向上は喫緊の課題であるため、現状以上を目指し設定した	小学校 80.0% 中学校 70.6%	小学校 90.0% 中学校 80.0%

	定した			
--	-----	--	--	--

施策指標 20	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
長時間電子メディアを使用している園児・児童生徒の割合	健康教育部会の調査「テレビや電子メディア（PC・スマホ・タブレット・ゲーム機等）の使用」が、1日3時間以上の園児・児童生徒の割合 生活のリズムを整え生活することは健康づくりに欠かせない取組であることからこの指標を設定した	メディアに接する目安の時間、2時間に近づけるためこの目標値を設定した	3～5歳 平日 6% 休日 32.1% 小1～6年生 平日 9.3% 休日 38.6% 中1～3年生 平日 30.9% 休日 56.1%	現状値以下

③施策の方向性

- ア 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するために、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実させる。
- イ 食事についての正しい知識や望ましい食習慣の形成のために、学校・家庭・地域が連携して食育を推進する。
- ウ 時代の変化とともに多様化する課題や性に関する問題行動・薬物乱用などの課題に対応する教育を推進する。
- エ 子供の基本的生活習慣の確立を図る。

④主な取組

- ア 園、小中学校で保健計画を作成し、学校保健委員会を中心に家庭や地域の関係機関と連携しながら、保健教育・保健管理の充実に取り組むなど、学校保健活動を推進する。
- イ メンタルヘルスやアレルギー疾患など、園児・児童生徒の現代的な健康課題に対応する取組を推進する。食物アレルギーによるアナフィラキシー^{*54}については、職員研修を実施し、学校における対応の充実を図る。
- ウ 健康な生活を送る基礎を築くため、千葉県教育委員会が策定した「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン^{*55}」等を活用して、学校（園）と家庭が連携し、運動・食事・睡眠などの規則正しい生活習慣が身に付けられるための取組を推進する。
- エ 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果に基づき、児童生徒の体力や運

動習慣・運動への意識・健康状態を的確に把握・分析し、スポーツ習慣の定着と健康の増進を図る取組を推進する。

- オ 学校給食を生きた教材とし、「むつざわ米」を使用するとともに、睦沢産の食材使用割合を増やすなどして、食に対する理解・関心を高める。また、千葉県教育委員会作成の食に関する学習ノート「いきいきしばっ子」を活用し、望ましい食習慣が身に付くようにする。
- カ 児童生徒の心と体のバランスに配慮した性に関する指導及び性感染症の予防・啓発、麻薬・大麻・危険ドラッグ・市販薬の過剰摂取等の薬物乱用防止教育を推進する。
- キ むし歯予防対策として、学校歯科医等の指導のもとこども園5歳児から中学3年生までのフッ化物洗口、歯科衛生士による歯磨き教室を継続する。また、体験を伴う保健学習を行い、健康・安全への意識を高める。
- ク 情報モラル教育の一環として、学校・家庭・地域が連携し、子供が主体的に情報機器を適切に利用できるようにする取組を行う。



<小学校での食育>



<こども園での食育>

(5) 重点施策 10 体力の向上と体育活動の推進

①現状と課題

本町の児童生徒の体力は、小中学校とも低下傾向がみられる。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、学校における体育科・保健体育科学習や体力向上に対する取組、体育的行事、児童生徒の自発的な活動などが制限されたことが挙げられる。また、全国的な傾向として子供の生活全体から日常的な身体活動が減少しており、運動をする子供としない子供の二極化が指摘されている。

生涯にわたり健康で充実したスポーツライフを実現するためには、学校（園）での体育科・保健体育科の授業（体を動かす遊び）や体育的行事、体育的活動や地域のスポーツ活動の充実を図り、子供たちに運動習慣が身に付くようになるとが重要である。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機に芽生えたパラスポーツへの親しみを定着させ、スポーツを通じた共生社会^{*51}の環境づくりを進めていくことも大切である。

学校における部活動は、体力や技能の向上を図るとともに、望ましい人間関係の構築や責任感・連帯感の涵養に資するなど大きな役割を担っているが、少子化が進展する中、その機会が減少してきている。今後、生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、また、教員が学習指導や生徒指導等に集中できる環境を構築するためにも、部活動の地域移行^{*56}や外部人材活用、合同部活動、地域との連携を図ること、あるいは活動時間の縮減等に取り組み、運動する機会を設けていく必要がある。

②指標

施策指標 2 1	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
日常的に体を動かしている児童生徒の割合	学校評価アンケート「進んで外で遊んだり運動したりしている」「積極的に体を動かしたり運動したりしている」で肯定的な回答をしている児童生徒の割合 日常的に体を動かすことは体力の維持にも繋がるためこの指標を設定した	日常的に運動することが体力の向上に繋がると考え設定した	小学校 83.0% 中学校 77.9%	小学校 90.0% 中学校 83.0%

施策指標 2.2	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
小中学校における体力テストの総合評価	小中学校で実施している体力テストの各種目の記録を得点化し、総合評価 5 段階中上位 3 段階に入る児童生徒の割合 客観的な基準により、体力の向上を示す値であることから、この指標を設定した	学校体育をはじめ、教育活動の充実により、体力テストの得点が向上することを目指してこの目標値を設定した	小学校 男子 50.9% 女子 59.6% 中学校 男子 69.7% 女子 82.5%	小学校 男子 60.0% 女子 65.0% 中学校 男子 75.0% 女子 85.0%

③施策の方向性

- ア 園児・児童生徒の一人一人の実態・健康状態・発達段階を踏まえた体力の向上を図る。
- イ 教科体育の指導力の向上を図るとともに、家庭・地域と連携して園児・児童生徒の運動の習慣化を推進する。
- ウ スポーツライフの基盤となる運動部活動の持続可能な運営体制を整える。

④主な取組

- ア 体力・運動能力調査や健康調査の結果を考察し、園小中の接続や連續性を踏まえた一貫性のある指導により、園児・児童生徒の体力の向上を図る。
- イ 体力テストの結果を児童生徒・学校が共有し健康や体力への関心を高め、運動を楽しめる協働的な体育学習や体育的活動を実践することで、主体的に運動に取り組む児童生徒を育成する。
- ウ 児童生徒の体力向上、好ましい人間関係や社会性の育成をねらいとして千葉県教育委員会が行っている「遊・友スポーツランキングちば*⁵⁷」に参加するなどして、積極的に外遊びや運動を児童生徒に奨励する。
- エ 園児においては、外部人材や団体の協力による 5 歳児運動あそびを行ったり、幼児期運動指針（文部科学省）にのっとり、様々な遊びを中心に毎日合計 60 分以上楽しく体を動かしたりできるようにする。
- オ 園児・児童生徒が運動・スポーツの楽しさを実感できる体育学習（体を動かす遊び）や体育的活動を通して、生涯にわたるスポーツライフを実現するため必要な素地を養う。
- カ 生徒一人一人のバランスの取れた生活や健全な成長、教員のワークライフバランスのために、部活動の活動時間や休養日の適正化を進める。また、2026 年度からは、部活動の地域移行を行うとともに、外部人材活用、地域との連携等に取り組む。

キ 町スポーツ推進委員や町スポーツ協会と連携し、分け隔てなく楽しむことができるパラスポーツの普及を図り、地域でのスポーツ活動の活性化を推進する。



<水泳学習>



<部活動地域移行>

1—3 基本目標Ⅲ 多様なニーズに対応した教育の推進



社会的包摶^{*58} の観点から全ての子供が、夢や希望を持って社会の一員として自立し、主体的に社会に参画できるよう、一人一人の個性や能力、可能性を最大限に伸ばす教育の実現が求められている。そのためには、障がいの有無、不登校、日本語の能力、複合的な困難等のニーズを有する子供たちに対応するため、個別最適な学び^{*5} の機会や多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学び^{*6} の機会を確保する必要がある。

(1) 重点施策 1.1 障がいのある子供への支援・指導の充実

①現状と課題

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、個別最適な指導及び支援を行う特別支援教育の推進が求められている。また、特別支援教育は、インクルーシブ教育システム^{*59} 構築に向けて、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会^{*60} の形成の基礎づくりを担うものである。

本町では、「障がいのある子供と障がいのない子供が、可能な限り同じ場でともに学ぶ機会を増やすようにすべきである」を基本姿勢としている。ともに学ぶことを進めることにより、生命の尊重、思いやりや協力の態度などを育む道徳教育の充実が図られるとともに、同じ社会に生きる人間として、相互に個性を理解し、ともに助け合い、支え合い、誇りをもって生きることの大切さを学ぶなど、個人の人格を尊重する態度や自他の敬愛と協力を重んじる態度を養うことが期待できるからである。

そこで、学び始めるこども園の時期から、切れ目のない支援を行っていくことが必要である。障がいのある園児・児童生徒に対する相談・支援体制の充実や適切な教育内容の作成、教職員の専門性の向上を図ることであり、外部人材をはじめとする地域の教育資源の活用や障がいの特性に応じた連続性のある多様な学びの場を用意するなど基礎的環境を整備し、合理的配慮^{*9} の提供に今後も努めていく必要がある。

②指標

施策指標 2.3	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
校（園）内特別支援教育推進委員会で決定	定期的に開催される校（園）内特別支援教育推進	特別な教育的支援を必要とされる園児・	新規指標	園 100% 小 100% 中 100%

した支援策の実施状況	委員会で決定した支援体制・環境整備・指導上の工夫の実施状況 特別に支援を必要とする園児・児童生徒の早期発見・早期対応と共通行動が必要であることからこの指標を設定した	児童生徒への共通理解と共通行動が求められているのでこの目標値を設定した		
------------	---	-------------------------------------	--	--

③施策の方向性

- ア 共生社会の実現に向けて、園、小・中学校、特別支援学校、関係機関と連携しながら連続性のある多様な学びの場の充実と切れ目のない支援に取り組み、特別支援教育を推進する。
- イ 特別な教育的支援を必要とする園児・児童生徒への個々の障がいに応じた指導や支援を組織的・継続的に提供する体制を整える。
- ウ 障がいのある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育を充実させる。
- エ 障がいの有無に関わらず、一人一人のニーズに合った支援を受けやすくなるために、成長の様子を記録できるライフサポートファイル^{*42}を活用する。

④主な取組

- ア 管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを要とし、全教職員が特別支援教育について正しい理解を深められるようにするとともに、全校（園）での指導・支援体制を整え、各学級における教科等の指導の充実を図る。
- イ 特別支援アドバイザー事業や巡回相談を活用し、障がい特性の理解を深めるとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援のあり方について助言・援助を受け、きめ細かな指導の充実に努める。
- ウ 医療・福祉・保健の関係者や機関と連携を図り、早期からの相談と支援の体制の構築を図る。
- エ ユニバーサルデザイン^{*60}の視点を取り入れた教室環境整備や授業づくりを進め、全ての園児・児童生徒にとって学びやすい環境、指導の実現に努める。
- オ 一人一人の困難さに応じた合理的配慮^{*9}の提供に努め、園児・児童生徒にとって「わかる・できる」授業づくりを推進する。また、合理的配慮を含む支援が、切れ目なく確実に引き継がれるようにする。
- カ 学習内容を確実に身に付けることができるようになるとともに、障がいによる学習上または生活上の困難さを改善・克服し、園児・児童生徒が最大限の力を発揮できるよう、ICTの利活用を推進する。

- キ 生活面や学習面で特別に支援を必要とする園児・児童生徒の支援を行うため、「特別支援教育支援員」の計画的な配置を継続する。
- ク 教育支援委員会・ケース会議等の充実を図り、園児・児童生徒の能力に応じた適切な就学支援を推進する。

(2) 重点施策 1.2 不登校^{*13}児童生徒への支援の充実

①現状と課題

「2023年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、千葉県内の公立小中学校の不登校児童生徒数は、14,300人で、過去最多となっている。本町においても不登校児童生徒がおり、不登校はどの児童生徒にも起こり得るものであることから、早期段階からの適切な支援が必要である。また、不登校という事だけで問題行動であると受け取られないように配慮する必要がある。不登校児童生徒の支援においては、児童生徒一人一人の可能性を伸ばせるよう、本人の意思を十分尊重した上で、関係機関と連携し、社会的自立に向けた支援を行うことが求められている。

不登校の未然防止の一つの方策として、児童生徒と教職員・児童生徒相互に良好な関係を構築し、保護者や地域との信頼関係の中で、安心して学べる魅力ある学校づくりを推進することが挙げられる。児童生徒一人一人の個性が輝き、希望や能力を引き出すことができる環境を整え、自己有用感・自己肯定感にあふれている学校づくりや教職員が心身ともに健康を保つことができる労働環境を整え、子供たちの成長に必要な効果的な教育活動を積極的に行う学校づくりに取り組むことも重要である。

2023年4月に「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」が施行され、不登校児童生徒の支援を進める上で、「多様な教育機会を確保する」という方向が示された。町教育委員会としても、引き続き不登校児童生徒へ無償の学習機会を確保し、不登校児童生徒への中核的な役割を果たしていく。

②指標

施策指標 2.4	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
「先生は困った時に相談しやすい」と回答をした児童生徒の割合	学校評価「先生は困った時に相談しやすい」で、肯定的な回答をした児童生徒の割合 教職員と児童生徒が信頼関係を構築する事が大切なのでこの指標を設定した	相互理解が進み徐々に信頼関係が構築されるのでこの目標値を設定した	小学校 86.0% 中学校 80.9%	現状値以上

施策指標 2 5	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
不登校(年間30日以上)児童生徒の割合	1年間に30日以上欠席した(病気や経済的・その他の理由による者を除く)児童生徒の割合 現状把握が大切なのでこの指標を設定した	全ての児童生徒がともに学校生活を送れることが望ましいのでこの目標値を設定した	小学校 1.9% 中学校 5.4%	現状値より減少

施策指標 2 6	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
学校内外の機関等で相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	学校内外の機関等で相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合 本人と学校や社会との繋がりが大切なのでこの指標を設定した	不登校の児童生徒に対する早期支援や教育の機会確保が求められているのでこの目標値を設定した	新規指標	小学校 100% 中学校 100%

③施策の方向性

- ア 児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな教育相談ができる体制の充実を図る。
- イ 不登校の未然防止、早期対応に向け、安心して学ぶことができる学校づくり、小中学校の円滑な接続を推進する。
- ウ 個々の不登校児童生徒の状況に応じた教育の機会の確保に努める。

④主な取組

- ア 日常の声掛けや見守りで良好な人間関係を構築した上で、いじめや生徒指導上の問題に対応するため、訪問相談担当教員^{*53}、スクールカウンセラー^{*10}、スクールソーシャルワーカー^{*11}など専門性の高い人材の活用を含めた教育相談活動を充実させる。
- イ ICT を活用して心身の不調に係る相談体制の構築を目指す。
- ウ 学校内での見守り体制や保護者との連携を強化したり、園小中の切れ目のない教育を展開したりして、児童生徒が安心して学校生活が送れるように環境を整える。
- エ 町では、「アフタースクール^{*61}」など無償の学習機会の確保や学校の授業等になじめない児童の居場所として「フリースペースひだまり^{*12}」を継続する。

また、茂原市の適応指導教室^{*62}や民間団体と連携し、学校以外での学習等に関する情報提供に取り組む。

- オ 千葉県教育委員会のオンライン授業配信「エデュオプちば」への参加を促し、学業の遅れや進路選択上の不利益を軽減する。
- カ 日常から児童生徒と教職員・児童生徒相互に良好な関係が保たれ、児童生徒が日々成長していることを実感できるような、学校・学年・学級・教科経営に取り組む。



<アフタースクール>

(3) 重点施策 1 3 一人一人の状況に応じた支援の充実

①現状と課題

経済的支援の必要な家庭の増加、外国人児童生徒等の増加、ヤングケアラー^{*}¹⁴の顕在化、性の多様性への意識の高まり、家庭を取り巻く環境の変化等により、教育に対するニーズは多様化している。このような中においても、全ての子供たちがその意欲や能力に応じて力を発揮することができるよう、一人一人の状況に応じた教育を進めることが重要になっている。

家庭の経済的状況や生まれ育った環境に関わらず、自分の夢や希望を実現できるよう、学校教育において学びの保障を図るとともに、関係機関と連携を図りつつ、就学奨励・補助金等の制度も充実させていく必要がある。ヤングケアラーは、本人の自覚のないまま将来のための大切な時間をケアに費やしている可能性がある。学校における早期発見と適切な支援に繋げるとともに、全ての児童生徒に対しヤングケアラーへの理解を促進する必要がある。また、性の多様性については、児童生徒の発達段階に応じた教育を行うとともに、個別の事案に応じ、児童生徒の心情等に配慮した対応を進めていく必要がある。グローバル化の進展によって、外国人児童生徒の入学や転入が見込まれる。そのような場合を視野に入れて、学校生活が円滑に適応できるよう、言語や文化等の差異に係るきめ細かな支援が必要である。

家族形態や地域社会の変化に伴い、子育ての悩みや不安を多く抱えながらも身近に相談できる相手がないといった課題も指摘されている。そのため、地域全体で家庭教育を支える体制が求められている。困難を抱えている家庭の増加に対

応するため関係機関と連携を図りつつ、親に対する学習機会の充実を図るとともに、状況に応じたきめ細かな支援を行っていくことが重要である。

②指標

施策指標 2 7	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
アフタースクールや睦沢アカデミーに参加する児童生徒の割合	経済的・家庭的に困難を抱える家庭等への支援や学習および生活習慣の定着のために児童生徒を対象に行う事業への参加者数 児童生徒を対象に行うアフタースクール等の事業への参加により、学習機会を得ることとなることから参加者割合を指標として選定した	これまでの参加実績(11%)をもとに目標値を設定した	小学校 4 年 11.1% 小学校 5 年 10.7% 小学校 6 年 9.0% 中学校 1 年 7.1% 中学校 2 年 1.0% 中学校 3 年 8.6%	各学年 16%

施策指標 2 8	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
「先生は困った時に相談しやすい」と回答をした児童生徒の割合 (指標 2 4)	学校評価「先生は困った時に相談しやすい」で、肯定的な回答をした児童生徒の割合 教職員と児童生徒が信頼関係を構築する事が大切なのでこの指標を設定した	相互理解が進み徐々に信頼関係が構築されるのでこの目標値を設定した	小学校 86.0% 中学校 80.9%	現状値以上

③施策の方向性

- ア 社会的・経済的背景などにより、学力に課題のある児童生徒への教育を支援する体制を構築する。
- イ 児童生徒の抱える様々な問題に対しきめ細かな対応に努める。

- ウ 外国人児童生徒など日本語指導が必要な児童生徒への教育を支援する。
- エ 家庭教育に課題を抱える保護者を支援する環境づくりに努める。

④主な取組

- ア 全ての児童生徒の学びが保障されるように、少人数指導や習熟度別指導・補充的指導など個に応じた指導が進められるよう環境づくりに努めるとともに、町採用の学習支援員・特別支援教育支援員の配置を継続する。
- イ 小学校4年生から中学生までを対象にした無償の学習機会「アフタースクール^{*61}」、「睦沢アカデミー^{*63}」を継続し、学習環境づくりに取り組む。
- ウ 経済的に支援の必要な家庭の児童生徒を早期の段階で福祉制度につなぐことができるよう、福祉関係部署との連携に取り組む。また、睦沢町奨学資金貸付基金制度、実用英語技能・日本漢字能力検定受験料補助、タブレット用モバイルWi-Fiルーターの貸し出しを継続する。
- エ 把握したヤングケアラー^{*14}の支援につなげるために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー^{*11}等を活用するとともに、福祉関係部署と連携した教育相談体制の充実を図る。
- オ 性の多様性に対する配慮について、児童生徒・保護者的心情等を踏まえつつケース会議を適宜開催し、教職員間で情報を共有し組織での取組を進める。
- カ 外国人児童生徒が転編入学してきた場合、日本語指導や学校生活の相談など必要な支援を行う。
- キ 家庭教育に課題を抱える保護者へのスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談活動、睦沢町家庭教育支援チーム^{*21}と連携した学びの場の提供・居場所づくり・アウトリーチ型家庭教育支援^{*64}などを進める。



2 子供を取り巻く環境に関する施策

2-1 基本目標IV

質の高い学校（園）教育を推進するための環境の充実



確かな学力や自立する力、豊かな心、健やかな体を育むためには、学校（園）教育の質の向上を図ることが必要不可欠である。現在教職員等は、教科指導や生徒指導、学級経営、部活動などを一体的に行っており、心身の負担の大きいことや長時間の在校時間も指摘されている。加えて、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学び^{*5}と協働的な学び^{*6}、授業におけるICTの活用等も求められている。このため、学校（園）における働き方改革と研修の充実を推進し、教職員等が園児・児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、ICT環境の整備等により限られた時間で専門性を發揮し、創意工夫による教科指導や生徒指導、学級経営などを効果的に行う事が必要である。さらに、複雑化・多様化する課題に対応しつつ教育の質を保障し、社会に開かれた教育課程を実現していくためには、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携し、組織的・協働的に取り組むための新しい時代の学びを支える学校（園）教育環境の充実を図り、チーム学校として体制をさらに強化する必要がある。また、アレルギー疾患等の健康課題、自然災害等の安全上の課題に対しても学校だけの対応では困難な課題が多くある。園児・児童生徒の安全を守るために、関係機関、関係部署等と協力・連携し取り組むことが重要である。学校（園）施設についても、子供たちの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点でもあり、災害時には避難所にもなることから、安全性や機能性の確保は重要である。

他方、教職員等の不祥事は、園児・児童生徒・保護者・地域住民からの学校（園）教育への信頼を失わせるものでありあってはならないものである。今後も不祥事事案が発生しないような取組を継続していく必要がある。

(1) 重点施策14 教育関係職員の資質・能力の向上

①現状と課題

本町は、0歳から義務教育修了時の15歳まで、切れ目のない連続した教育を実践し、子供たちに備えさせたい「人間力」「社会力」(P10, 11参照)の醸成を図ることを目的に園小中一貫教育を進めている。そして、15歳時の姿「自ら一歩を あゆみだす15歳」を園小中全ての教職員が共有し、一貫したカリキュラムのもと、「人間力」「社会力」の育成のための教育活動に取り組んでいる。

園児・児童生徒一人一人を認め、育むためには、個々の教職員が環境の変化を前向きに受け止め、生涯を通じて学び続ける教職員としての在り方を自覚しながら、個性を生かし、子供の主体的な学びを保障する伴走者としての能力を発揮することが大切である。また、校（園）内において指導力や使命感のある教職員等の育成を継続的に図ることも大切である。そのために、個別最適な教職員の学びと協働的な教職員の学びの充実を図る必要がある。さらに、教職員等の人事評価

制度を活用し、公正な人事管理や資質能力の向上を図ることも必要である。効果的な取組を行っている教職員等の知識や技能などを組織内で共有し、全体で活用していくことも大切である。

他方、行き過ぎた指導や服務上の問題、ハラスメント行為等の不祥事に対しては、根絶に向けて取り組むとともに、事案が発生した場合は厳正に対処していく。また教職員等の心身の健康の保持増進など教職員を支援することも必要である。

②指標

施策指標 29	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
「主体的・対話的で深い学び」 * ³⁴ ～* ³⁶ に関する研修を校内または校外にて受講または授業研究を行った県費負担教員の割合 (指標 3)	「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に関する研修を校内または校外にて受講または授業研究を行った県費負担教員の割合 公的な機関等で実施する研修に参加することで「主体的・対話的で深い学び」についての研修が深まるところから、指標として選定した	「主体的・対話的で深い学び」の質を高められる教員の育成を目指して目標値を設定した	小学校 100% 中学校 100%	現状維持

施策指標 30	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
児童生徒が ICT を活用して学びを深めることを指導できる教員の割合 (指標 9)	文部科学省の「学校における教育の情報化の実態調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活	1 人 1 台の端末環境が整備される中、全ての教員が ICT を活用して指導できることを目指し、この目標値を設定した	小学校 45. 0% 中学校 92. 3%	小学校 100% 中学校 100%

	用することを指導する」に対して「できる」と肯定的な回答した教員の割合 教員に児童生徒のICT活用を指導する能力が必要であることから、この指標を選定した			
--	--	--	--	--

③施策の方向性

- ア 成長期・発展期・充実期などキャリアステージごとに求められる資質能力に応じた研修を充実させる。
- イ 効果的な取組を行っている教職員等の知識や技能を共有し、活用を図る。
- ウ 園児・児童生徒との信頼関係に基づく教育活動を推進し、子供が生き生きと活動できる環境づくりのため、体罰禁止やハラスメント防止等を徹底する。
- エ 教職員等の心身の健康保持・増進を図るなど教職員等を支援するための取組を進める。

④主な取組

- ア 信頼される質の高い教員等の育成を目指して2023年8月に改訂された「千葉県・千葉市教員等育成指標」、「千葉県教職員研修体系」及び単年度ごとに計画される「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」をもとに、研修履歴システム「Plant」を活用し、自ら学び続ける教員等としてキャリアステージに応じた研修を受講し、学んだことを実践に活かしながら、教員等としての資質能力の向上に努める。
- イ 瞞沢町教育振興会主催の研修会や長生教育研究会及び各研究部会の研修会等に参加したり、指導主事^{*65}等を招聘したりして、教育の専門家としての力量を身に付けることに努める。また、校内での授業参観や授業づくりコーディネーター^{*66}の授業を参観し、優れた指導方法を学ぶとともに、日常的に授業改善に努める。
- ウ ICTによる効果的な指導・活用方法を共有し、利活用の日常化を図る。
- エ 教職員等の人事評価制度を活用し、資質能力の向上を図る。
- オ 千葉県教育委員会が作成したリーフレットや具体的な事例による職場内研修を計画的に実施し、体罰禁止やハラスメント防止等を徹底して取り組むとともに、服務上の問題に対して厳正に対処する。校（園）内で発生する諸問題については、学校（園）・関係機関等との報告・連絡・相談・調整を密にし、早期解決や適切な対応に努める。
- カ 教職員等が子供と向き合うために統合型校務支援システム^{*67}の利用を促進するとともに、さらなる活用を図る。
- キ 健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する精神科医などによる面接

面談、メンタルヘルス研修やストレスチェックを実施し、教職員等の健康の保持増進に取り組む。

(2) 重点施策 1.5 園小中一貫教育の推進と魅力ある学校（園）づくり

①現状と課題

現在、DX^{*45}化の加速的な進展など社会全体が急激に変化する時代を迎えている。こうした中、本町では施設分離型の一貫校の手法により、園小中学校が15歳（義務教育修了時）の姿を共有し、系統的な教育を目指すため、「陸沢町園小中一貫教育基本方針」（2019年2月）を策定し、2020年度より園小中一貫教育を推進してきた。この間、中央教育審議会から答申された「令和の日本型学校教育」（2021年1月）では、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び^{*5}と、協働的な学び^{*6}の実現」を示している。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び^{*34～*36}」の実現のためには、本町が先行しているICTを活用した学びを活かし、これまでの教育実践とを最適に組み合わせることが大切である。また、園小中に関わる部分として、「幼児教育の質の向上」「9年間を見通した新時代の義務教育の在り方」を挙げている。どちらも、系統的な取組によって本町が目指す「自ら一歩を あゆみだす15歳」の実現に通ずるものがある。園小の円滑な接続を推進するためには、子供たち同士の積極的な交流をはじめ、学校教職員が「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」の認知を高め、子供の成長を共有するなどの連携が重要である。小学校高学年においては、教科担任制や中学校教員による乗り入れ授業を更に充実していくことも重要になる。また、小学校教員による乗り入れ授業も円滑な接続のために大切な取組となる。加えて、学校運営協議会^{*43}を中心に、地域・保護者とともに「地域の子供は地域で育てる」意識を共有し、地域を大切にした特色ある教育活動の実践に取り組んでいく必要がある。

②指標

施策指標 3.1	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023年度)	目標値 (2029年度)
園小中一貫教育を意識した教育活動の実践状況	園評価「長期的な視野を持ち、小学校教育とのなめらかな接続のため、学びの連続性を考慮して発達に合った指導をしている」での自己評価ポイント 学校評価「指導内容など小中の連携を意識した指導に努めている」	全ての教職員が目標を共有し、同一歩調で進む必要があるため、この目標値を設定した	こども園 2.39 小学校 71.0% 中学校 82.4%	前年度以上

	<p>に対して肯定的な評価をした小中学校教員の割合 教職員一人一人が、義務終了時の姿を常に意識して取り組むことが大切なこの指標を設定した</p>			
--	--	--	--	--

③施策の方向性

- ア 学校（園）における諸課題の解決に取り組むことができる学校（園）の組織体制づくりを推進する。
- イ 地域住民や保護者等の運営への参画を促進する。
- ウ 学校（園）運営や教育活動を改善するために、学校（園）評価等の活用を図る。

④主な取組

- ア 組織的・協働的に学校（園）の諸問題の解決に取り組むため、必要な人材の確保と配置に向けて、積極的に千葉県教育委員会や町当局への要望や協議をする。また、校（園）内においては、教職員との連携・分担体制を構築する。
- イ 校（園）長のリーダーシップのもと、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かし、また一人一人の業務を有機的に結び付け、より一層学校（園）が組織的に動けるよう「チームとしての学校（園）」の組織体制の整備・充実に努める。
- ウ こども園と小学校においては、町教育振興会の接続部会や園小間の引継ぎを大切にし、保育教諭と小学校教諭が「幼児期の終わりまでに育ってほしい力」を共有した教育活動を実施する。
- エ 小学校と中学校においては、小学校高学年における教科担任制、中学校教諭における乗り入れ授業、小中間の引き継ぎの充実に努めるとともに、小学校教諭による中学校への乗り入れ授業を推進する。
- オ 学校運営協議会を中心に、地域・保護者と教育上の課題等の解決に向けた方策を共有するとともに、子供及び保護者・地域の思いを把握したうえで、地域全体で子供の成長を支える活動を推進する。また、地域学校協働本部^{*19}との協働により、地域のネットワークを生かした地域と密着した教育活動を推進する。
- カ 学校（園）の教育活動を情報発信したり、睦沢町教育振興会報告会を公開したりして、学習サポートや環境整備、安全等に対する教育支援ボランティアの活動への参加を促進する。
- キ 「学校（園）評価」「学校（園）関係者評価」の結果を学校（園）だよりやホームページなど複数の方法で公表し、学校（園）運営などに効果的に活用され

るようとする。



<園小交流>

(3) 重点施策 1 6 子供たちの安心・安全の確保

①現状と課題

学校（園）や通学路などにおける様々な事件、事故、自然災害等から園児・児童生徒の命を守ることや非常時においては、住民保護の対応が求められていることもある。特に、近年の集中豪雨や地震の激甚化・頻発化が懸念されている。学校（園）は、学習の場であるとともに災害時に避難所としての機能を有しており、安全性を確保する必要がある。このような背景のもと、園児・児童生徒の良好な学びの環境や施設の安全性を保ちつつ、睦沢町立学校個別施設計画（2021年3月）により教育施設の整備を進めていくことが望まれる。また、事件、事故、自然災害等から身を守るために、学校（園）で行う安全教育・防災教育を通じて、園児・児童生徒が自ら危険を予測し減災のための準備をする能力、回避する能力、被災後の生活を乗り切る能力、進んで他の人や地域の安全を支えることができる能力、復興を成し遂げ安全・安心な社会を構築する能力等、能動的に対応することのできる子供を育成することが求められている。

一方「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により2022年7月から自転車保険への加入義務化、「道路交通法」の改正により、2023年4月から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化された。児童生徒が交通事故の当事者とならないよう、学校・家庭で交通ルールの遵守の意識を高める指導を図り、自転車の安全な利用を推進する必要がある。また、学校（園）が組織として危機管理を適切に行えるように、学校（園）や教職員等の危機管理能力の向上も求められている。さらに、登下校時などにおける園児・児童生徒の安心安全を確保するため、学校や家庭、地域、関係機関など地域ぐるみで取り組むことが必要である。

②指標

施策指標 3.2	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
学校（園）評価における学校（園）安全の項目の評価割合	学校（園）評価「安心安全に過ごせるよう施設、設備の安全管理を行っている」「登下校の事故防止や災害訓練等の安全教育をしている」の項目で肯定的な評価をしている保護者の割合 安全教育の項目の評価が高いほど安心安全の確保が図られないと判断できるのでこの指標を設定した	学校（園）安全に関する保護者の評価の現状値以上として目標値を設定	こども園 78.0% 小学校 94.0% 中学校 91.0%	現状値以上

③施策の方向性

- ア 園児・児童生徒に危険を予測し回避する能力を育成する。
- イ 自他の命を尊重し、地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加することができる支援者としての基盤づくりに努める。
- ウ 学校（園）の危機管理体制の整備、充実を図るとともに、教職員等の危機管理能力の向上を図る。
- エ 家庭や地域、関係機関と連携・協働し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進する。

④主な取組

- ア 園児・児童生徒の安全・安心を確保するために、学校（園）で安全に関する計画を隨時検証・改善し、計画的に実施する。
- イ 園児・児童生徒が発達段階に応じた安全意識や危機を予測し回避する能力などを身に付け、主体的に行動できるように、実効性のある避難訓練などの安全教育を計画的に実施する。また、小学校高学年や中学生は、他への支援者としての自覚を促し、安心・安全な社会づくりに貢献できるような意識と資質を育成する。
- ウ 自転車の乗り方や横断歩道の渡り方などの交通安全教室、学級活動、保健等の授業で安全に対する理解促進のための学習の実施により、ルールやマナーを

守り、加害者にも被害者にもなることなく、安全に生活できる園児・児童生徒を育成する。

- エ 教科横断的^{*37}な視点に立った系統的な防災教育カリキュラムを作成し、また、災害について主体的に学び考えるアクティブラーニング^{*68}の視点を取り入れた指導や学校外の専門家等と連携して、防災教育を推進する。
- オ 中学2年生を対象とした「救急実技講習」を継続する。
- カ 各学校（園）において、危機管理マニュアル（防災・防犯等）を検証・改善するとともに、それらを的確に活用できるように教職員等の研修を充実させる。
- キ 集中豪雨、突風など過去に経験のない規模の自然災害にも対応できるように、各学校（園）において危機管理マニュアル（防災）の見直しを行い、園児・児童生徒の命を守る防災体制を強化する。
- ク 「睦沢町通学路安全推進会議」「防犯ボランティア」「交通安全推進隊」などと連携・協力し、通学路の安全確保や登下校時の見守り活動など、家庭・地域と連携・協働した地域ぐるみの学校安全体制の整備の充実と活動を継続推進する。

（4）重点施策17 技術革新や情報化に対する学習環境の整備・充実

①現状と課題

GIGAスクール構想^{*2}により本町においても小中学校に一人一台の端末整備が行われ、オンライン学習やリモート学習などICTを活用した教育の推進を図るとともに、教員をはじめ児童生徒のパソコンスキルの向上に取り組んできた。また、超情報化社会における正しい情報の送り手や受け手としての知識や技能を育むため、情報モラル教育にも力を入れてきた。しかし、急速な技術革新は社会の仕組みを大きく変え、AI^{*25}などに代表される人工知能などは、教育現場における教育の在り方そのものに影響を与えるようになってきた。本町では、これまでの取組は継続しつつ、学んだ知識・技術が家庭学習における自主学習や身近な社会課題の解決にいかせるよう学びの質につなげる必要がある。特に、ICTを活用した自主学習は、得意分野を伸ばし苦手分野の克服に適していると言われ、学習習慣が身に付くきっかけにもなる。また、技術革新や情報化に対応する人材や整備には限界もあることから、地域や企業の専門的知識や技術者の力を借り、教員はもとより児童生徒が新たに学ぶ機会を創り出すことも必要である。

さらに、GAFA^{*69}に代表されるような巨大なプラットフォーマー^{*70}もはじめは簡単・便利なサービスの提供から始まり、そのサービスを徐々に改善し顧客を増やし、ビッグデータ^{*26}を形成した。そのデータが新たなサービスを生むという好循環は、現代における人の学びに通ずる部分がある。ICTは無限の可能性があるため、何を何のためにどのようにしたいのか、身近な題材から課題を探し、その課題の解決に向け取り組むマーケティング技術も磨く必要がある。

②指標

施策指標 3 3	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
前年度までの授業で ICT 機器を週 1 回以上使用した児童生徒の割合	全国学力学習状況調査児童生徒質問紙「前年までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用しましたか」の設問に対し、週 1 回以上と回答した児童生徒の割合 子供たちが、ICT 機器を身近なツールとして活用することが求められているのでこの指標を設定した	子供たちが、鉛筆やノートと同様に ICT を活用することが求められているので、使用頻度を上げるためにこの目標値を設定した	小学校 6 年 86.7% 中学校 3 年 55.8%	現状値以上

施策指標 3 4	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
児童生徒が ICT を活用して学びを深めることを指導できる教員の割合 (指標 9)	文部科学省の「学校における教育の情報化の実態調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」として「できる」と肯定的な回答をした教員の割合 教員に児童生徒の ICT 活用を	1 人 1 台の端末環境が整備される中、全ての教員が ICT を活用して指導できることを目指し、この目標値を設定した	小学校 45.0% 中学校 92.3%	小学校 100% 中学校 100%

	指導する能力が必要であることから、この指標を選定した			
--	----------------------------	--	--	--

③施策の方向性

- ア 教育データを活用した効果的な授業の実現・教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に向けて、学校のICT環境を整備する。
- イ 児童生徒の個人情報を保護するためのセキュリティ対策を徹底する。
- ウ 学校図書館の書籍・資料・教材などのデジタル管理を推進する。
- エ デジタル教材の導入を進め、個別最適な学び^{*5}への取組を推進する。

④主な取組

- ア 児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）の育成や、効果的な授業の実現などを図るため、ICT環境の整備に努める。校務処理の効率化を図るため、統合型校務支援システム^{*67}の効果的な活用を図る。また、園務支援システムの導入を図る。
- イ タブレット型情報端末の故障や老朽化に対応した更改や学校（園）の安定した通信環境整備等を計画的に進める。
- ウ 割り振られたアカウントの管理や集積された学習データへのアクセス権を制限するなどして、安全・安心に利活用できるルールを整備する。
- エ 学校図書館の蔵書管理、図書の貸出・返却作業の効率のための取組を継続するとともに、学校図書館と公民館図書室の共同検索（レファレンス）システムの構築を推進する。
- オ デジタル教材、デジタル教科書の導入を進め、紙の教科書との併用による教育効果を高める取組を充実させる。
- カ 経済的に困難な家庭へのタブレット用モバイルWi-Fiルーターの貸し出しを継続する。
- キ 小中学校教員が、ICTを活用した日常的な指導ができるよう、指導力の向上のための研修への参加を促進する。
- ク 自主学習に適した学習支援ソフトの充実を図り、活用レベルに合わせた効率的な家庭学習を推進する。
- ケ 地域人材や企業人材、外部指導者などを適宜活用し、教員・児童・生徒のICT知識や技術、情報モラル教育の充実を図る。
- コ 総合的な学習の時間等においてICTを積極的に活用し、身近な課題を解決するための手立てや取組の発信に努める。

2—2 基本目標V 家庭・地域教育力の向上



2023年12月22日に「はじめの100か月の育ちのビジョン」が閣議決定された。これは、子どもが小学校に入るまでの重要な時期に、一人一人が健やかに育つことができるよう大切にしてほしい考え方がまとめられ、すべての人に共感してもらうことで、社会の考え方を変えていくきっかけをつくるとともに国や自治体がどのような政策に取り組んでいくべきかを示す役割を果たすものである。幼児期こそ生涯にわたるウェルビーイング^{※P11参照}の向上にとって最重要になることから、町の政策として取り組んでいくことが大切である。

子供の成長において、家庭教育は、全ての教育の出発点であるとともに、家族の触れ合いを通して、子供が、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身に付けていく上で大変重要な役割を果たしている。そして、地域における教育として、地域社会の中で、様々な年齢の友人や知人と交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることは、協調性や共感を育み、主体的^{*34}で対話的な学び^{*35}の基礎となる。

しかし、核家族化、共働き世帯、ひとり親世帯など、家庭環境が多様化する中、子供の教育について関心が高い家庭がある一方で、様々な状況から家庭教育を行うことが困難になってしまっている家庭もあり、家庭教育の二極化ともとれる状況がみられる。

また、地域においても、高齢化や人口減少などにより、地域課題や社会課題が山積しており、地域で活動してきた様々な行事も縮小の一途を辿っている。

このようなことから、家庭教育への支援は、親の代わりに子供を教育するのではなく、親が子供に対して家庭で教育するために必要であろう条件整備を通じて支援するものであり、それは、親が元気になるための支援にもつながると考える。地域教育への支援は、地域の人々の主体性や自主性を尊重しつつ、地域活動を活発にする視点に立って、子供や親子が参加しやすい体制づくりや積極的な情報提供に努めるとともに、自分の住む地域に誇りと愛着を持ち、地域の大人たちが手を携えて、地域全体で子供たちを育していく環境を醸成する必要がある。

(1) 重点施策18 家庭教育支援体制の充実

①現状と課題

本町でも社会情勢による世帯構造の変化は、子育てに対する不安や悩みを増大させるとともに、地域コミュニティーの希薄化などからも、親の子育てに対する負担は増加傾向にある。一部の民間企業等においては、育児休業や子育て休暇など子育て施策の充実を図っているところもあるが、職場の環境などから、その制度を活用しづらい状況もある。そして、祖父母などの近親者も再雇用や定年延長など、孫育てへの積極的な参画が難しい状況にある。

また、その受け皿となるべき、こども園などにおいても人手不足の問題から、厳しい運営を強いられている。

本来、家庭教育は、家庭で親が子供にすべき教育であり、その行為を通じて親子の信頼関係や絆に繋がることから、保護者以外がその役割を果たすことが、難しい部分となる。

そのような事からも、親が不安に陥った時相談をする人や場所、家庭教育について学ぶ機会など保護者に対する支援は必要である。併せて子供の安全な居場所となっているこども園や学校、放課後児童クラブなどもその支援に係る取組を増やしていく必要がある。

②指標

施策指標 3.5	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
家庭教育支援プログラム数	家庭教育支援チームによる家庭教育支援プログラム数 家庭環境などの教育格差の縮小と家庭教育の支援を充実させることが、子供の豊かな成長に繋がることから、この指標を選定した	家庭教育支援プログラム数	8回	10回

③施策の方向性

- ア 家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する学習の機会を広く設け、社会全体で支援する。
- イ こども園や睦沢町立中央公民館などを活用して、子育て交流の場とともに、プログラムなどの充実に努める。
- ウ 仕事と子育ての両立に向けた支援体制の環境を整備する。
- エ 教育支援ボランティア^{*17}の充実を図り、放課後や週末などの教育活動を支援する。

④主な取組

- ア 親子で集える「家庭教育学級^{*22}」などを開催し、専門家の話を聞くなどを通じて、親が安心して子育てができるよう、専門家の講話や親同士の情報交換などネットワークの構築を支援する。
- イ 全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、「家庭教育支援チーム^{*21}」は、学校やこども園、町子育て推進班などと連携しつつ、保護者への家庭支援活動の充実を図る。また、教育委員会は、その構成員の確保と人材育成に努める。

- ウ 大人と子供がふれあいながら充実した時間を過ごすことができるよう「親子体験教室」など多様な学習機会の確保に取り組む。
- エ 子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築し、教育委員会と関係機関、関係者の間で、支援が必要な子供や家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図る。
- オ 放課後児童クラブの運営により、子供たちの安全で健やかな居場所づくりの充実を目指す。
- カ 家庭教育の充実を図るため、千葉県家庭教育（子育て）応援サイト「親力アップ！いきいき子育て広場」や千葉県版親プロ「きずな」などの活用も図れるよう情報の提供に努める。
- キ 瞳沢町立中央公民館や小学校の空き教室などを活用した、子供たちの安心・安全な居場所「フリースペースひだまり^{*12}」の継続や放課後や週末などに地域住民の参画を得た放課後子供教室「アフタースクール」の拡充を図る。「学校を核とした1000か所ミニ集会^{*71}」を開催し、保護者や地域住民が学校と一体となって企画・運営することにより、学校運営・地域交流の発展につなげる。
- ク こども園においては、全ての家庭を対象に子育ての不安に対する相談を受けたり、親の集まる場所を提供したりするなど、子育て支援事業の充実を図る。

（2）重点施策19 家庭・地域と連携・協働した教育の推進

①現状と課題

地域が疲弊するということは、子供の大切な成長機会や他人との交流機会が失われるという事であり、社会性を身に付ける上で憂慮する事態になっている。本町では、少子高齢や人口減少により、地域や団体などで行われてきた行事や活動が、縮小や廃止され、地域自体の活力が失われつつある。地域の子供は、地域の人たちと日常生活や地域の行事など様々な出来事を通して、自己を確立し社会性を身に付けていく。町全体を見渡せば多様な人的・物的資源があり、それらとのマッチングが重要となっている。また、可能であれば子供や親、地域の人たちが興味・関心を持ちやすくなるよう見直しも想定される。一方学校教育におけるコミュニティ・スクール^{*20}も2019年度から導入し、時代の変化に応じ保護者や地域住民等からの意見を反映し、開かれた学校運営を行っているが、まだまだ地域全体に浸透しているとは言えず、本来のコミュニティ・スクールの良さを發揮できていない面もある。

これからの中の子供たちの健全育成を考えた場合、今以上に地域や社会、保護者の教育に対する関心や理解を高め、それぞれは個である学校・家庭・地域住民や地元企業・NPO等が関係性を深め、一つの目標に向かう関係者としての意識を持ち、連携を強化していく必要がある。

また、個人として誰もが何事にも興味・関心を持ち、自ら積極的に関わりあいを作れるような社会構造に変化させることができれば、誰もがその境遇に憂うことなく、将来に期待が持て、自らの道を歩むことができ、立場や年齢の垣根を取り払い、将来の町を背負う人材育成つながると考える。

②指標

施策指標 3 6	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
教育支援ボランティアの年間活動回数	教育支援ボランティアとして活動する各種活動回数 活動回数や内容を検証し、地域住民が主体的に活動頂くことが、学校・家庭・地域教育力の向上につながることから、この指標を選定した	現状の教育支援ボランティアの活動回数を増やすことが、きめ細やかな支援に繋がることから、現状値以上を目指値として設定した	25回	現状値以上

施策指標 3 7	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
外部人材を活用した際の児童生徒の満足度の割合	外部人材を活用した学習の振り返りで、肯定的な回答をした児童生徒の割合 児童生徒が有意義だと感じることが、充実した教育活動が行われていたと判断できることからこの指標を設定した	学習過程で外部人材のより効果的な活用を工夫することで、児童生徒の満足度は上昇すると考え目標値を設定した	新規指標	初年度以上

施策指標 3 8	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
「学校は家庭や地域との連携に努めている」と評価した保護者の割合	小中学校で実施している「保護者アンケート」において、「学校は、家庭や地域と連携に努めている」の質問に、「十分当てはまる」「やや当てはまる」これまでの、学	コミュニティ・スクールの成果は、学校への信頼度とともに、連携・協働の意識が求められる	小学校 93.0% 中学校 87.0%	小学校 現状値以上 中学校 現状値以上

	る」と回答した保護者の割合 家庭や地域との連携・協働が図られることで、充実した教育活動が行われていると判断できることから、この指標を選定した	校への信頼度は、小学校93%、中学校87%であったことから、これを上回ることを目標値として設定した		
--	---	---	--	--

③施策の方向性

- ア 町全体で教育に対する町民の理解を深め、気運を高めるため、「睦沢町教育の日」や「睦沢の教育を考える週間」を制定に努める。
- イ 保護者と教職員が連携して進める PTA 活動を支援する。
- ウ 学校と地域の連携・協働に向けてコミュニティ・スクール^{*20}と園小中一貫教育を融合させ、「地域とともににある学校」を目指し取組を推進する。
- エ ボランティア活動の充実を図るとともに、放課後や週末などの子供の居場所づくりに積極的に取り組む。
- オ 青少年の健全育成の取組や青少年団体などの活動を支援する。

④主な取組

- ア 「睦沢町教育の日」や「睦沢の教育を考える週間」を制定し、町全体で教育に対する町民の理解を深め、気運を高める。
- イ 保護者と教職員が連携して進める PTA などが実施する子供たちの育成に関する活動を支援する。
- ウ 教育支援ボランティア^{*17}の活動の充実を図るとともに、放課後や週末などに地域住民の参画を得た放課後子供教室をはじめとする様々な教育活動の企画および実践の充実を図る。
- エ 園小中一貫教育においては、小中学校への学校運営協議会^{*43}の制度の導入に伴い、コミュニティ・スクールとして指定し、地域とともにある学校づくりを目指す活動に取り組む。また、地域学校協働活動推進員を介し、教育支援ボランティアとして保護者や地域住民の参加を促進する。
- オ 公民館や小学校の空き教室などを活用した、子供たちの安心・安全な居場所の整備と放課後や週末などに地域住民の参画を得た放課後子供教室「アフタースクール^{*61}」の拡充を図る。
- カ 公民館に設置した「子供たちの学習コーナー（地域ルーム）」を拡充し、学びの場として充実を図る。
- キ 大学・NPOなどと連携する事業や各種体験塾・講座を充実し、青少年の体験教育活動の充実を支援する。
- ク 青少年相談員による、各種体験活動（塾）（サマーキャンプ、雪国遊び隊）などを開催し、青少年の健全育成に努める。また、本町の次世代を担う指導者を育成する。

ケ メディア（インターネット・スマートフォン等）上の有害情報や社会の有害環境から子供たちを守る体制を、関係機関や企業などと連携して整備するとともに、児童生徒が自らの意思で有害情報に接しないように指導し、保護者や関係者への啓発活動を実施する。また、児童生徒自らが、インターネットやスマートフォンの利用のルールについて考える場を設けるなどして、児童生徒のネット・リテラシー^{*72}を高める。



<サマーキャンプ>



<学校運営協議会>

3 あらゆる年齢層に対する施策

3-1 基本目標VI

生涯学習活動の支援と芸術・文化、運動・スポーツの推進



生涯学習は、人生100年時代において、個人の自発的な意思に基づいて行うことを基本としつつ、一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じたウェルビーイング^{※P11 参照}の実現につながる重要な意義を持つものである。

本町では、子供から社会人、高齢者など年齢を問わず学びを始めるきっかけづくりや生涯にわたって学び続けられる環境に取り組んできた。今後はこれまでの取組を基軸に、さまざまな機関と連携を図りながら社会人の学び直しをはじめとする学習の機会の充実に取り組んでいく。また、障がいのある人が、生涯を通して、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として積極的に社会に参画できるよう学びの支援に取り組む必要がある。

芸術文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きるよろこびをもたらし、人生を豊かにするものである。また、豊かな人間性を涵養し、創造性を育み、人間の感性を育てるほか、他者に共感する心を通じて、他人を尊重し、考えの異なる人々とともに生きる資質を育むもので、将来の変化を予測することが困難な時代においては、アーティストが「0」から「1」を生み出すようなアート思考^{*73}を備える事が大切だと言われている。

伝統文化は、地域住民が暮らしを通じて、環境を認識・理解し、評価しながら築き上げ、世代を超えて継承されてきた世界観、祭事や神事、伝統芸能、風習・行事などが地域文化として伝えられたもので、今後も継承・伝承していく必要がある。

運動・スポーツは、体を動かすという人間の根源的な欲求に応え、それ自体が「楽しさ」や「喜び」をもたらし、人生をより豊かにするものである。そして、心身の健康の保持増進をはじめ、健康長寿社会^{*74}の実現、青少年の健全育成、地域の活性化など、社会に活力をもたらすものである。そのような事からも、社会教育における運動やスポーツに親しみ接する機会の需要は高く、早急な対応が必要である。また、障がいの有無にかかわらず誰もが各々の適性や関心に応じて、運動・スポーツに親しむことができるよう共生社会^{*51}の実現に向けた取組も必要である。

(1) 重点施策20 生涯学習推進体制の推進

①現状と課題

生涯学習は、社会教育の本来の姿である日常生活の中で、自己学習・相互学習を基盤として、町民自らが、生涯を通じて自らのライフスタイルとして必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築等を行っていくものである。

これまで、教育委員会では睦沢町立中央公民館を中心に多様な世代が学び交流できるよう自主グループ活動やサークル活動の支援、専門的な知識を学ぶ生涯学習教室などの充実にも努めてきた。同図書室においても図書検索システムや貸出し管理など利用者の利便性の向上はもとより、来館者の興味・関心を引きやす

いよう特別展示なども行っている。今後もこのような取組は継続するとともに、社会人の学び直し（リカレント教育^{*46}）や技術革新に対応するために新しい知識やスキルを学ぶリスキリング^{*75}をはじめとする新たな生涯学習教室なども新設していく必要がある。

また、障がい者の生涯を通じた学びの支援の推進や「D & I^{*76}」の考え方を取り入れた生涯学習の在り方を構築していくことにも取り組んでいく必要がある。

②指標

施策指標 3 9	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
生涯学習教室などで、睦沢町立中央公民館を利用している人数	睦沢町立中央公民館の生涯学習教室や自主グループ、サークルへの参加者数 町民が、自ら学び、身に付けた知識や技能・経験を自主的・自発的に生かすことが必要であることから、この指標を選定した	年間利用数を現状よりも 5か年間で 3%以上増加させることを目標値とした	9,984 人	10,284 人

③施策の方向性

- ア 新たな学びの機会をつくることやニーズに合った学習環境の提供など、関係者が連携協力し町民の学びを支える。
- イ 地域住民の学び合いを支える人材の育成や、住民が協働して学ぶ仕組みを工夫する。
- ウ 一人一人が学びの成果を生かして活躍できるように支援する。
- エ 障がい者の生涯を通じた学びを支援する。
- オ 「地域の知の拠点」としての睦沢町立中央公民館内の図書室が、使いやすいように環境を整え、読書意欲や学ぶ意欲を高める効果的、効率的な取組を検討する。
- カ 生涯学習教室におけるリカレント教育^{*46}等の推進を図る。

④主な取組

- ア 生涯学習を総合的に推進するために、自主学習活動や各種団体活動、サークル活動に対してきめ細かな支援に努める。また、各世代や各分野のニーズに対応した講座や教室、リカレント教育等の充実および新設に努める。
- イ 障がい者が、豊かな人生を送ることができるよう、学びの場としての環境の充実、生涯を通じて学び続けることのできる学習の機会の提供に努める。
- ウ 住民にとって、公民館図書室がより利用しやすく、より身近な施設になるた

めの環境を整備し、読書活動をはじめとする図書館機能やサービスの充実に努める。

エ 教育活動を充実させるために、学校図書室の連携を進める。公民館の図書室の蔵書だけでなく、県内図書館との相互貸借を活用し、学校の要望する図書の提供に努める。

オ 指導者を含め多くのボランティアを様々な分野から人材を発掘・育成するとともに、「ともに学び」合う仲間づくりを支える。



<茶道華道教室>



<太巻き寿し作り教室>

(2) 重点施策 2 1 芸術文化の振興と伝統文化の継承

①現状と課題

芸術文化は、人々に安らぎや喜び、感動をもたらし、人生を豊かにするとともに、新たな創造や交流を生み出す力をもっている。また、町を活性化させ、魅力あるまちづくりを推進する原動力にもなる。このことから、町民が多様な文化芸術に触れる機会を提供していく必要がある。

これまで、教育委員会では学芸員を中心として、まちの歴史や文化、芸術に身近に触れる機会の創出として館蔵名品展や特別企画展、伝統芸能発表会などを行っている。また、後世まで残す必要的ある有形・無形文化財についても伝承者の育成や練習・発表の機会を創出し、その保護や保全に努めている。しかし、少子高齢化などによる急激な人口減少は後継者不足や資金不足に繋がり、各団体等においては、厳しい運営状況となっている。そのことから、今後は、その取り組みを地域全体に広げ、保護活動を行いながらも情報発信や観光活用などに力をいれ、インバウンド⁷⁷需要に対応した取り組みを増やしていく必要がある。また、学校教育においても町の伝統や文化を出前授業などで積極的に活用するとともに、興味関心を抱かせ、後継者やアンバサダー⁷⁸として育成していく必要がある。

②指標

施策指標 4 0	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
文化財保護活用ボランティア数	文化財保護活用ボランティア数 文化財保護や P R、後継者不足の解消に繋げるため、文化財保護活用ボランティアを増やす事を指標として選定した	現状の文化財保護活用ボランティア数を現状値とし、それ以上を目標値として設定した	11名	20名

施策指標 4 1	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
睦沢町立歴史民俗資料館出前授業・講座の開催回数	睦沢町立歴史民俗資料館講座や小中学校への出前授業等の開催回数 講座や授業を通して、参加者の興味や関心を広げ、町の文化財の保護や P R に繋げていきたい事から指標として設定した	現状の開催回数を現状値とし、課題はあるものの現状値以上を目標値とした	出前授業等 13回 睦沢町立歴史民俗資料館講座回数 7回	15回 10回

③施策の方向性

- ア 町民の文化芸術活動への参加促進や新たな発表場所の提供などに取り組む。
- イ 町の文化芸術の拠点として、睦沢町立中央公民館・睦沢ゆうあい館・睦沢町立歴史民俗資料館など各種活動の連携及び充実、見直しを図る。
- ウ 子供たちの芸術文化活動や伝統芸能を学ぶ機会の充実に取り組む。
- エ 町の貴重な財産である文化財の保護などのため、情報発信を含めた活用方法を検討し、後世に伝える。

④主な取組

- ア 「伝統芸能発表会」「創作美術展」「ふるさと芸能発表会」などを継続して開催するとともに、新たな文化芸術の発表の場を提供し、文化芸術に親しむ人々の輪を広げる。

- イ 瞳沢町立歴史民俗資料館の常設展の充実や、魅力ある企画展・特別展・講座等を引き続き開催するとともに、地域振興や観光の要素を加えた、知的興味を満足させる総合的な文化施設として機能を高める。
- ウ 無形民俗文化財の保護と継承のため、担い手となる子供たちが伝統文化を学び、発信する活動を支援するため、学校への出前授業などを行う。
- エ 瞳沢町立歴史民俗資料館や町内にある貴重な文化財や歴史等を紹介する文化財保護ボランティアの募集及び育成を図る。
- オ 町の歴史・伝統・文化への理解を深め、文化財を活用した事業などを開催することにより、貴重な文化財の保護と活用を推進するとともに、文化財マップ等を活用して、情報の発信と提供に努める。
- カ 瞳沢町立歴史民俗資料館の展示や教育普及事業および「瞳沢町史」編纂を視野に入れた資料の収集や整理に取り組む。
- キ 瞳沢町立中央公民館・瞳沢ゆうあい館・瞳沢町立歴史民俗資料館は、古いものは建築から40年以上経過しており、老朽化も著しい事から、計画的な修繕や更新に取り組む。



<創作美術展>

<瞳沢町伝統芸能発表会>



(3) 重点施策 2.2 運動・スポーツに親しみ「健康長寿のまちづくり」推進と障がい者スポーツの啓発と理解

①現状と課題

社会教育や学校教育の場においては、新型コロナ感染症の影響により運動やスポーツに親しむ機会が大幅に減少し、児童生徒の体力の低下がみられた。第5類移行後は活動の制限が軽減され、児童生徒の体力は回復基調にあるものの余暇活用の多様化が進み、運動に親しむ者・親しまない者の二極化が顕著となった。本町には総合型地域スポーツクラブが存在し、活動できる環境はあるものの各活動への参加は、送迎方法も含め本人や家族の意向に負うところが大きく、年々減少傾向にある。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」からは、適度な運動が健康な生活を送るために大切であるという認識は高く、自分に合ったスポーツを同好の者と、なつかつ自分のペースで行いたいという児童生徒の意識が読み取れる。

運動・スポーツは、心身の健康増進と体力向上だけでなく、健康長寿社会^{*74}の実

現や地域の活性化など多面にわたる効果が期待され、社会教育の担う役割は重要である。今後は、ライフスタイルやライフステージに応じた様々なスポーツ機会の提供と環境の充実に取り組む必要がある。また、e スポーツ^{*79}やアーバンスポーツ^{*80}、パラスポーツなど、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、スポーツの楽しさを体験するとともに、障がいに対しての理解を深める事で、共生社会^{*51}の実現を目指していく事も必要である。

②指標

施策指標 4.2	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
運動やスポーツを行っている児童・生徒の肯定割合	学校や放課後、休日等において、週3日以上で1日あたり1時間以上、運動やスポーツを行っている児童・生徒の肯定割合 子供の体力低下を抑えるため、意識的かつ自発的に運動に取り組む子供たちを増やしたい事から、この指標を選定した	睦沢町児童等の肥満解消と体力向上への取組アンケート調査を活用し、運動・スポーツ活動を行っていない5割児童生徒の割合を20%向上させ目標値として設定した	小学校 50.0% 中学校 50.0%	小学校 60.0% 中学校 60.0%

施策指標 4.3	指標の定義 ・選択理由	目標値の根拠	現状値 (2023 年度)	目標値 (2029 年度)
スポーツレクリエーション開催事業数	睦沢ふれあいスポーツクラブやパーク睦沢と協力し、適度な運動や遊び、交流を目的としたスポーツレクリエーション開催事業数 現在行っている活動を増やし、町民の健康維持に繋げたい事から、この開催事業数を指標に選定した	睦沢ふれあいスポーツクラブやパーク睦沢で現在行っているスポーツレクリエーションを現状値として、それ以上を目標値として設定した	17事業	20事業

③施策の方向性

- ア 町民が、それぞれの目的や関心に応じて、運動やスポーツに親しむことができるよう様々な運動・スポーツレクリエーション活動を推進する。
- イ これまでスポーツに関わりのなかった人も含めて、身近で気軽に運動やスポーツを楽しむ場や機会を提供し、町民の誰もが運動やスポーツに親しめる社会づくりを進める。
- ウ 総合型地域スポーツクラブである「睦沢ふれあいスポーツクラブ」の育成を図る。

④主な取組

- ア 総合運動公園や学校体育施設を活用し、ニュースポーツ^{*81}を普及させるなどして、町民の運動やスポーツ活動の参加促進に努める。
- イ 学校及びふれあいスポーツクラブ、パーク睦沢やスポーツ推進委員などによるスポーツ関連団体連携会議を開催し、今後の地域の運動やスポーツのあり方および体力や技術の向上のため専門家等も入れ協議を行う。
- ウ ボッチャヤ^{*82}、シッティングバレー^{*83}など、パラスポーツの特性の理解とともに普及を通して、世代間交流を図るとともに豊かな人間関係を築く。
- エ 総合型地域スポーツクラブは、地域住民の健康づくり、子育て支援、学校との連携、障がい者スポーツなどに取り組むことが求められる。地域をつくるツールとしての総合型地域スポーツクラブの育成を図る。



<モルック>

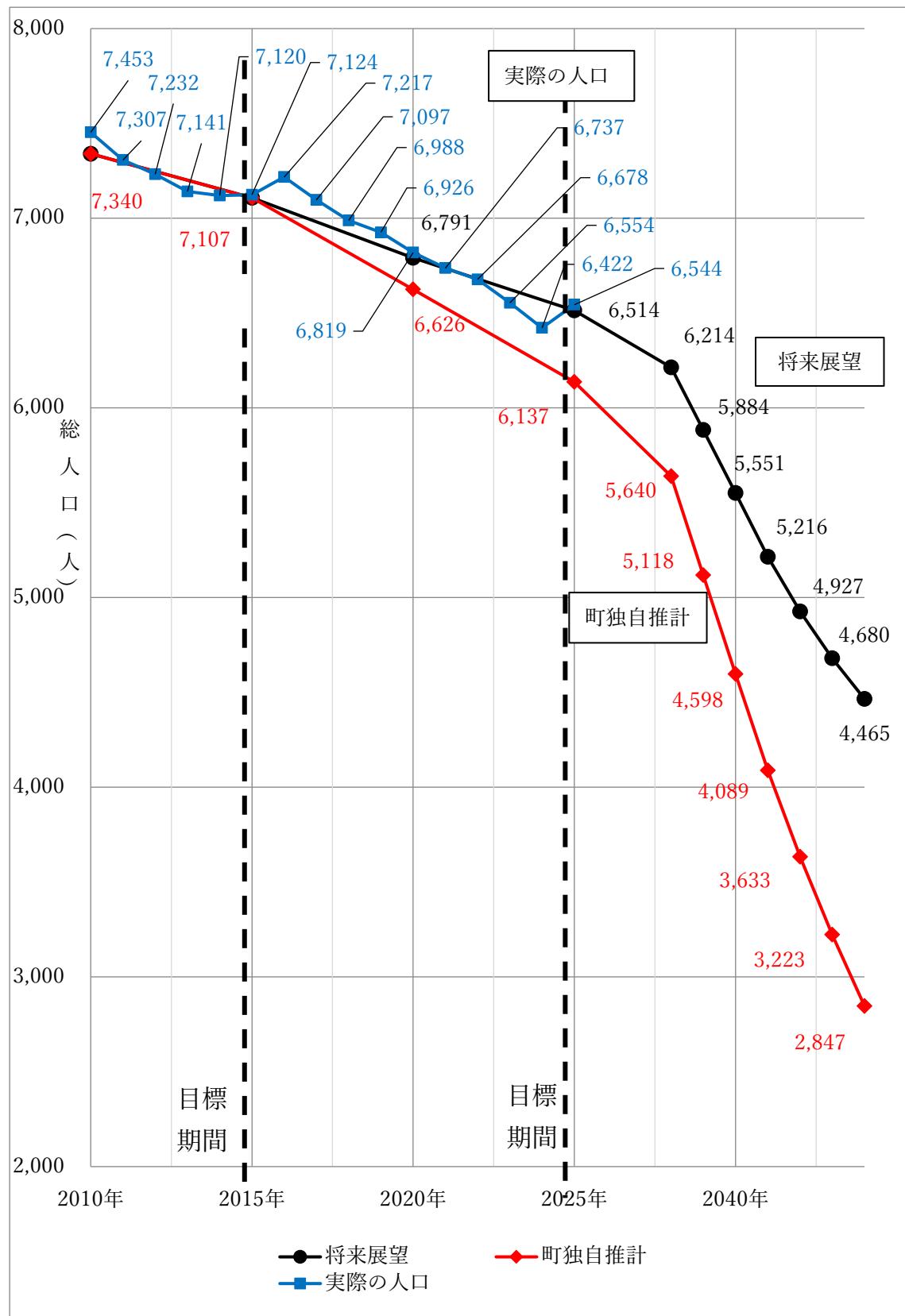


<さいかつボール>

第4章 資料編

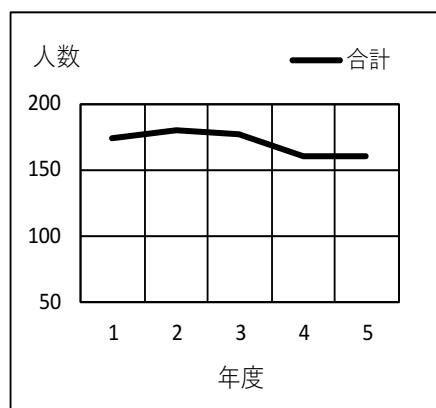
1 各種統計推移・アンケート結果

○ 【総合戦略】町独自推計・将来展望と実際の人口動向

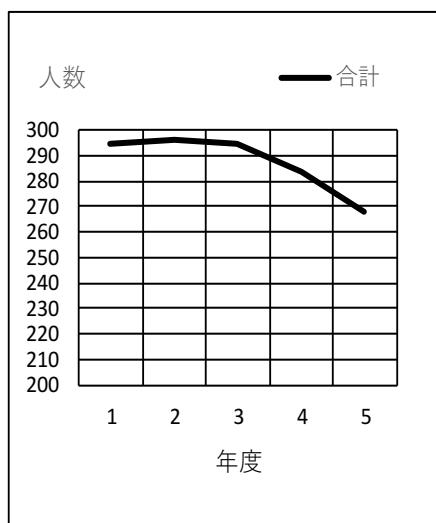


○睦沢こども園・睦沢小学校・睦沢中学校の園児・児童生徒数の変遷

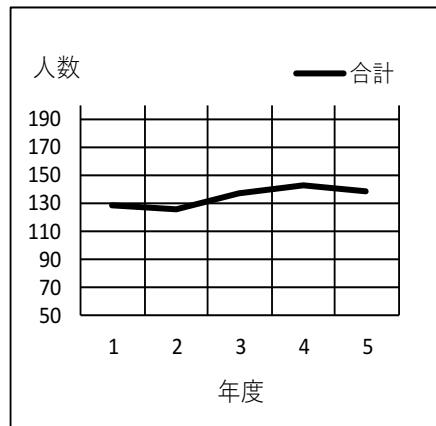
種別	学年	R1	R2	R3	R4	R5
睦 沢 こ ど も 園	0歳	12	15	13	5	5
	1歳	17	23	21	18	19
	2歳	19	16	26	21	21
	3歳	38	36	37	43	34
	4歳	46	41	37	38	43
	5歳	42	49	43	35	38
	合計	174	180	177	160	160



種別	学年	R1	R2	R3	R4	R5
睦 沢 小 学 校	1年生	60	44	49	42	36
	2年生	43	61	45	48	40
	3年生	45	45	60	46	46
	4年生	52	48	43	57	45
	5年生	49	50	48	45	57
	6年生	46	48	50	46	44
	合計	295	296	295	284	268



種別	学年	R1	R2	R3	R4	R5
睦 沢 中 学 校	1年生	44	44	47	50	42
	2年生	39	44	45	47	50
	3年生	45	37	45	46	46
	合計	128	125	137	143	138



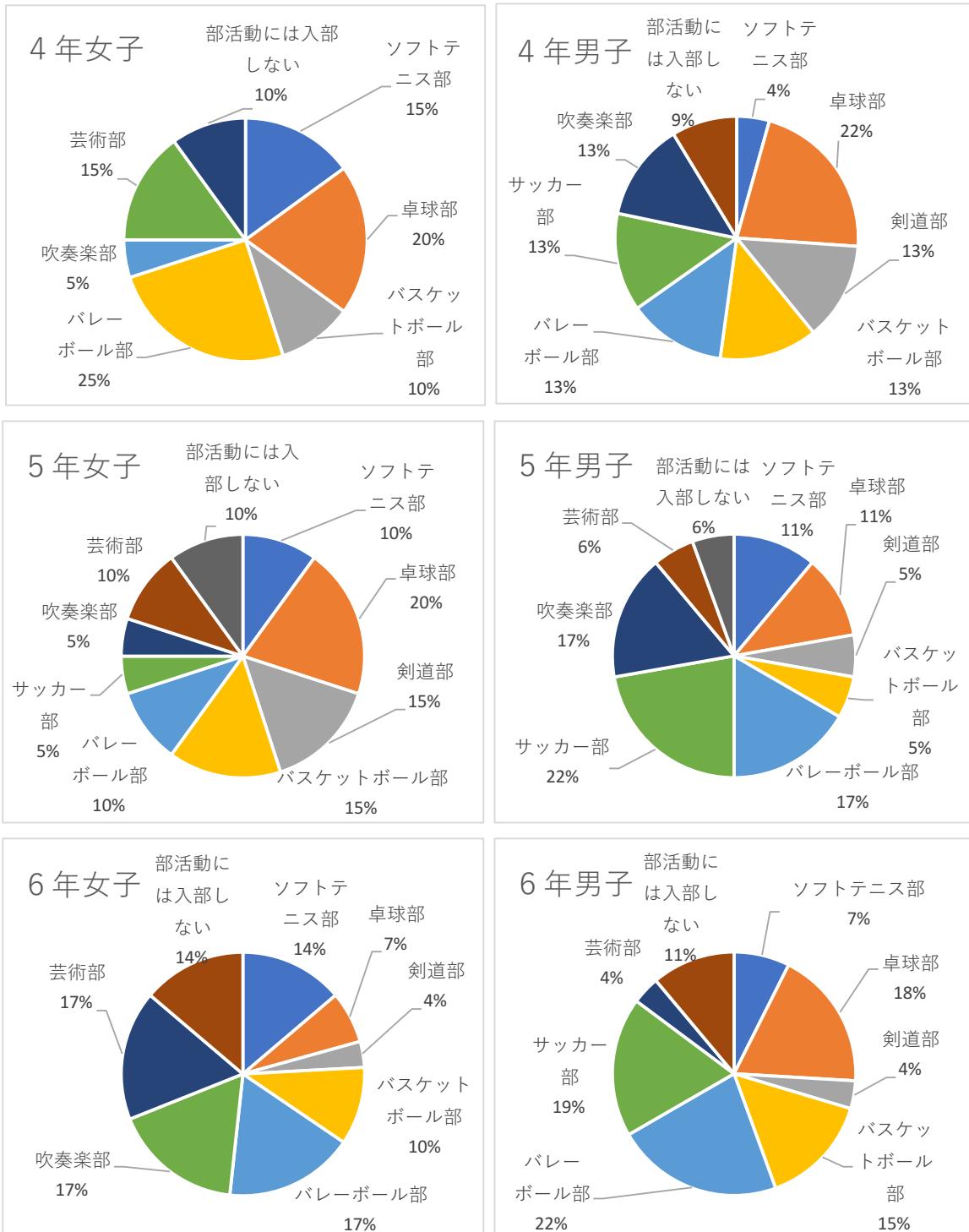
○休日部活動の地域移行に対するアンケート

【休日部活動の地域移行に対するアンケート結果 2024年8月実施】

設問①

お子さんが中学校に入学後、現在ある部活動の中で、入部させたい部活動はありますか。
(この問いは、お子さんとも相談してお考えをお聞かせ下さい。)

ソフトテニス部・卓球部・剣道部・バスケットボール部・バレー部・サッカー部・吹奏樂部・芸術部・部活には入部しない

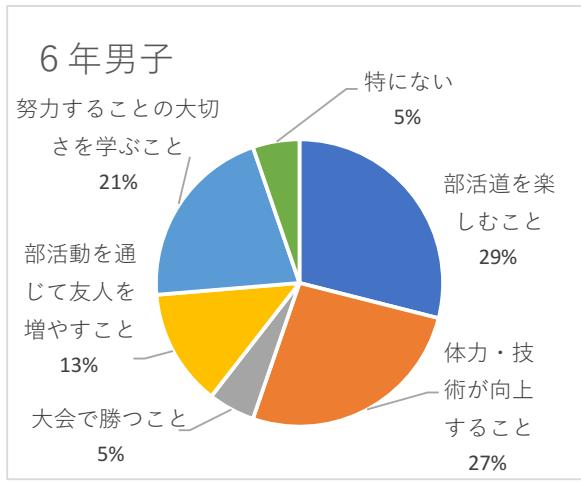
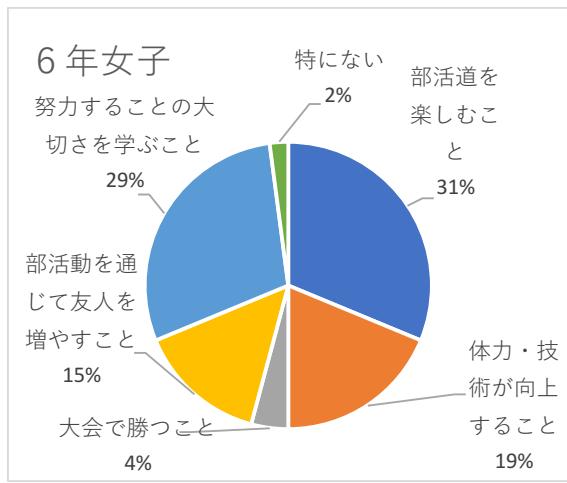
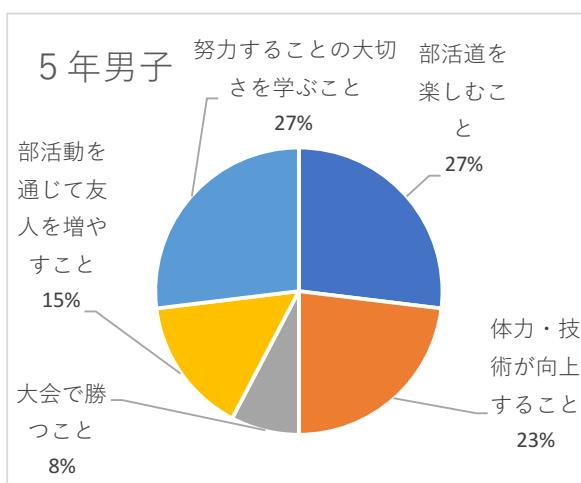
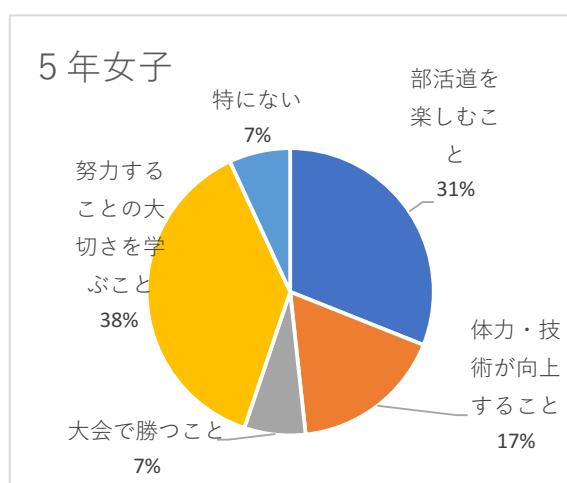
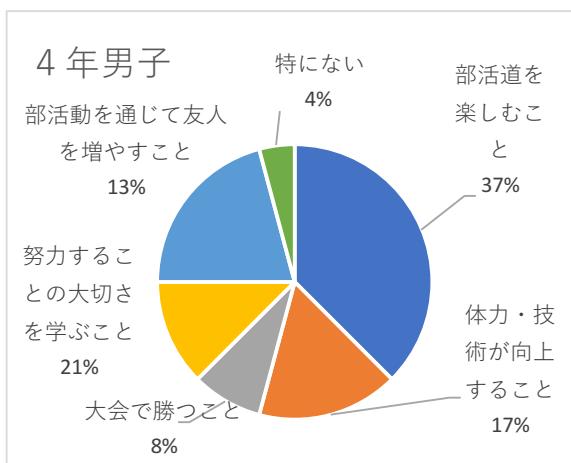
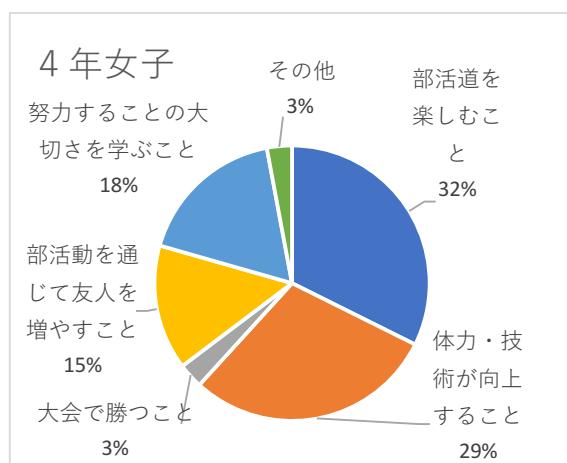


設問②

中学校の部活動に対して特に期待する事を教えて下さい。

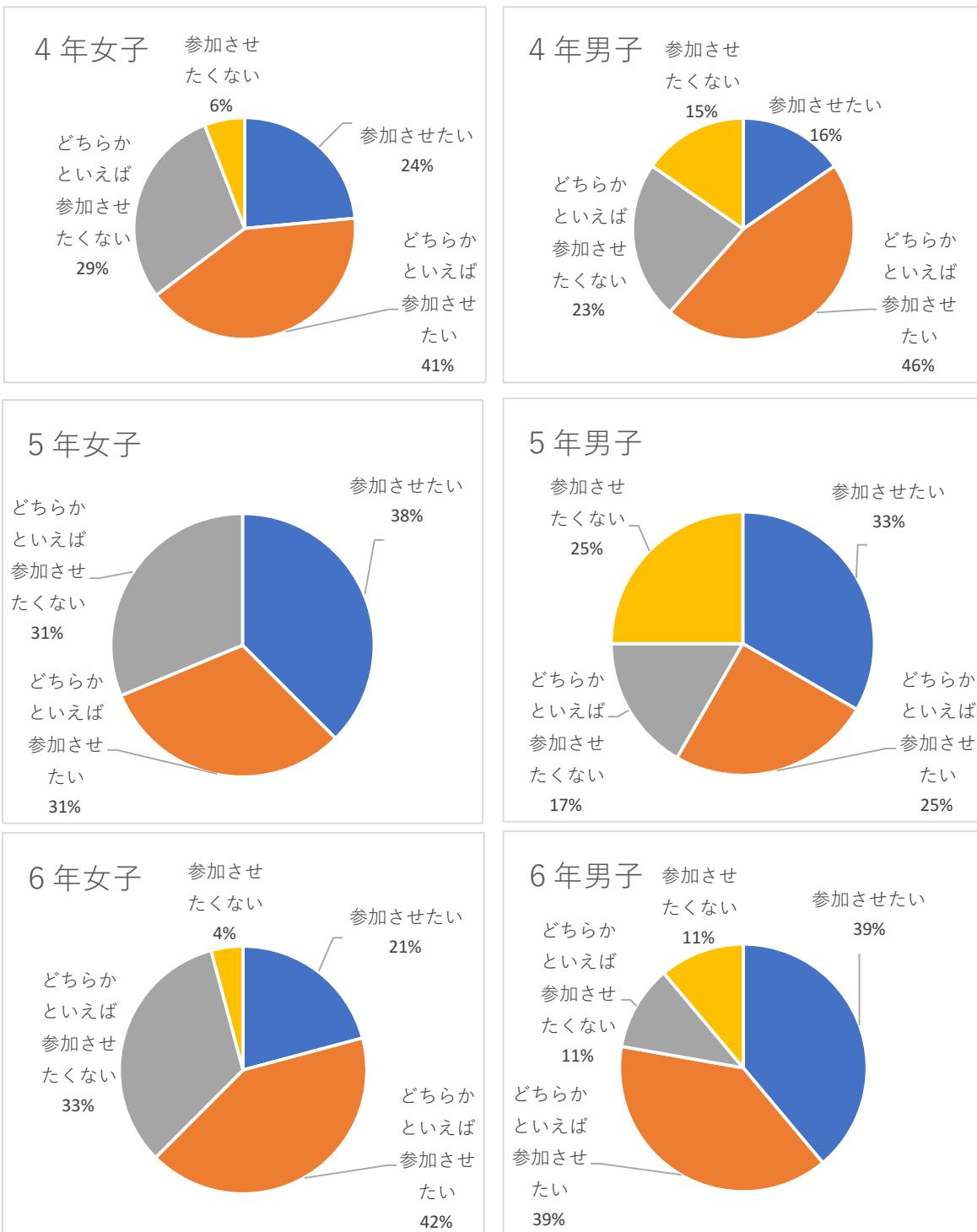
(2つまで回答可)

部活動を楽しむこと・体力・技術が向上すること・大会で勝つこと・部活動を通じて友人を増やすこと・努力することの大切さを学ぶこと・特はない・その他



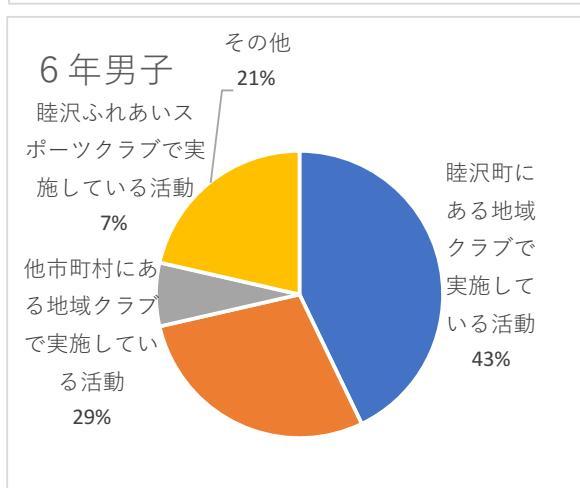
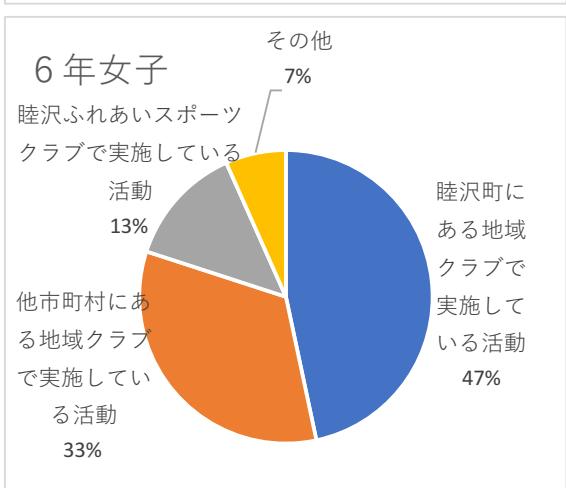
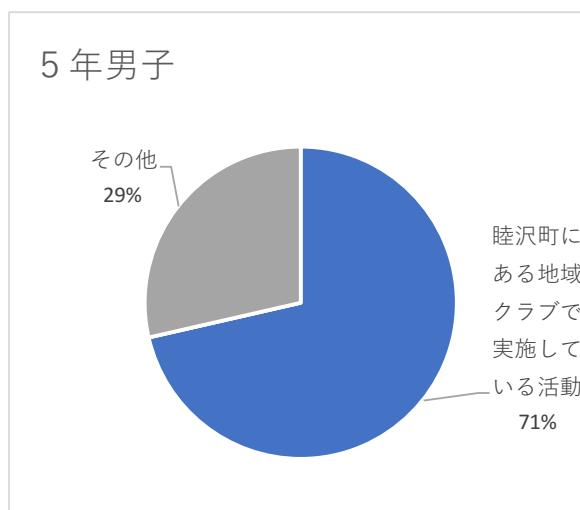
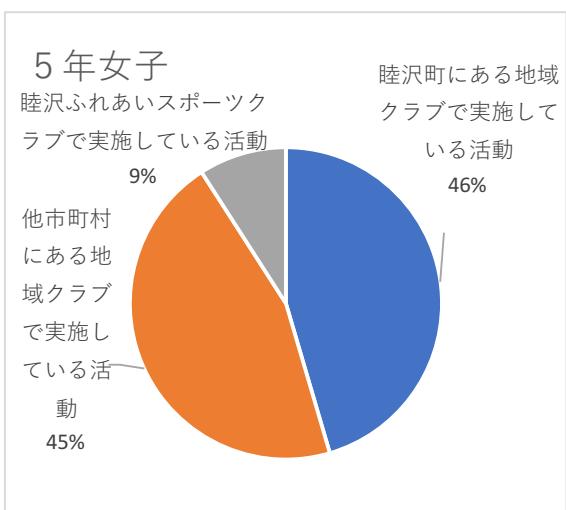
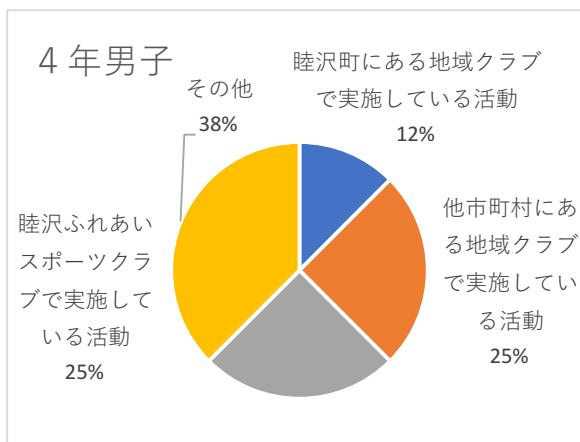
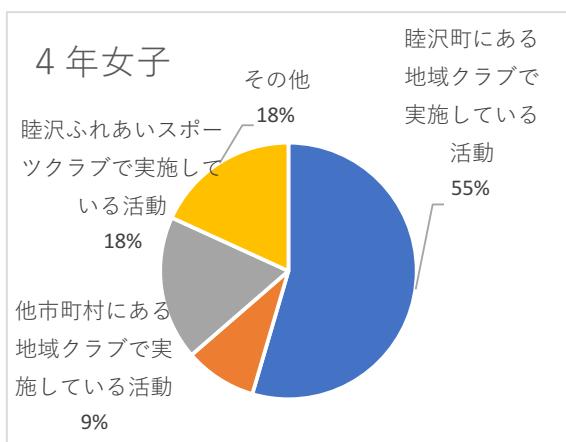
設問③

令和8年4月から休日の学校部活動は地域に移行されます。休日の活動は学校部活動ではなく、地域にあるクラブチーム等で行うこととなった場合、休日にお子さんを地域のクラブチーム等に参加させたいと思いますか。（この問い合わせは、お子さんとも相談してお聞かせ下さい。）
参加させたい・どちらかといえば参加させたい・どちらかと言えば参加させたくない・参加させたくない



設問④

設問③で、①・②を選んだ方にお聞きします。それは、どのような活動ですか。
睦沢町にある地域クラブで実施している活動・他市町村にある地域クラブで実施している活動・睦沢町ふれあいスポーツクラブで実施している活動・その他



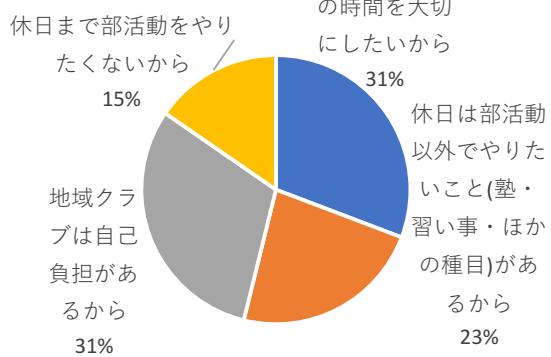
設問⑤

設問③で、③・④を選んだ方にお聞きします。参加させたくない理由はどんな理由ですか。当てはまるものすべて選んで下さい。

(この問いは、お子さんとも相談してお考えをお聞かせ下さい。)

- ・休日は部活動以外でやりたいこと(塾・習い事・ほかの種目)があるから・顧問の先生から指導者が変わるから
- ・地域クラブは自己負担があるから・他の学校の生徒と一緒にやりたくないから
- ・休日まで部活動をやりたくないから・その他

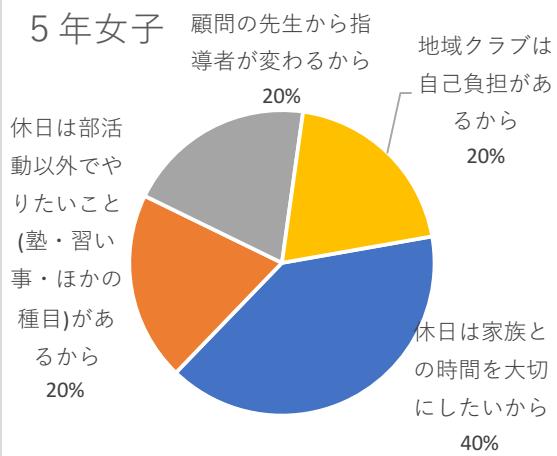
4年女子



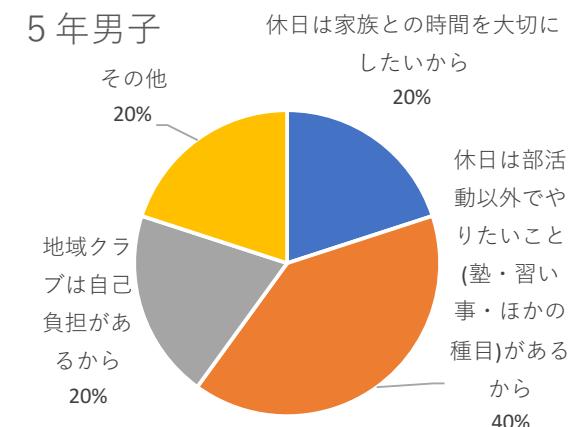
4年男子



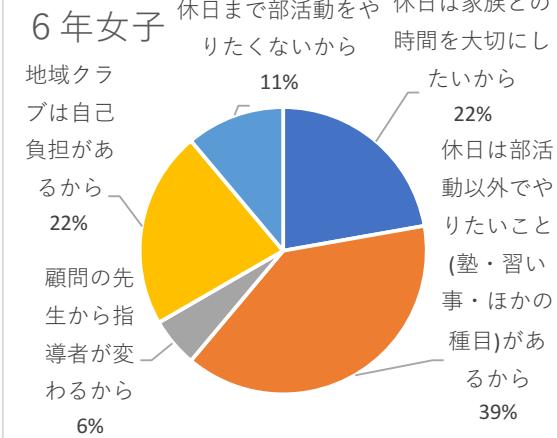
5年女子



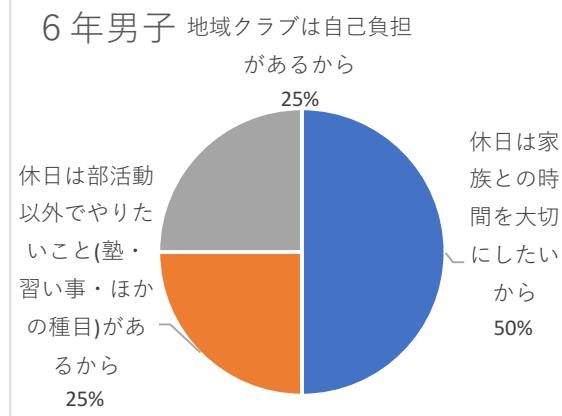
5年男子



6年女子



6年男子



○家庭教育講演会のアンケート結果

<家庭教育講演会>

- ・日時：令和5年11月15日（水）9：00～
- ・会場：睦沢ゆうあい館
- ・講師：一般社団法人子ども未来共生会 理事 中島 展 氏
- ・演題：「笑顔で楽しく、安心できる子育て」
～子どものやる気を育てるために必要なこと～
- ・概要：子供への接し方や気付きなどについて、事例を交え分かりやすく伝えてくれた。
- ・主催：睦沢町教育委員会 共催：睦沢町家庭教育支援チーム

<アンケート結果>

(1) 本日の家庭教育講演会の内容について

- ① 大変参考になった。 61名
- ② 参考になった。 16名
- ③ あまり参考にならなかった。 0名

(2) 1、で①②の回答の方は、どんなことが参考になりましたか。※数字は人数。

- ・何をしないのかという考え方。 2
- ・自身の焦り、余裕のなさが子どもに向いてしまっているので、気をつけたいと思いました。 9
- ・子どもの特性を知ることで、適切な関わりをもてるということ。 8
- ・自身のメンテナンスの重要性。心にゆとりをもつ。 8
- ・親が自尊心・自己肯定感をもつ。 3
- ・子供の出来ないところに目を向けがちになるが、子供の内面の背景を読み取り、長所を伸ばす育て方に気を付けたい。 14
- ・「ありがとう」と「助かったよ」をたくさん言っていけたらと思います。 8
- ・困っていたことと講演会の内容がとても近かったので、これからどんな事をしていったらいいかを具体的に知ることができた。
- ・子供が反抗的な態度をとったりするのは認めることができていなかつたとふり返り反省。
- ・イライラしたり怒ったりはなるべくしないようにして教えること。 3
- ・親の何気ない言葉が子供を傷つけているかもしれないで、今後の自分の言動を見直そうと思った。 2
- ・やる気=自己肯定感。親のイライラ。モンテッソーリ教育
- ・子供への接し方についてとても勉強になりました。 10
- ・背景には理由がある。子供の声に耳を傾けていきたいと思います。 4
- ・すごくわかりやすくとても参考になりました。 5
- ・相談に行きたくなった。
- ・今まで以上にいっぱいほめていこうと思った。 2
- ・やる気がなくなる言葉を毎日使っていた自分に気づいた。 3
- ・どういう風に言い換えて伝えてあげれば良いか、子供と一緒に考えていこうと思

えた。

- ・キッチンタイマーを使って急がせること。
- ・失敗したのは怒るきっかけではないということ。 2
- ・失敗は成功のもと。転んだ時に起きられたことをほめる。
- ・飛行機を餡と答えた事例は本当にそうだと思いました。
- ・親が子供にとってお手本であること。
- ・親側に理解不足がたくさんあることを学んだ。
- ・すぐに成果がでることではないということ。
- ・子供の心を育てる方法。
- ・遊びの中から学びが生まれることを再認識した。
- ・アンガーマネジメントやストレスケアの方法をもっと教えてほしかった。
- ・二人育児の上の子への配慮。

(3) (1) で③と回答した方は、参考にならなかった理由をお知らせください。

※ ③と回答した方はいませんでした。

(4) あなたが「家庭教育」で関心のある項目は何ですか？複数回答3つまで。

- | | |
|----------------------|-----|
| ・子供のほめかた・叱り方 | 54名 |
| ・子供とのコミュニケーションについて | 29名 |
| ・子供の健康・発達に関すること | 28名 |
| ・子供のしつけ | 24名 |
| ・子供の生活習慣に関すること | 21名 |
| ・性教育について | 18名 |
| ・いじめ、不登校、ひきこもりへの対応 | 17名 |
| ・子供を取り巻く社会環境 | 16名 |
| ・子供への虐待、体罰に関すること | 3名 |
| ・その他（各機関や行政との連携について） | 1名 |

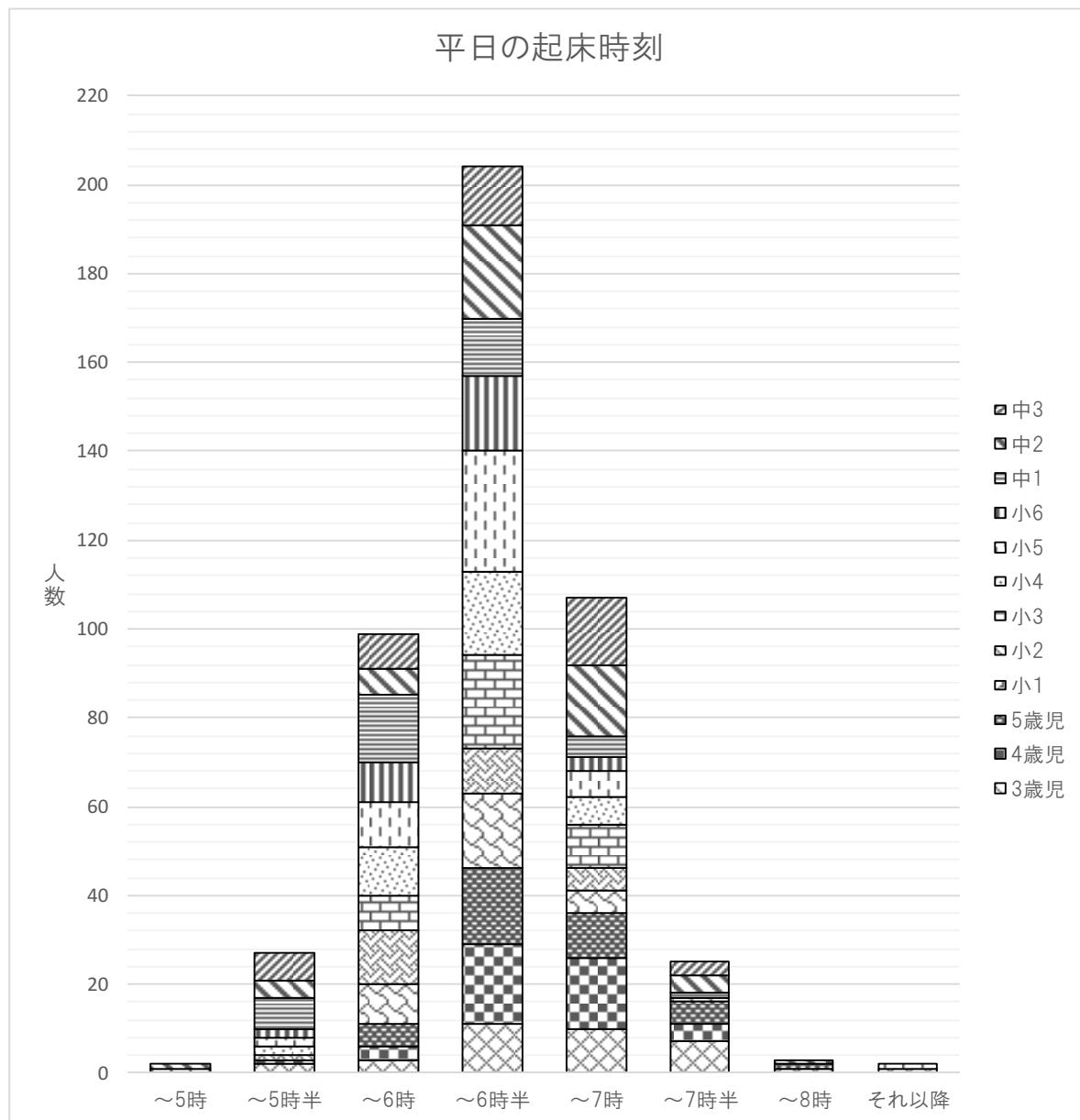
(5) その他、ご意見・ご要望をご記入ください。 ※数字は人数。

- ・あせっているのは子供ではなく大人であるという言葉にはっとさせられました。
- ・イライラしてしまうこともありますが、癒してくれるのも子供だと感じています。
- ・貴重な機会ありがとうございました。素敵なお話を聞くことができ本当に良かったです。 14
- ・子供が大好きで大きくなって失敗してほしくないからうるさく注意してきたが、今を大切に長所を認めて、自分も子供も笑顔で過ごせるよう子育てをしていきたいと思った。
- ・ぜひまた講演会（同じ先生）を開いてほしいです。 7
- ・話を思い出しながら子育てをしていきたい。
- ・「ありがとう」「助かったよ」とまずは伝えていき、できることから改善していくたい。 2
- ・個別の面談を受けてみたいと思いました。自分の子供の長所をきちんと理解できたらと思います。

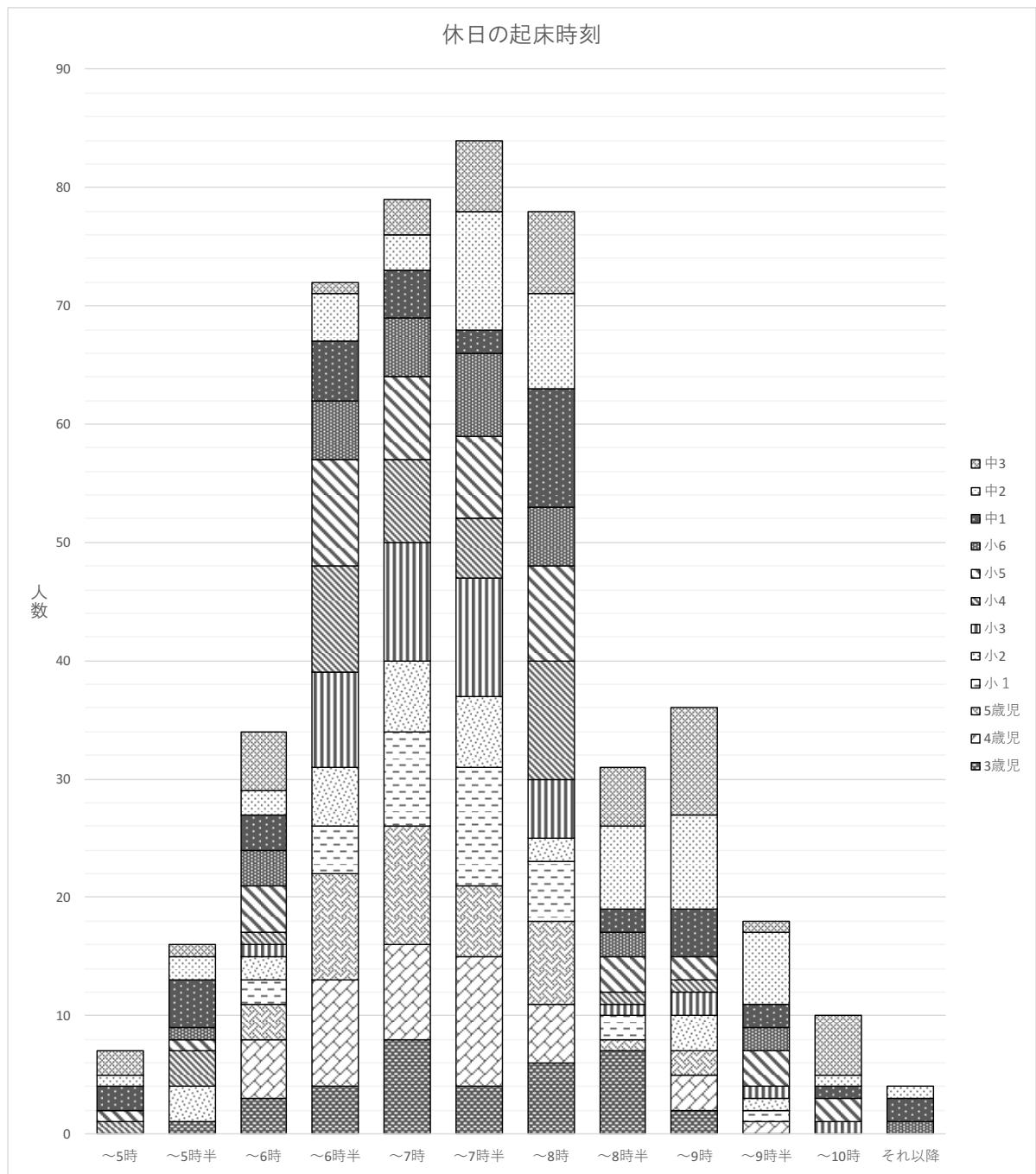
- ・こども園でも活かしてほしいです。個性を伸ばす園にしてほしいです。
- ・講師の中島展先生のゆっくり、はっきりした話術に関心しました。
- ・子供が多く子供同士の関係性などに悩んでいるのですが、少し自分を俯瞰（ふかん）から見ることができました。
- ・時間がない・やることがたくさんあるのは子供も同じ。子供に言われてイラつとすることは自分でも言わないようにしたい。
- ・子供が自分自身を大切にできる人になるよう手助けできるように頑張ります。
- ・毎日怒ってばかりでイライラしていたので、お話を聞いてなんだかホッとしました。2
- ・とても参考になった。家庭でも実践してみます。
- ・親も子育てを学び続けるべきだと思いました。
- ・個性（特性）のある子の集団適応について、さらに話を聞いてみたいと思いました。
- ・子育てをするのはママだけではないので、ママ中心にむけたメッセージ性に負担を感じました。
- ・きれいな服を着る前に、着ない方がいいと伝えているにも関わらず着ていく子供。それで転んでイライラしないで起きたことをほめる・・・難しい。子供を信じるって何だろうと思う。
- ・子供のため（ひいては子育て世帯のため）に様々な環境を考えていただきありがとうございます。考えて実行する大人たち（議員や町の役職のある方など）は男性が多いです。子育ての主体になることが多い女性の割合をもっとあげてほしいと思います。（私は女性です。できるものがあるならやりたいです）国の政治（おじさんによる年寄りのための政治）になってほしくないと強く感じます。
- ・親同士、相談しあえる機会があるといいと思います。
- ・発達、困っている子供がいること、表からはなかなか障害、困っていることが見えない子もいること、発達障害の子の見えている世界など、大人が理解する場（知るという）を積極的に設けてほしい。知らないがゆえ、他人の子供への見方、接し方が理解されづらいので。親も苦しんでいるので。
- ・自分の子育ては終わりましたが、今の子供の心理や行動が分かってきているので困っている保護者に伝えていきたいと思います。
- ・何歳向けの話なのか分からない部分があり、0～6歳全てに当てはまる講演が良かった。

※2、と5、について、似たようなご意見は人数で標記し、まとめてあります。

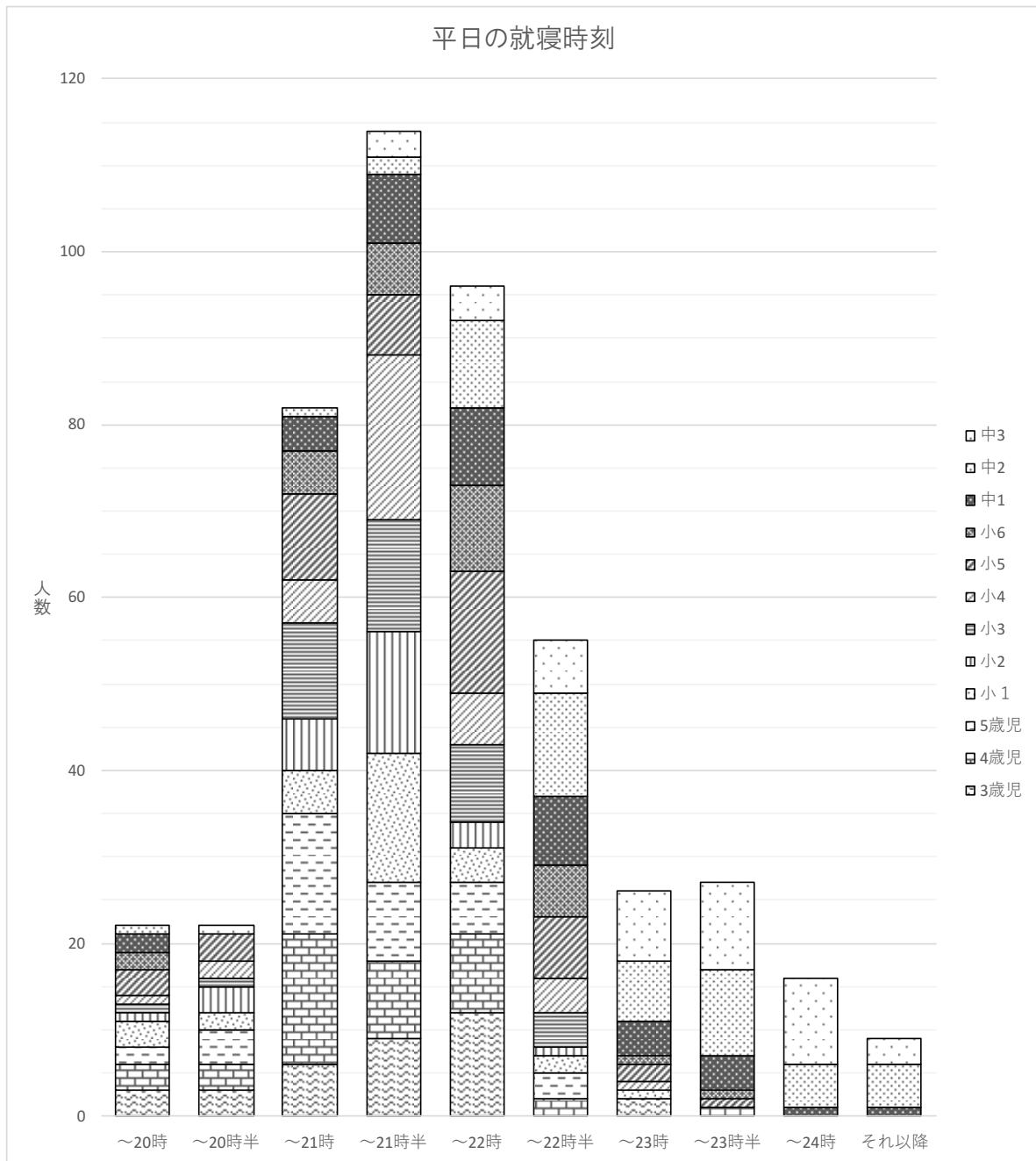
○園児・児童生徒の生活習慣（2023年度睦沢教育より）



	~5時	~5時半	~6時	~6時半	~7時	~7時半	~8時	それ以降	合計
3歳児	0	2	3	11	10	7	1	1	35
4歳児	0	1	3	18	16	4	0	0	42
5歳児	0	0	5	17	10	5	1	0	38
小1	0	0	9	17	5	1	0	0	32
小2	0	1	12	10	5	0	0	0	28
小3	0	0	8	21	10	0	0	0	39
小4	0	2	11	19	6	0	0	0	38
小5	1	2	10	27	6	0	0	1	47
小6	0	2	9	17	3	0	0	0	31
中1	0	7	15	13	5	1	0	0	41
中2	1	4	6	21	16	4	1	0	53
中3	0	6	8	13	15	3	0	0	45
合計	2	27	99	204	107	25	3	2	469

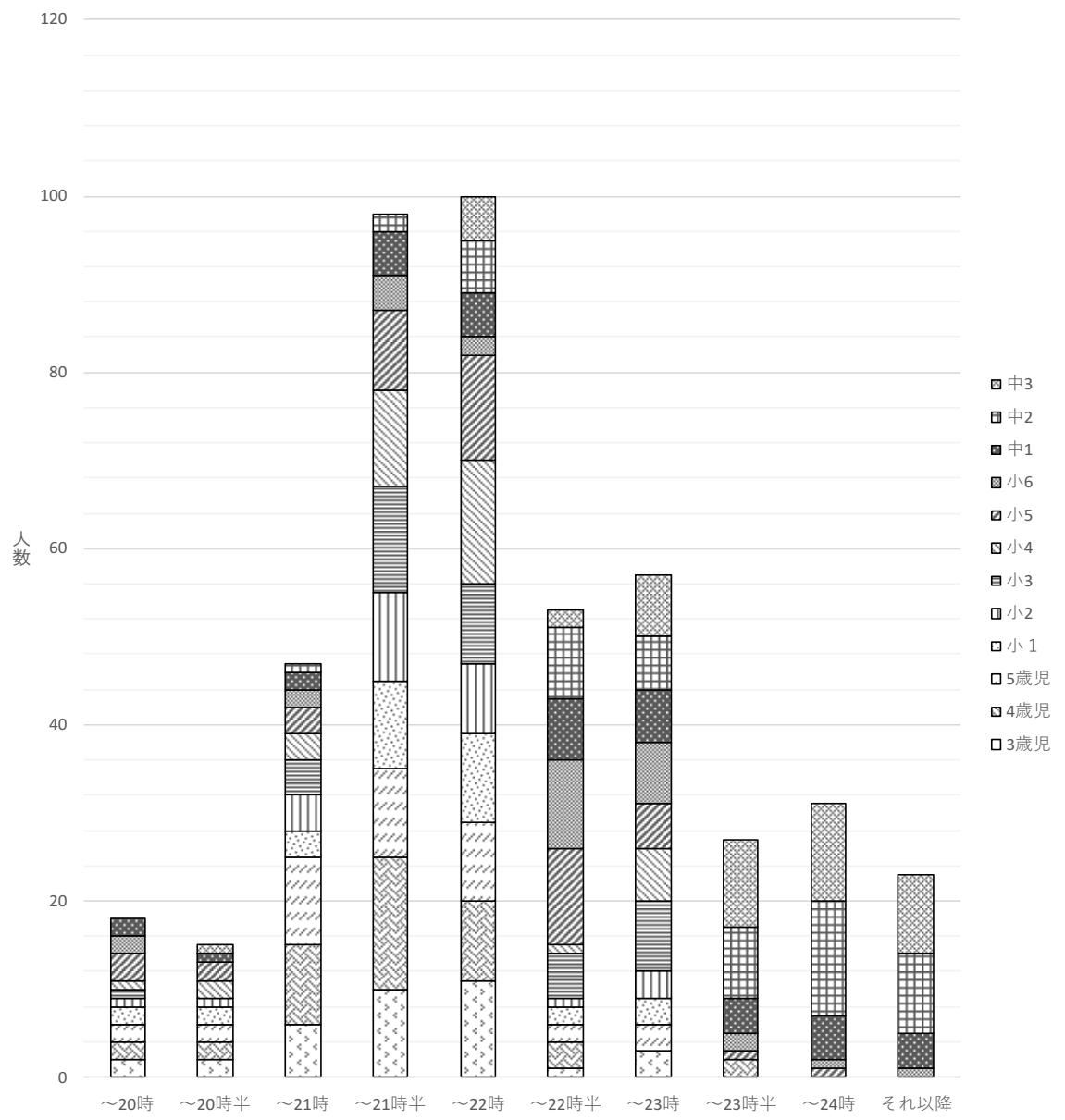


	~5時	~5時半	~6時	~6時半	~7時	~7時半	~8時	~8時半	~9時	~9時半	~10時	それ以降	合計
3歳児	0	1	3	4	8	4	6	7	2	0	0	0	35
4歳児	0	0	5	9	8	11	5	0	3	1	0	0	42
5歳児	0	0	3	9	10	6	7	1	2	0	0	0	38
小1	0	0	2	4	8	10	5	2	0	1	0	0	32
小2	0	3	2	5	6	6	2	0	3	1	0	0	28
小3	0	0	1	8	10	10	5	1	2	1	1	0	39
小4	1	3	1	9	7	5	10	1	1	0	0	0	38
小5	1	1	4	9	7	7	8	3	2	3	2	0	47
小6	0	1	3	5	5	7	5	2	0	2	0	1	31
中1	2	4	3	5	4	2	10	2	4	2	1	2	41
中2	1	2	2	4	3	10	8	7	8	6	1	1	53
中3	2	1	5	1	3	6	7	5	9	1	5	0	45
合計	7	16	34	72	79	84	78	31	36	18	10	4	469



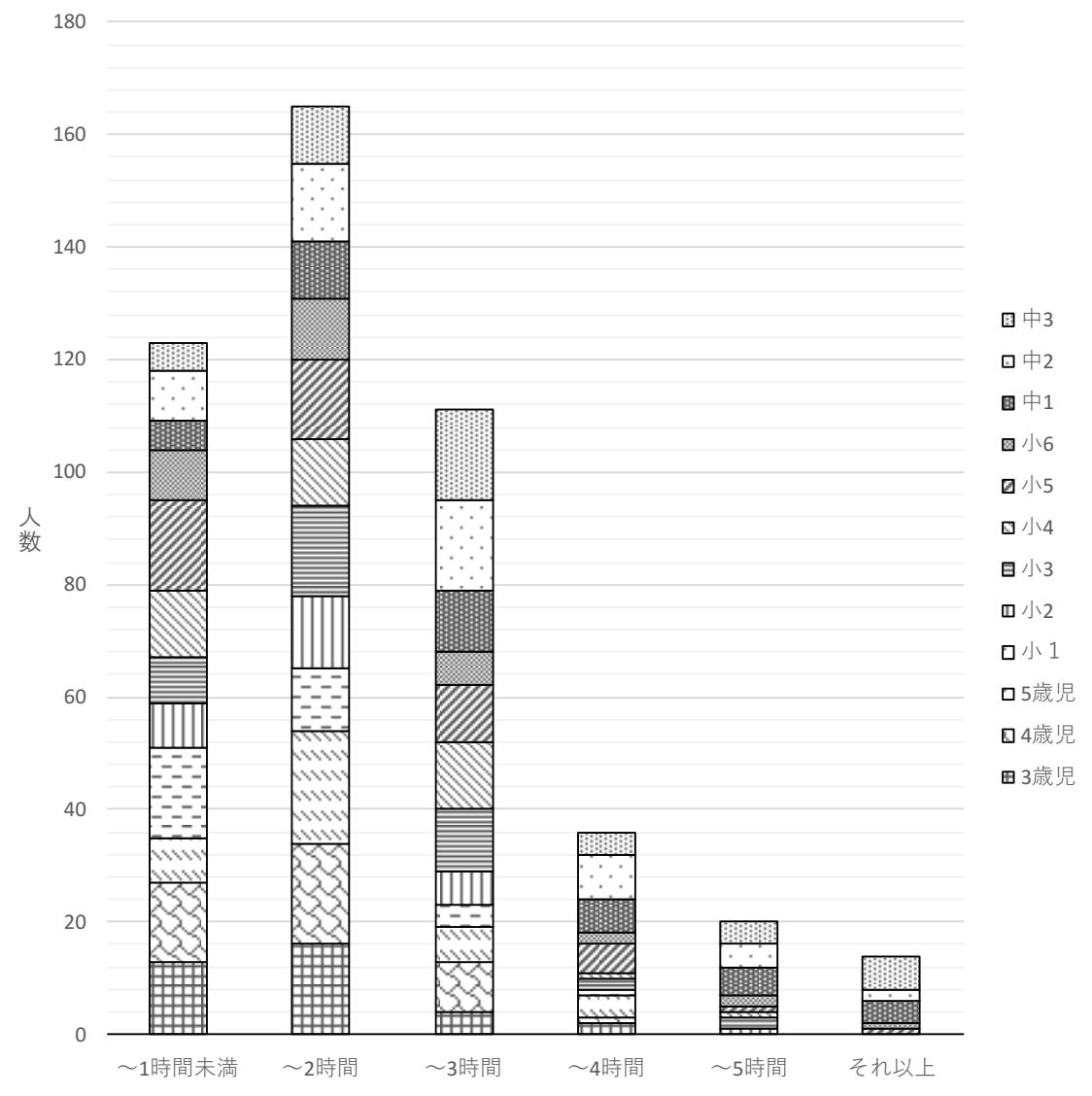
	~20時	~20時半	~21時	~21時半	~22時	~22時半	~23時	~23時半	~24時	それ以降	合計
3歳児	3	3	6	9	12	0	2	0	0	0	35
4歳児	3	3	15	9	9	2	0	1	0	0	42
5歳児	2	4	14	9	6	3	0	0	0	0	38
小1	3	2	5	15	4	2	1	0	0	0	32
小2	1	3	6	14	3	1	0	0	0	0	28
小3	1	1	11	13	9	4	0	0	0	0	39
小4	1	2	5	19	6	4	1	0	0	0	38
小5	3	3	10	7	14	7	2	1	0	0	47
小6	2	0	5	6	10	6	1	1	0	0	31
中1	2	0	4	8	9	8	4	4	1	1	41
中2	1	0	1	2	10	12	7	10	5	5	53
中3	0	1	0	3	4	6	8	10	10	3	45
合計	22	22	82	114	96	55	26	27	16	9	469

休日の就寝時刻



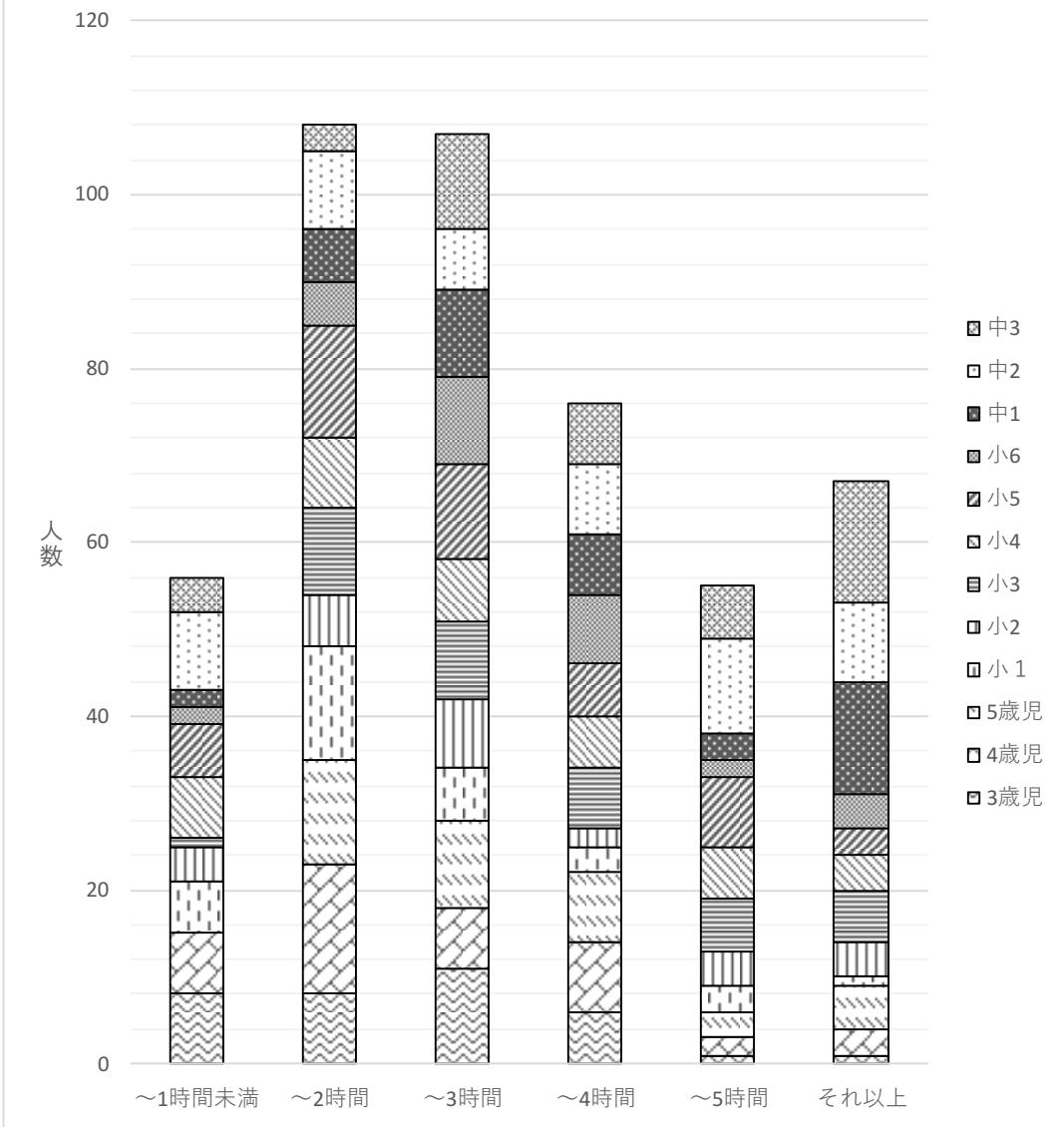
	~20時	~20時半	~21時	~21時半	~22時	~22時半	~23時	~23時半	~24時	それ以降	合計
3歳児	2	2	6	10	11	1	3	0	0	0	35
4歳児	2	2	9	15	9	3	0	2	0	0	42
5歳児	2	2	10	10	9	2	3	0	0	0	38
小1	2	2	3	10	10	2	3	0	0	0	32
小2	1	1	4	10	8	1	3	0	0	0	28
小3	1	0	4	12	9	5	8	0	0	0	39
小4	1	2	3	11	14	1	6	0	0	0	38
小5	3	2	3	9	12	11	5	1	1	0	47
小6	2	0	2	4	2	10	7	2	1	1	31
中1	2	1	2	5	5	7	6	4	5	4	41
中2	0	0	1	2	6	8	6	8	13	9	53
中3	0	1	0	0	5	2	7	10	11	9	45
合計	18	15	47	98	100	53	57	27	31	23	469

平日のメディア使用時間

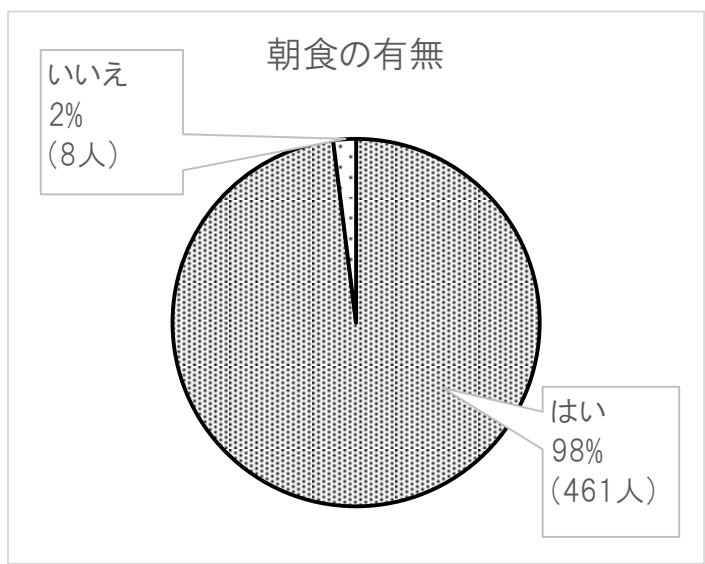


	~1時間未満	~2時間	~3時間	~4時間	~5時間	それ以上	合計
3歳児	13	16	4	2	0	0	35
4歳児	14	18	9	1	0	0	42
5歳児	8	20	6	4	0	0	38
小1	16	11	4	1	0	0	32
小2	8	13	6	0	1	0	28
小3	8	16	11	2	2	0	39
小4	12	12	12	1	1	0	38
小5	16	14	10	5	1	1	47
小6	9	11	6	2	2	1	31
中1	5	10	11	6	5	4	41
中2	9	14	16	8	4	2	53
中3	5	10	16	4	4	6	45
合計	123	165	111	36	20	14	469

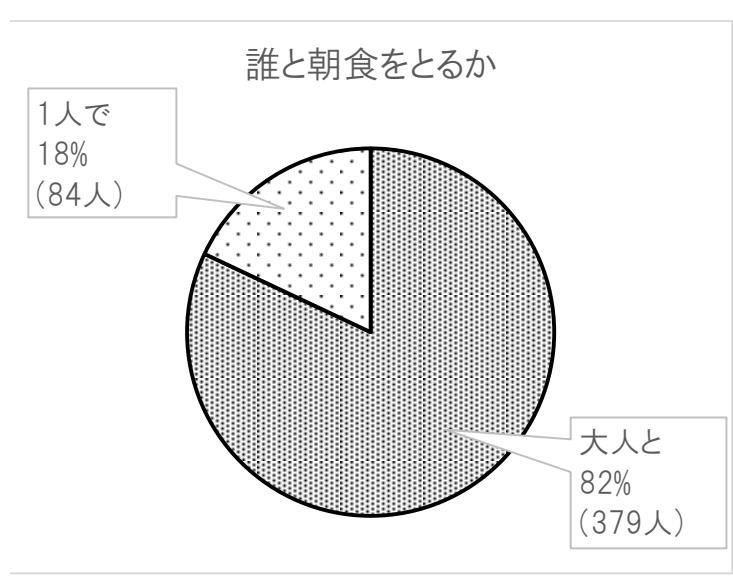
休日のメディア使用時間



	~1時間未満	~2時間	~3時間	~4時間	~5時間	それ以上	合計
3歳児	8	8	11	6	1	1	35
4歳児	7	15	7	8	2	3	42
5歳児	0	12	10	8	3	5	38
小1	6	13	6	3	3	1	32
小2	4	6	8	2	4	4	28
小3	1	10	9	7	6	6	39
小4	7	8	7	6	6	4	38
小5	6	13	11	6	8	3	47
小6	2	5	10	8	2	4	31
中1	2	6	10	7	3	13	41
中2	9	9	7	8	11	9	53
中3	4	3	11	7	6	14	45
合計	56	108	107	76	55	67	469



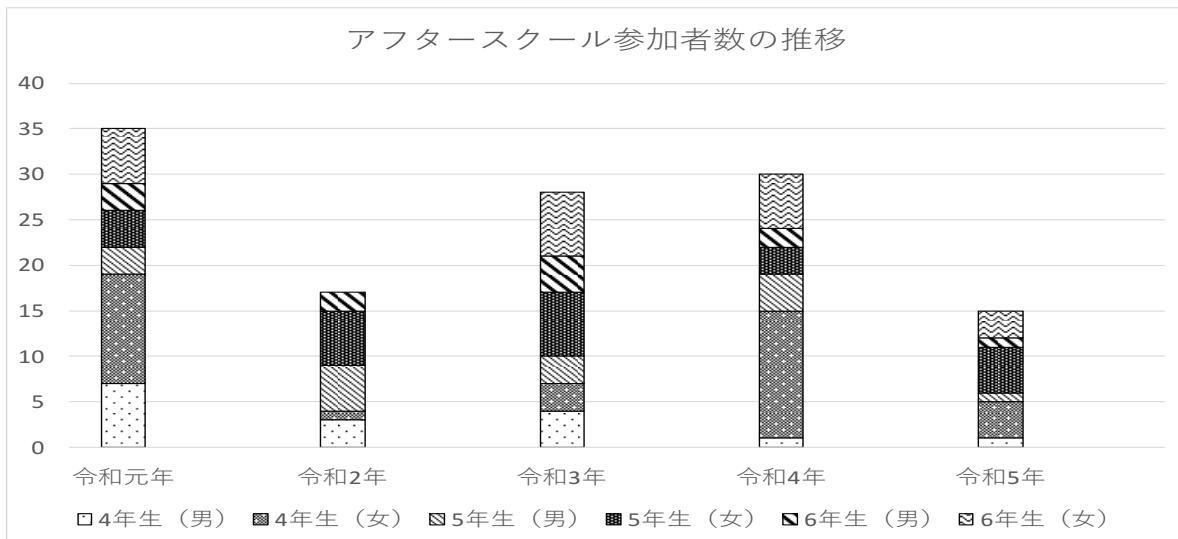
	はい	いいえ	合計
3歳児	35	0	35
4歳児	42	0	42
5歳児	38	0	38
小1	32	0	32
小2	28	0	28
小3	39	0	39
小4	38	0	38
小5	47	0	47
小6	31	0	31
中1	40	1	41
中2	49	4	53
中3	42	3	45
合計	461	8	469



	大人と	1人で	合計
3歳児	32	3	35
4歳児	41	1	42
5歳児	35	3	38
小1	29	3	32
小2	26	2	28
小3	34	5	39
小4	36	2	38
小5	44	3	47
小6	26	4	30
中1	27	14	41
中2	28	22	50
中3	21	22	43
合計	379	84	463

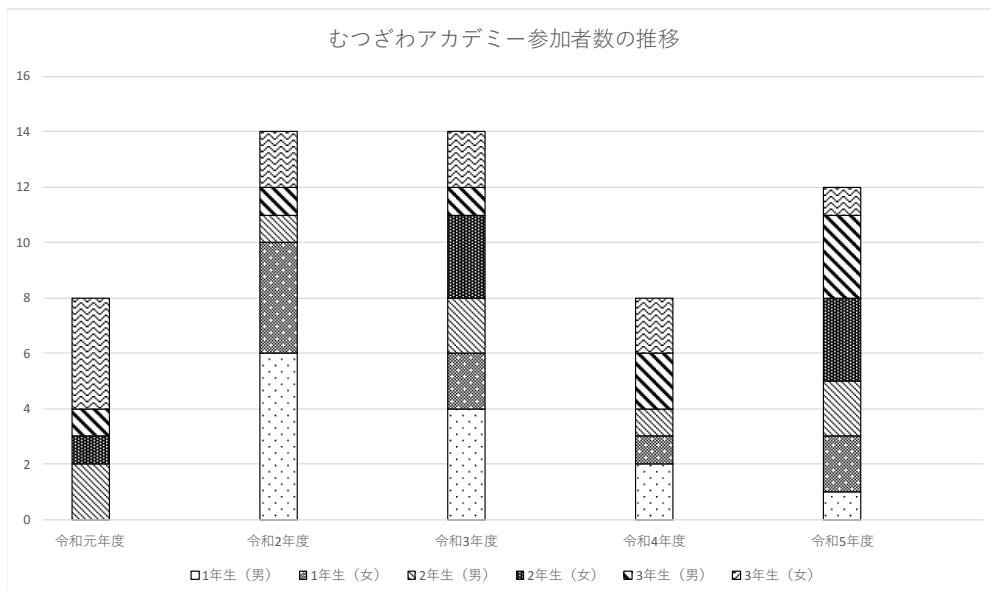
○アフタースクール参加者の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
4年生（男）	7	3	4	1	1
4年生（女）	12	1	3	14	4
5年生（男）	3	5	3	4	1
5年生（女）	4	6	7	3	5
6年生（男）	3	2	4	2	1
6年生（女）	6	0	7	6	3
計	35	17	28	30	15



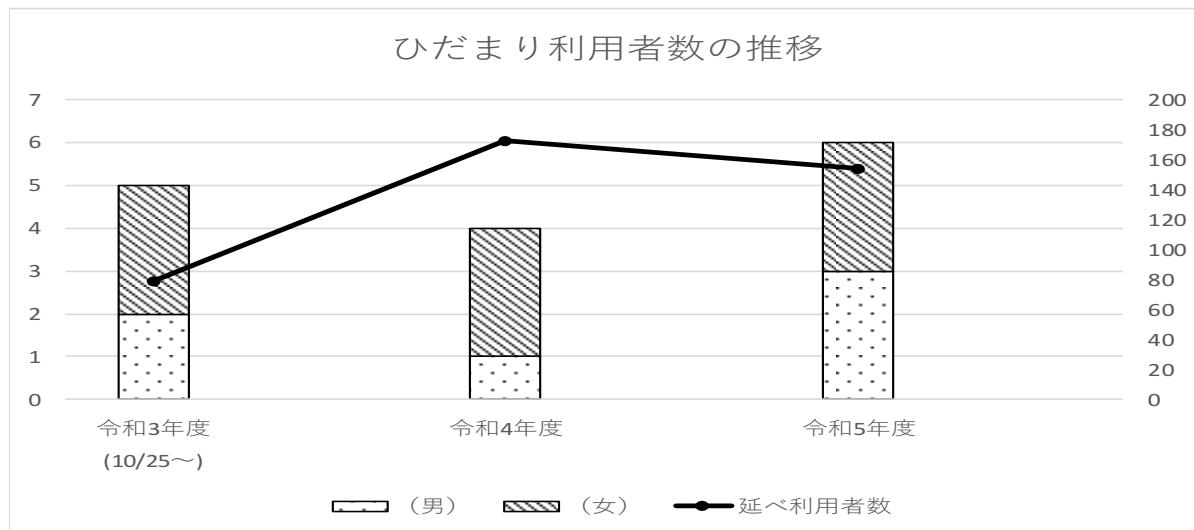
○睦沢アカデミー参加者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1年生（男）	0	6	4	2	1
1年生（女）	0	4	2	1	2
2年生（男）	2	1	2	1	2
2年生（女）	1	0	3	0	3
3年生（男）	1	1	1	2	3
3年生（女）	4	2	2	2	1
計	8	14	14	8	12



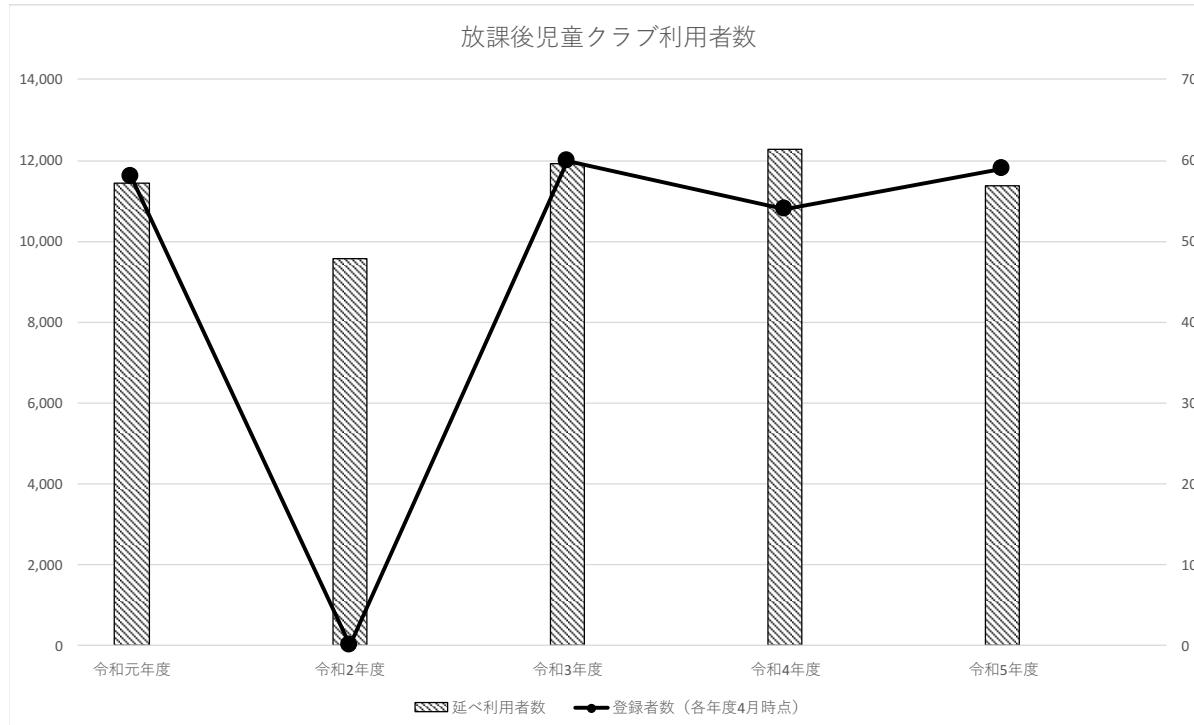
○ひだまり利用者数の推移 ※令和3年度からの事業

	令和3年度(10/25～)	令和4年度	令和5年度
利用者数	5	4	6
(男)	2	1	3
(女)	3	3	3
延べ利用者数	79	173	154



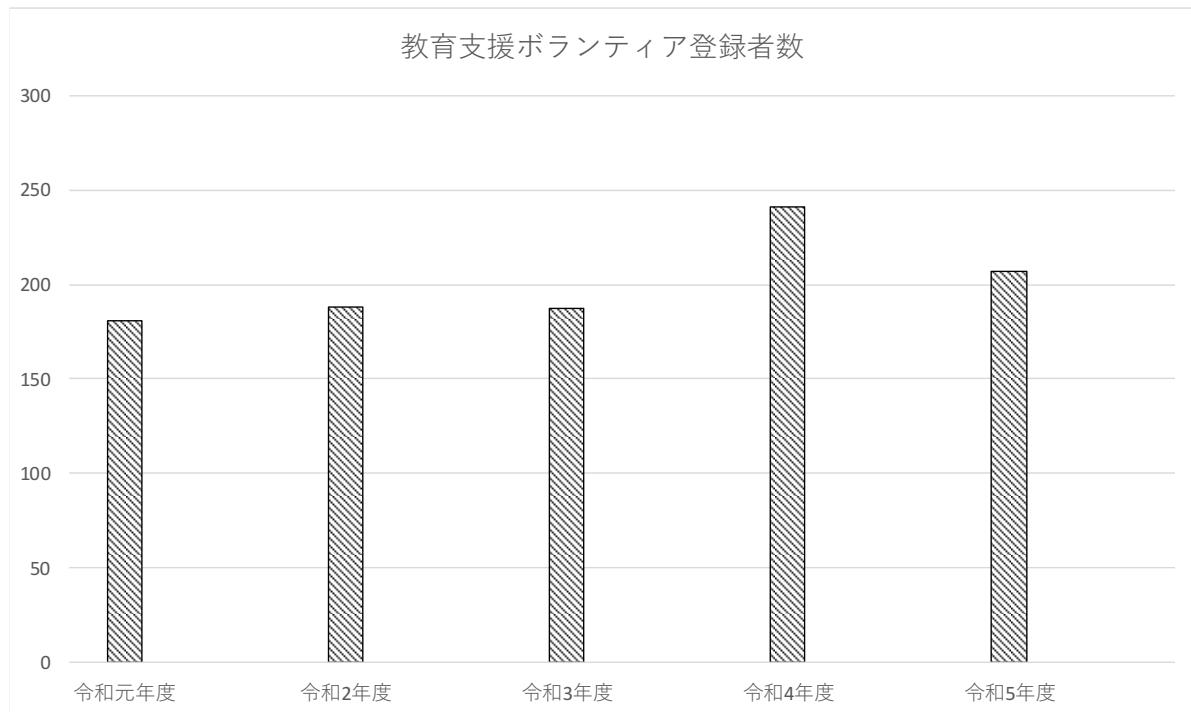
○放課後児童クラブ登録者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数（各年度4月時点）	58	?	60	54	59
延べ利用者数	11,440	9,558	11,935	12,266	11,357



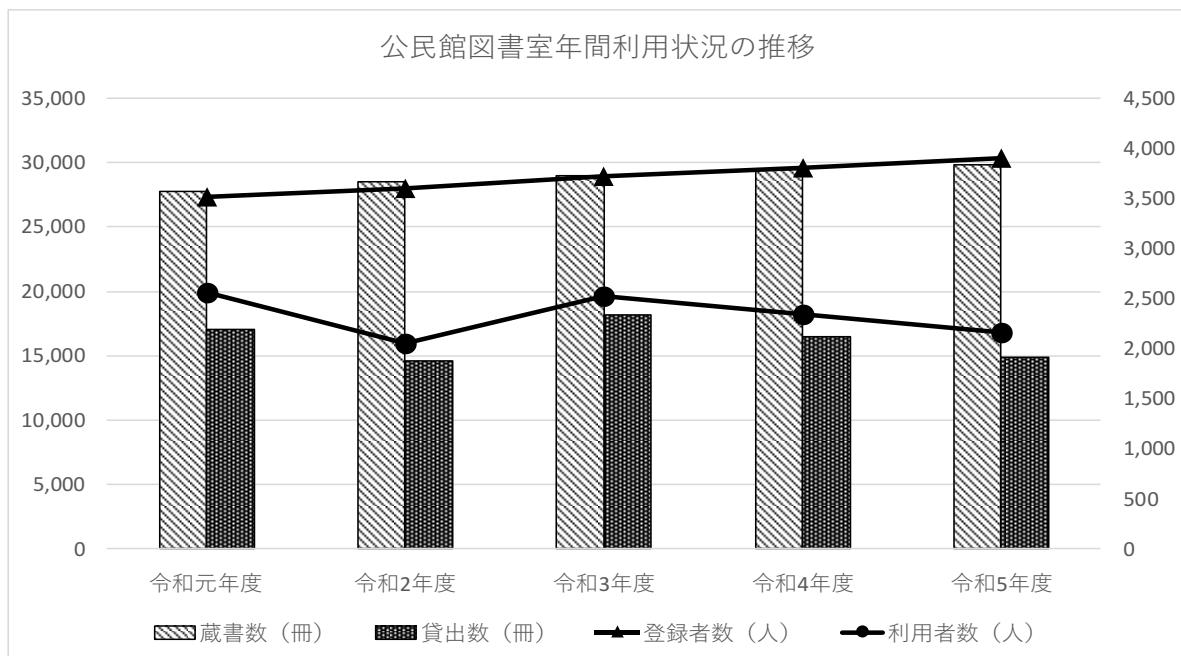
○教育支援ボランティア登録者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	181	188	187	241	207



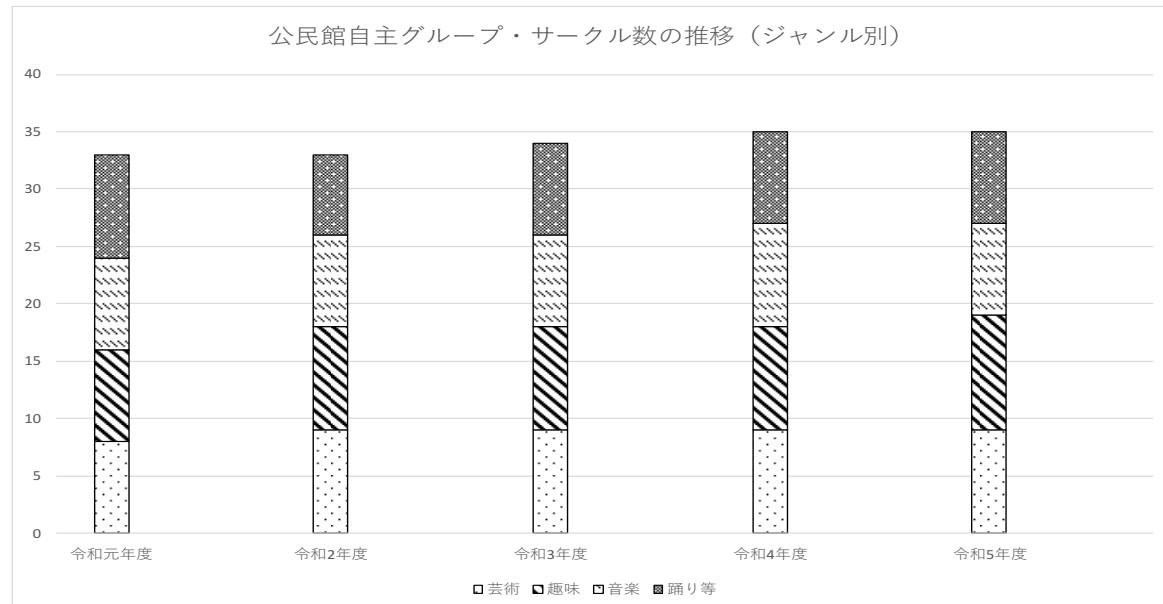
○公民館図書室年間利用状況の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
蔵書数（冊）	27,778	28,521	28,997	29,433	29,790
貸出数（冊）	17,073	14,643	18,154	16,447	14,886
登録者数（人）	3,515	3,605	3,723	3,804	3,900
利用者数（人）	2,562	2,049	2,525	2,339	2,167



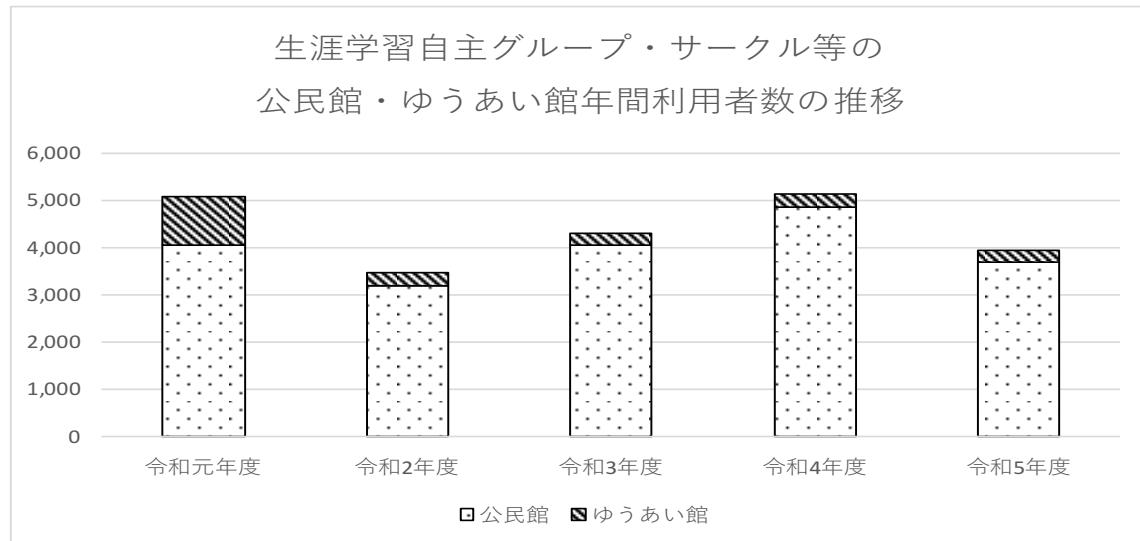
○公民館自主グループ・サークル数の推移（ジャンル別）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
芸術	8	9	9	9	9
趣味	8	9	9	9	10
音楽	8	8	8	9	8
踊り等	9	7	8	8	8
計	33	33	34	35	35



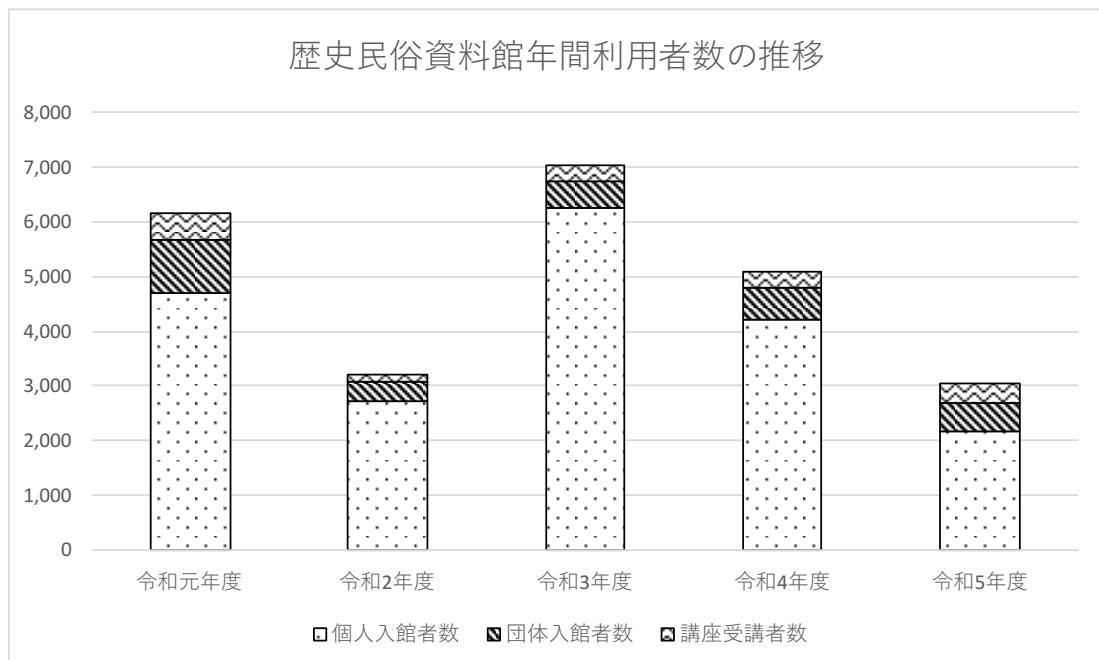
○生涯学習自主グループ・サークル等の公民館・ゆうあい館年間利用者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公民館	4,056	3,199	4,058	4,847	3,699
ゆうあい館	1,012	270	232	300	236
計	5,068	3,469	4,290	5,147	3,935



○歴史民俗資料館年間利用者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人入館者数	4,684	2,725	6,266	4,206	2,161
団体入館者数	999	361	482	578	520
講座受講者数	475	116	302	292	357
計	6,158	3,202	7,050	5,076	3,038



2 用語

- * 1 **教育振興基本計画**：教育振興に向けた施策を総合的、計画的に進めるための基本計画。改正教育基本法で、政府が作り国会に報告することが定められた。地方自治体も国の計画を参考に、地域の実情に応じた基本計画を作ることが努力目標となっている。
- * 2 **GIGA スクール構想**：児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
- * 3 **持続可能な社会**：健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人一人が幸せを実感できる生活を享受し、将来世代にも継承することができる社会。
- * 4 **全国学力・学習状況調査**：文部科学省が日本全国の小中学校の最高学年（小学 6 年生、中学 3 年生）全員を対象として、学力・学習状況の調査を目的として行う学力調査。
- * 5 **個別最適な学び**：①一人ひとりに応じた多様な教材・学習時間・方法等の柔軟な提供と、②自分に最適な学びを自力で計画・実行できる子供の育成という二つの意味合いがあり、学習者の視点から整理した概念。
- * 6 **協働的な学び**：探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成するための学び。
- * 7 **キャリア教育**：「望ましい職業観・勤労觀及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」と「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」をさす。
- * 8 **キャリアパスポート**：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。
- * 9 **合理的配慮**：障がいのある子供が、障がいのない子供と平等に「教育を受ける権利」を享有し行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が行う「必要かつ適当な変更及び調整のこと」、障がいのある子供に対し、その状況に応じて「個別に必要とされるもの」、学校の設置者及び学校に対して、「均衡を失したり又は過度の負担を課さないもの」。
- * 10 **スクールカウンセラー**：主に心理面でのサポートを行う。具体的には、児童・生徒の心理・行動面のアセスメント、児童・生徒への助言や相談、保護者や教職員に対する相談、校内会議への参加や、研修、ストレスの予防や緊急時の児童生徒の心のケアなどを担う。

- *11 **スクールソーシャルワーカー**: 福祉の専門性を持ち、児童生徒の最善の利益を保障するために、学校などにおいてソーシャルワークをおこなう専門職のこととで、学校を基盤として、児童生徒の抱える問題に主に環境面からのサポートを行うことで、ウェルビーイングを実現させるために活動している。具体的には、不登校やいじめ、暴力行為や児童虐待、友人関係や非行・不良行為、教職員などとの関係や心身の健康に関する問題など、幅広い問題についての支援を行う。児童生徒のニーズを把握して支援を展開するとともに、保護者への支援や学校への働きかけ、自治体に対して体制整備についての働きかけなどを行う。
- *12 **フリースペース「ひだまり」**: 学校で居場所を見いだせない児童が安心して自分のペースで活動させ、それを温かく見守るとともに適切な指導を行い、自立性や社会性など豊かな人間性を育むための支援を行う場。
- *13 **不登校**: 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）をいう。
- *14 **ヤングケアラー**: 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子供のこと。「ヤングケアラーの実態調査に関する調査研究」（令和3年3月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）によると、世話をしている家族が「いる」と回答した中学2年生は5.7%で、内約42%の生徒が「世話をしているために、やりたいけれどできないことがある」と回答している。
- *15 **アプローチカリキュラム**: 就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされて繋がるように工夫された5歳児のカリキュラム。
- *16 **スタートカリキュラム**: 幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へ上手く繋げるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム。
- *17 **教育支援ボランティア**: 学校からの要請・依頼に対応して、教育活動の支援や児童生徒の活動補助を行う人やグループの総称。
- *18 **教育DX**: 教育データの標準化、ツールの整備、データの利活用の推進などを指すデジタルトランスフォーメーションのこと。
- *19 **地域学校協働本部**: 多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制として、平成27年の中央教育審議会の答申で提言されたもの。
- *20 **コミュニティ・スクール**: 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を推進する仕組みで、「学校運営協議会」という組織を設置している学校のこと。
- *21 **家庭教育支援チーム**: 子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりする組織。時には、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育をサポートする組織。
- *22 **家庭教育学級**: 子供に関わり合う大人が学ぶ場であり、家庭でのより良い子育

- てについて考え、親として子供と一緒に成長を目指す活動。
- *23 **睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略**：まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく市町村版の総合戦略であり、睦沢町の中長期的な人口の将来展望を示す「睦沢町人口ビジョン」をもとに、町の5か年の目標や施策の基本的方向を提示するもの。
- *24 **こども基本法**：こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、2023年4月に施行された。日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としている。
- *25 **AI**：人工知能 (Artificial Intelligence) の略称。コンピュータの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピュータが「学ぶ」ことができるようになり、それが現在のAIの中心技術、機械学習。機械学習をはじめとしたAI技術により、翻訳や自動運転、医療画像診断や囲碁といった人間の知的活動に、AIが大きな役割を果たしつつある。
- *26 **ビッグデータ**：従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。多くの場合、ビッグデータとは単に量が多いだけでなく、様々な種類・形式が含まれるデータであり、日々膨大に生成・記録される時系列性・リアルタイム性のあるようなものを指すことが多い。
- *27 **IoT**：Internet of Things 従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置（アクチュエーター）、住宅・建物、車、家電製品、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。
- *28 **プログラミング教育**：プログラミング体験を通して、子供の発達段階に合わせた能力を育てることを目的とした教育。プログラミング教育といっても、難しいプログラミング言語やテクニックから始まるのではなく、国語や算数などの授業の中でプログラミング教育が取り組まれ、プログラミングの考え方から身につけていく。
- *29 **STEAM教育**：科学・技術・工学・芸術・数学の5つの英単語の頭文字を組み合わせた造語。科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術・リベラルアーツ (Arts)、数学 (Mathematics) の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る（探究）とつくる（創造）のサイクルを生み出す、分野横断的な学び。
- *30 **性的マイノリティ**：同性に恋愛感情を持つ人や自分の性に違和感がある人などをいう。
- *31 **Society5.0**：サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済的発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。
- *32 **VUCA（ブーカ）**：Volatility・Uncertainty・Complexity・Ambiguityの頭文字を取った造語で、「先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態」を意味する言葉。

- *33 ニート：15～34歳の非労働力（仕事をしていない、また失業者として求職活動をしていない者）のうち、主に通学でも、主に家事でもない独身者。（厚生労働省）
- *34 **主体的な学び**：学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習を振り返って次につなげる学び。
- *35 **対話的な学び**：子供同士の協働、教職員や地域の人との会話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。
- *36 **深い学び**：習得・活用・探求という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。
- *37 **教科横断的な学習**：児童生徒が、ある教科等の学びを他の教科等の学びで活用したり関連付けたりすることで、学びが深まったり、活用できることを実感できたりするような学び。
- *38 **主権者教育**：政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることを目的としたもの。
- *39 **個別の指導計画**：障害のある児童生徒のニーズに応じた指導目標や内容、方法を示した計画。
- *40 **個別の教育支援計画**：関係機関の連携による乳幼児から学校卒業まで一貫した支援を行うための教育的支援の目標や内容を盛り込んだ計画。
- *41 **幼保小の架け橋プログラム**：幼児期から児童期の発達を見通しつつ、カリキュラムと教育方法の充実・改善にあたることを推進する取組。
- *42 **ライフサポートファイル**：特別な配慮を要する子供の家族や関係機関が、ともに関わることのできる情報伝達ツールとして、子供に関する様々な情報や支援内容を記録できる冊子。
- *43 **学校運営協議会**：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学校と地域が一体となった学校づくりを進めるために設置する、学校運営及び運営への必要な支援などを協議する機関。
- *44 **ホストファミリー登録制度**：外国からの交流児童生徒のホームステイ先として事前に登録させる制度。
- *45 **DX**：デジタルトランスフォーメーション。ICTを活用してビジネスモデルや社会、人々の生活に変革をもたらすもの。
- *46 **リカレント教育**：学校教育を終えた後も、必要なタイミングで学び直し、仕事教育を繰返すことを指す。
- *47 **こども大綱**：これまで別々に作成・推進されてきた少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱及び子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるもの。
- *48 **幼保連携型認定こども園教育・保育要領**：幼保連携型認定こども園の教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項を定めたもの。

- * 49 **発達支持的生徒指導**：特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの。発達支持的というのは、児童生徒に向き合う際の基本的な立ち位置を示している。あくまでも児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させいくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立っている。
- * 50 **予防的生徒指導**：登校をしぶる、保健室に頻繁に行く、早退や欠席が目立ち始めるなど、一部の気になる児童生徒に対して、初期の段階で問題解決を図り、深刻な問題に発展しないように予防する生徒指導のこと。
- * 51 **共生社会**：障がいの有無や年齢、性別、国籍など、様々な違いのある人々が、対等な立場で相互に尊重し合い、多様な形で参加・貢献できる社会。
- * 52 **ブックスタート事業**：0歳児に絵本を開く楽しい体験と絵本をプレゼントする活動。睦沢町では、3歳児に健康診断時に時にセカンドブック引換券を配布し、数種類の絵本から1冊をプレゼントする活動も行っている。
- * 53 **訪問相談担当教員**：不登校児童生徒、保護者、教員に対する指導・援助を行う教育事務所ごとに配置された教員。
- * 54 **アナフィラキシー**：食物、ハチ毒、医薬品などにより、過敏反応が複数の臓器に同時にあるいは急激に出現すること。血圧の低下を伴い意識レベルの低下（呼びかけに反応しない）や脱力をきたすような場合をアナフィラキシーショックと呼ぶ。
- * 55 **いきいきちばっ子健康・体力づくりプログラム**：子供たちが自ら考え、自ら実践し、自ら評価するという健康・体力づくりの基礎を学び、生涯にわたる健康と人生は自分で守るという意識を持つことができるようするために千葉県教育委員会が作成したプログラム。
- * 56 **学校部活動の地域移行**：「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保証できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すもの。
- * 57 **遊・友スポーツランキングちば**：千葉県教育委員会が、児童生徒の体力向上を図るため、各学校の実態に応じて授業や業間、昼休みの時間帯に児童生徒が取り組める運動種目を紹介し、積極的に外遊びや運動を奨励するもの。
- * 58 **社会的包摂**：社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人一人、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。
- * 59 **インクルーシブ教育システム**：人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶ仕組み。
- * 60 **ユニバーサルデザイン**：障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。
- * 61 **アフタースクール**：町内の小学生を対象として、基礎学力の向上や家庭学習の

- 習慣化を目指し、土曜日の午前中に行っている無償の教育支援活動
- * 62 **適応指導教室**：不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、その学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資することを基本とした組織。
- * 63 **睦沢アカデミー**：町内の中学生を対象として、数学と英語の基礎学力向上や家庭学習の習慣化を目指し、日曜日の午後に行っている無償の教育支援活動
- * 64 **アウトリーチ型家庭教育支援**：家庭教育の自主性を尊重しつつ、地域の実情に応じた多様な手法により、保護者に寄り添い届ける家庭教育支援の取組。
- * 65 **指導主事**：学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う。
- * 66 **授業づくりコーディネーター**：県内公立小・中・義務教育・特別支援学校において、国語、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図画工作、美術、図工、家庭科、体育、外国語活動、外国語、道徳、総合的な学習の時間、ICT活用、特別支援教育等の指導で、①卓越した技能と専門性をもっている領域があり効果的な指導を実践している、②指導方法の工夫や改善を図り、優れた指導力を発揮していると千葉県教育委員会が認定した教員。
- * 67 **統合型校務支援システム**：校務（学籍、成績、保健等）を一元的に管理し、シームレスな情報連携ができるツール。校務の合理化を図ることができる。
- * 68 **アクティブラーニング**：教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブラーニングの方法である。
- * 69 **GAFA**：アメリカのIT（情報技術）関連企業大手4社（Google, Apple, Facebook（Meta）, Amazon）の頭文字をとった名付けられた造語。
- * 70 **プラットフォーマー**：インターネット上で企業や個人に対してサービスやシステムを提供または運営する事業者を意味する和製英語。
- * 71 **学校を核とした1000か所ミニ集会**：地域住民の声を学校運営に生かす地域とともにある学校づくりや家庭と地域社会が理解し合い協力し合う環境づくり、地域コミュニティの構築を目的に、千葉県内の公立学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について語り合う集会。
- * 72 **ネット・リテラシー**：インターネットを活用する力のこと。
- * 73 **アート思考**：これまでにある既存概念にとらわれず、個人の価値観や感情といった内面から発想をめぐらせ、独自性のある自由な発想を生み出す方法。
- * 74 **健康長寿社会**：国民が健やかに生活し、老いることができ、医療関連産業の活性化により世界最先端の医療がリーズナブルなコストで受けられ、さらに病気や怪我をしても良質な医療へのアクセスを通じ、直ぐに社会復帰ができる社会。国民の健康長寿が経済成長につながる社会

- *75 リスキリング：新しい職業に就くために必要なスキルや、現在の職業で必要とされるスキルが大幅に変化したときに適用するために必要なスキルを獲得すること、またはその機会を提供すること。
- *76 D&I：ダイバーシティ&インクルージョン、多様な人材が組織に属して、その多様性を認め合いながら、個々の特性を生かしていくこと。
- *77 インバウンド：Inbound、外国人が訪れてくる旅行のこと。日本観光業界では、外国人の訪日旅行や訪日した外国人旅行客を指す。
- *78 アンバサダー：大使。使節。代理。代理人。日本では、自治体・機関・企業などから起用されて、広報活動を行う人、または、イメージキャラクターのことをさして用いられることが多い。
- *79 eスポーツ：コンピューターゲームやビデオゲーム、モバイルゲーム等の電子機器を用いて行うスポーツ対戦競技の総称。
- *80 アーバンスポーツ：スケートボードやスポーツクライミングのように都市の中で楽しめるスポーツの総称。
- *81 ニュースポーツ：主に20世紀後半以降に考案・紹介されたスポーツの総称。
- *82 ボッチャ：ヨーロッパ生まれのパラリンピック正式種目。
- *83 シッティングバレー：床に臀部の一部が接触した状態でプレーするチーム競技。

第3期 瞳沢町教育振興基本計画

発行日 2025年3月
発 行 瞳沢町教育委員会
〒 299-4413
千葉県長生郡瞳沢町上之郷 1654-1
電話 0475-44-2509